

議案第49号

令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
このことについて、別紙のとおり、議決を求める。

令和2年12月24日提出

倉敷市教育委員会

教育長 井 上 正 義

令和元年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

令和2年12月
倉敷市教育委員会

はじめに

倉敷市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしております。

点検及び評価は、「倉敷市教育振興基本計画（計画期間：平成24～令和2年度）」と、その計画を推進するために毎年度策定する「倉敷市教育行政重点施策」の事業（令和元年度の事業）を対象に行います。

教育委員会で実施した点検及び評価について、学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表を行い、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 令和元年度教育委員会の活動状況

- (1) 教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 教育委員会議の開催状況・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 教育委員会議決案件・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 教育委員会議以外の活動状況・・・・・・・・・・ 3

2 教育委員会における事務の点検・評価

- (1) 倉敷市の施策体系について・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 点検評価の実施方法について・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 評価指標について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (4) 施策体系表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (5) 重点施策の点検・評価
 - 災害復興 教育施設の早期復旧，安心して学習できる体制づくり・・・・ 8
 - 重点施策1 思いやりの心を持ち，自分らしく，たくましく生き抜くひと・・11
 - 重点施策2 夢と生きがいを持ち，学び続けるひと・・・・・・・・・・・・ 16
 - 重点施策3 ふるさと倉敷を誇りに思い，倉敷の未来を担っていくひと・・19
- (6) 基本施策の点検・評価
 - 基本施策① その人らしさが尊重され，人権が守られる社会をつくる・・・・23
 - 基本施策② 子どもが心豊かに成長できる学びの場をつくる・・・・・・・・ 26
 - 基本施策③ 学校教育の充実を図る・・・・・・・・・・・・ 33
 - 基本施策④ 障がいのある子どもが，適切な教育や保育が受けられる
体制を整える・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
 - 基本施策⑤ 市民の健全な食生活を推進する・・・・・・・・・・・・・・ 48
 - 基本施策⑥ 安心とゆとりをもって，楽しく子育てできる環境を整える・・ 50
 - 基本施策⑦ 地域社会全体で子どもを守り育てる・・・・・・・・・・・・・・ 53
 - 基本施策⑧ 学校，コミュニティ，家庭が連携し，子どもの健全育成を
推進する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
 - 基本施策⑨ 子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら，学べる
機会を提供する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
 - 基本施策⑩ 一人一人が生涯を通して行う学習を支援するとともに，
生涯学習による地域の活性化を推進する・・・・ 63
 - 基本施策⑪ くらしき文化，芸術活動を振興する・・・・・・・・・・・・ 72
 - 基本施策⑫ くらしき文化の保存・継承と活用を図る・・・・・・・・・・・・ 75
 - 基本施策⑬ 魅力的で，風格ある景観の形成を推進する・・・・・・・・・・・・ 78

3 教育費決算額

- (1) 令和元年度教育費決算見込額内訳・・・・・・・・ 80
- (2) 教育費決算額の推移・・・・・・・・・・・・・・ 80

1 令和元年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員（平成31年4月1日現在）

役 職 名	氏 名	就任年月日	現 任 期
教育長職務代理者	大原 あかね	平成29年4月1日	平成29年4月1日～令和3年3月31日
委員	谷田 陽平	平成28年4月1日	平成28年4月1日～令和2年3月31日
委員	仁科 正己	平成26年4月1日	平成30年4月1日～令和4年3月31日
委員	難波 弘志	平成31年4月1日	平成31年4月1日～令和5年3月31日
教育長	井上 正義	平成25年4月1日	平成29年4月1日～令和2年3月31日

(2) 教育委員会議の開催状況

月日	議案	協議案	報告	その他	月日	議案	協議案	報告	その他
4/5	2	0	4	0	9/26	4	0	5	0
4/25	2	0	2	0	10/24	1	1	6	0
5/16	8	0	8	0	11/28	9	0	8	0
6/6	9	1	0	0	12/19	2	1	5	0
6/27	4	0	7	0	1/23	2	1	9	0
7/23	2	0	4	0	2/17	7	1	4	0
8/29	4	1	3	0	3/26	15	0	2	0
計					14回	71件	6件	67件	0件

(3) 教育委員会議決案件

4月4日	平成31年度教育行政重点施策の策定	10月24日	令和元年度末校長・教員等人事異動方針
	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱	11月28日	令和元年度12月補正予算（教育委員会関係分）
4月25日	倉敷市特別支援教育支援委員会委員の委嘱		指定管理者の指定（倉敷市歴史民俗資料館）
	倉敷市立学校児童生徒結核対策委員会委員の委嘱		指定管理者の指定（倉敷市福田歴史民俗資料館）
5月16日	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱		指定管理者の指定（倉敷市立磯崎眠亀記念館）
	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱		指定管理者の指定（倉敷市旧柚木家住宅）
	倉敷市社会教育委員の委嘱		指定管理者の指定（倉敷市真備ふるさと歴史館）
	倉敷市文化財保護審議会委員の委嘱		倉敷市立美術館資料選考評価委員会委員の委嘱
	倉敷市伝統的建造物群等保存審議会委員の委嘱		倉敷市立自然史博物館協議会委員の委嘱
	倉敷市図書館協議会委員の委嘱		倉敷市立美術館協議会委員の委嘱
	倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱	12月19日	倉敷市少年自然の家条例施行規則の改正
	倉敷科学センター協議会委員の委嘱		倉敷市教育委員会の特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の改正
6月6日	令和元年度6月補正予算（教育委員会関係分）	1月23日	平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価
	倉敷市立幼稚園条例の改正		倉敷市指定文化財の諮問
	倉敷市特別支援教育支援委員会条例の改正	2月17日	令和元年度2月補正予算（教育委員会関係分）
	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱		令和2年度当初予算（教育委員会関係分）
	倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱		倉敷市立小学校および中学校条例の改正
	倉敷市自然の家条例の制定		倉敷市立幼稚園条例の改正
	倉敷市体育館条例の改正		倉敷市立学校管理規則の改正
	指定管理者の指定（倉敷市自然の家）		令和元年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰
	倉敷市少年自然の家施設整備運営事業契約の締結		倉敷市指定重要文化財の指定
6月27日	倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱	3月26日	代理の承認（市費職員の人事異動）
	倉敷市立自然史博物館協議会委員の委嘱		代理の承認 （令和元年度末倉敷市学校教職員（管理職）人事異動内申）
	倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱		代理の承認 （令和元年度末倉敷市学校教職員（管理職）人事異動内申）
	倉敷科学センター協議会委員の委嘱		倉敷市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定
7月23日	倉敷市特別支援教育支援委員会委員の委嘱		倉敷市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定
	令和2年度使用教科用図書の採択		倉敷市学校管理規則の改正
8月29日	令和元年度9月補正予算（教育委員会関係分）		倉敷市立小学校および中学校通学区域に関する規則の改正
	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱		倉敷市立幼稚園規則の改正
	倉敷市立幼稚園条例の改正		倉敷市教育委員会職員の職名および辞令式等に関する規則の改正
	倉敷市琴浦公民館建替事業委託契約		倉敷市重度障害者図書郵送貸出し規則の改正
9月26日	代理の承認を求めること （倉敷情報学習センター運営審議会委員の委嘱）		倉敷市立学校職員服務規程の改正
	倉敷市立幼稚園規則の改正		倉敷市教育委員会職務権限規程の改正
	倉敷市立幼稚園規則の改正		倉敷市教育委員会の特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の改正
	代理の承認を求めること （倉敷市21世紀学校給食検討委員会条例の廃止）		代理の承認（令和元年度倉敷市教育委員会功労者表彰）
			倉敷市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の改正

(4) 教育委員会議以外の活動状況

○学校訪問等

月	内 容
4 月	あいさつ運動（琴浦西小学校，第五福田小学校，黒崎中学校，琴浦中学校，真備東中学校）
6 月	学校計画訪問（倉敷幼稚園，二万小学校，福田中学校）
7 月	学校計画訪問（琴浦南小学校，真備東中学校）
1 1 月	研究発表会（黒崎中学校）

○総会・研修会

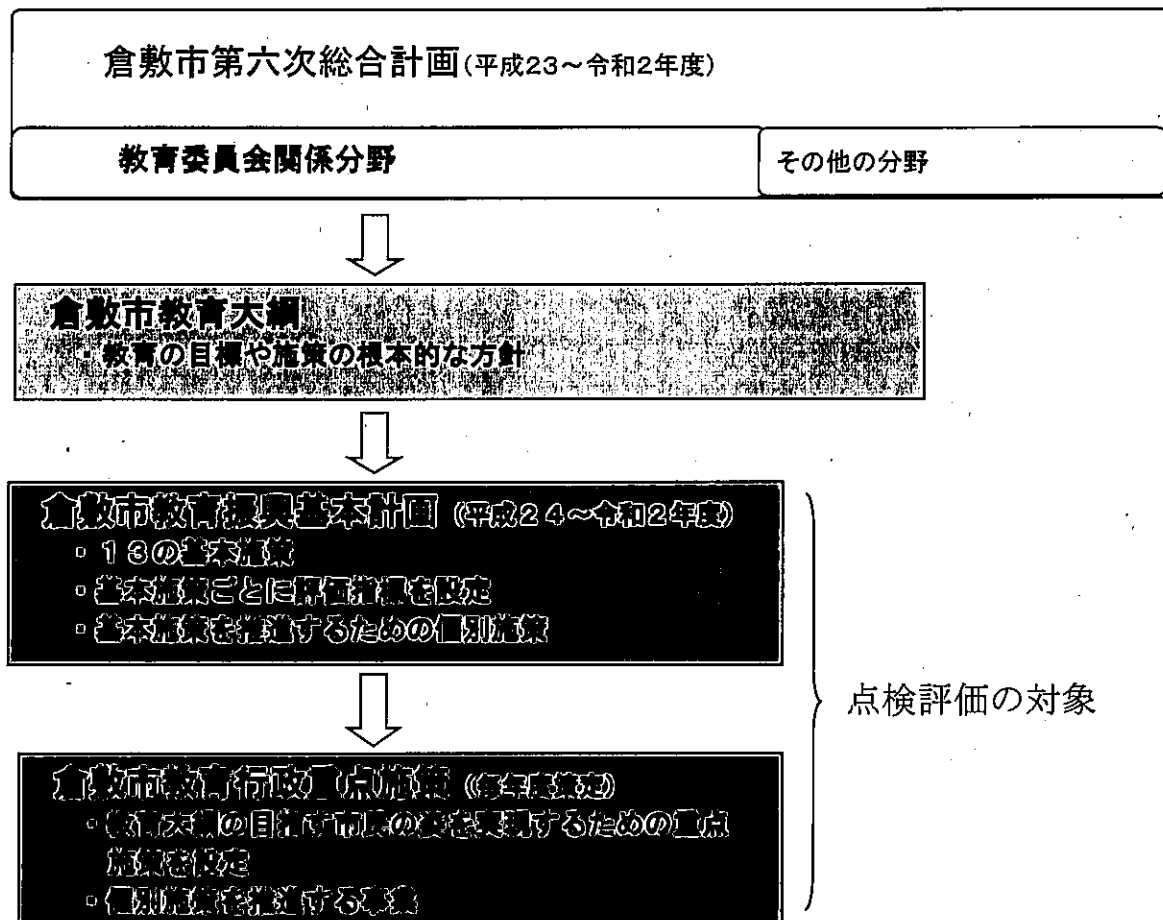
月	内 容
4 月	全国市町村教育委員会連合会第 1 回理事会
7 月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会役員会・総会 中国地区市町村教育委員会連合会監査会・理事会・定期総会
9 月	市町村教育委員研究協議会
1 1 月	岡山県市町村教育委員会委員研修会
1 2 月	岡山市・倉敷市教育委員会の意見交換会

○その他

月	内 容
1 1 月	倉敷市文化章贈呈式
1 2 月	叙勲・褒章祝賀会
1 月	倉敷市成人式
3 月	野崎教育賞表彰式 教育功労者表彰式

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 倉敷市の施策体系について



(2) 点検評価の実施方法について

① 評価指標の分析

倉敷市教育振興基本計画の評価指標や点検評価のために新たに設定した評価指標について、令和元年度の状況が当初の基準値や前年度の値と比べてどうなったか分析を行う。

② 実施事業について検証

令和元年度に行った主要事業について、当該事業の目的・主な実績・今後の方向性について検証する。

区分欄：重一重点事業、公一市長公約関連事業、創一倉敷みらい創生戦略関連事業
都一都市・生活基盤等整備事業

③ 実施事業について検証

令和元年度に行った主要事業について、当該事業の目的・主な実績・今後の方向性について検証する。

④ 課題と今後の取組み事項の検討

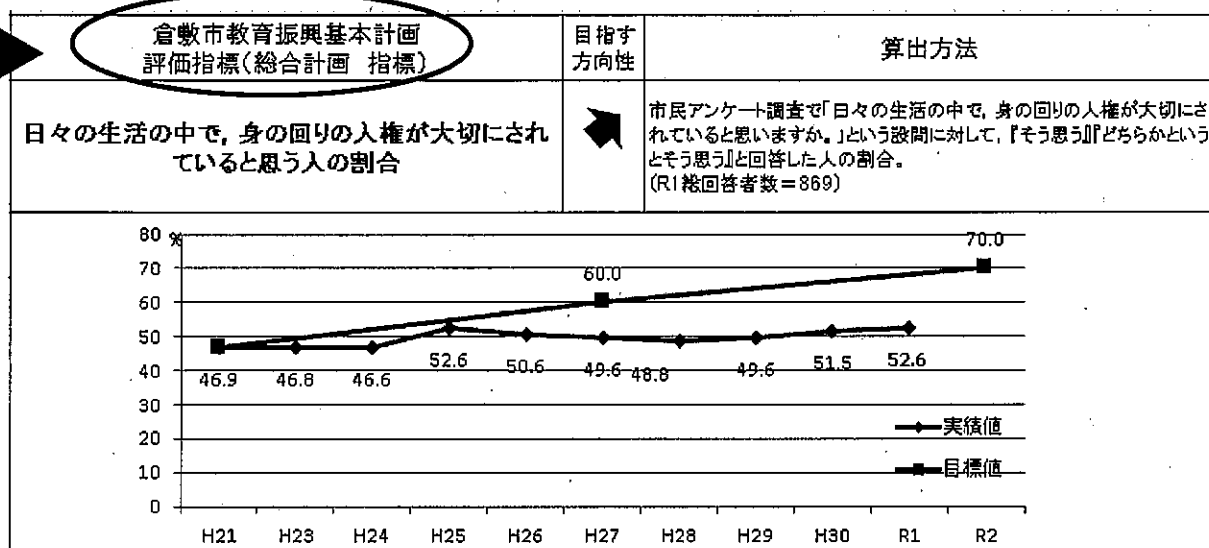
重点施策及び13の基本施策ごとに、現状の課題を挙げ、その課題に対する今後の取組み方針を明らかにする。

① 学識経験者による意見

重点施策及び13の基本施策ごとに、専門的かつ広い観点からの知見を期して、次の3名の学識経験者の方からご意見をいただいた。

氏 名	団体・役職名
尾崎 聡	岡山学院大学・岡山短期大学教授（倉敷市文化財保護審議会会長）
門野 八洲雄	一般財団法人岡山県教育会理事長（元岡山県教育委員会教育長）
中原 朋生	環太平洋大学教授

(3) 評価指標について



点検評価で分析を行う評価指標は下記4種類。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標 (総合計画 指標)

- ・倉敷市教育振興基本計画、倉敷市第六次総合計画の両方に掲載した指標。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標

- ・倉敷市教育振興基本計画にのみ掲載した指標。教育委員会が独自に設定したもの。

評価指標 (総合計画 指標)

- ・倉敷市第六次総合計画にのみ掲載した指標。倉敷市教育振興計画の指標ではないが、点検・評価を行う上で関連のある指標として総合計画から取り込んだもの。

評価指標

- ・振興計画、総合計画いずれの指標でもないが、点検・評価を行う上で関連のある指標として、教育委員会が独自に設定したもの。

(4) 施策体系表

金沢市教育大綱（目指す市民の姿）	
「子どもの教育」の視点	思いやりの心を持ち、自分らしくたくましく生き抜くひと
「生涯学習」の視点	夢と生きがいを持ち、学び続けるひと
「地方創生」の視点	ふるさとを誇りに思い、ふるさとの未来を担っていくひと

めざすまちの姿 (第六次総合計画)	基本目標 (教育振興基本計画)	基本施策 (教育振興基本計画)	個別施策
だれもがその人らしさ（個性）を尊重され、幸せに暮らしていくことができる	Ⅰ 人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進する	① その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくる	①-1 学校園における人権教育の推進
			①-2 地域社会における人権教育の推進
人の痛みを、実感として子どもたちがわかっている	Ⅱ 豊かな個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する	② 子どもが心豊かに成長できる学びの場をつくる	①-3 啓発活動の充実と学習機会の提供
			②-1 人権教育、道徳教育の推進
教員の資質が保たれるなど、学校教育が充実している		③ 学校教育の充実を図る	②-2 ボランティア教育、特別活動の充実
			②-3 校種間連携の推進と学校問題の解決
障がいの有無にかかわらず、等しく教育・保育を受けることができる		④ 障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える	②-4 いじめ・不登校対策の充実
			②-5 相談・指導体制の整備
豊かな自然の恵みにより食べ物がおいしく、健全な食生活が実現されている		⑤ 市民の健全な食生活を推進する	③-1 教育要領・学習指導要領のねらいの具体化と確かな学力の向上
			③-2 進路指導、キャリア教育の充実
			③-3 時代の進展に対応する教育の推進
			③-4 人権教育、道徳教育の推進（再掲）
			③-5 幼稚園教育の推進
			③-6 校種間連携の推進と学校問題の解決（再掲）
			③-7 開かれた、信頼される学校園づくり
			③-8 教職員の資質・指導力の向上
			③-9 子どもの健康管理・安全管理体制の充実
			③-10 防災教育の推進
			③-11 安全・安心な教育施設の提供と教育環境の充実
			④-1 支援体制の確立と個に応じた支援の充実
			④-2 適切な教育支援・就学相談の充実
			④-3 関係機関や団体などとの連携
			⑤-1 食に関する指導・啓発

めざすまちの姿 (第六次総合計画)	基本目標	基本施策 (第六次総合計画)	個別施策
安心とゆとりをもって子育てを楽しんでいる 地域がつながり、助け合い、互いの信頼関係の中で、子どもたちを守っている 学校、コミュニティ、家庭が連携して、子どもが学び、成長できる環境となっている 子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている	Ⅲ学校、家庭、地域と連携しながら子育てを支援する	⑥安心とゆとりをもって、楽しく子育てできる環境を整える	⑥-1 子育てに関する情報提供や相談体制の充実
		⑦地域社会全体で子どもを守り育てる	⑦-1 次世代をはぐくむ地域の教育力の向上
		⑧学校、コミュニティ、家庭が連携し、子どもの健全育成を推進する	⑧-1 効果的な学校支援活動による地域と学校の一体感の醸成 ⑧-2 青少年の健全育成施策の推進
		⑨子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する	⑨-1 自然体験活動の機会の充実 ⑨-2 自然とふれあう施設の充実
だれもが興味があることを、気軽に学べている	Ⅳ生涯を通じて学ぶことの出来る生涯学習社会の実現を図る	⑩一人一人が生涯を通して行う学習を支援するとともに、生涯学習による地域の活性化を推進する	⑩-1 学習意欲向上に向けての意識啓発と情報提供
			⑩-2 それぞれの学習意欲に対応できる多様な学習機会の提供
			⑩-3 それぞれの学習の拠点となる生涯学習施設の機能充実
			⑩-4 喜びや充実感を感じる生涯学習の仕組みの構築
			⑩-5 それぞれの学習成果を地域で活かせる環境の整備
			⑩-6 地域でともに生きるための学習の推進
			⑩-7 次世代をはぐくむ地域の教育力の向上（再掲）
			⑩-8 多様な主体と連携した生涯学習の推進
生活の中に個性的で魅力的な文化が息づいている 世代を超えて受け継がれてきたくらしき文化が大切に継承され、輝いている 美観地区などの歴史的な景観が保全されるとともに、まち全体としても魅力的な景観を有している	Ⅴくらしき文化の保存と活用を図る	⑪くらしき文化、芸術活動を振興する	⑪-1 内外の優れた美術品にふれる機会の提供
			⑪-2 市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供
			⑪-3 美術館に関する情報の発信
			⑪-4 施設の整備と機能の充実
		⑫くらしき文化の保存・継承と活用を図る	⑫-1 文化財の適切な保存と活用、継承
			⑫-2 文化財に親しむ機会の充実
		⑬魅力的で、風格ある景観の形成を推進する	⑬-1 伝統的建造物群保存地区の景観保全
			⑬-2 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上

(5) 重点施策の点検・評価

災害からの一日も早い復興

①教育施設の早期復旧，安心して学習できる体制づくり

平成30年7月の災害は未曾有の豪雨により，真備地区へ甚大な被害をもたらしました。被災して不自由な生活を強いられている子どもたちが，真備地区に住みたい，暮らし続けたいという思いを実現し，一日も早く落ち着いた学校生活を取り戻すためには，学習環境の再整備が不可欠です。

学校教育施設の早期復旧を進めるとともに，真備地区外で仮住まいをしている子どもたちが安全に，安心して学校園に通い，集中して学習に取り組むことができるよう，支援体制づくりに努めます。

重点施策を推進する事業

【新】学校施設災害復旧事業

【新】被災児童生徒通学支援事業

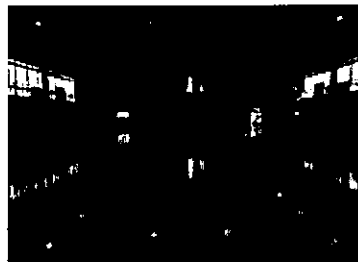
【拡大】スクールカウンセラー等配置事業（災害対応分）

【新】真備図書館災害復旧事業

【新】公民館災害復旧事業



スクールバスによる登校



復旧工事が完了した真備東中学校
の屋内運動場

重点施策のテーマを推進する重点事業の評価

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	【新】学校施設災害復旧事業	●平成30年7月豪雨災害で大きな浸水被害を受けた学校施設(川辺幼稚園・ 箭田幼稚園・川辺小学校・箭田小学校・真備中学校・真備東中学校・真備陵南 高校)を令和2年3月までに復旧する。 ★令和2年3月までに復旧を完了した。 ■令和元年度で完了した。	1,761,496	教育施設課
重	【新】被災地児童生徒通学支援事業	●被災した真備地区の小学校、中学校、高等学校への通学を支援する。 ★被災にともない、学区外からの通学となっている児童・生徒に対して、スクール バス等を運行するとともに、JR等の交通費を支給した。 ■令和3年3月31日をもって終了する。	679,395	学事課
重	【拡大】スクールカウンセラー等配置事業(災害対応分)	●被災した真備地区の小学校、中学校、高等学校にスクールカウンセラーを複数 配置し、児童・生徒、保護者へのカウンセリングや教職員を対象にコンサル テーション研修等を実施する中で心のケアを図る。 ★令和元年度は、真備地区の6小学校、2中学校、1高等学校に9名の災害支 援カウンセラーを配置し、85回245時間活動し災害後の心のケアに努めた。 ■心のケアを丁寧に行うためには、必要な支援が速やかに届く体制が必要なこ とから、災害支援カウンセラーを積極的に活用した支援を維持する。	1,245	指導課
重	【新】真備図書館災害復旧事業	●豪雨災害により2階床上まで浸水した真備図書館の設備や内装の大規模修 繕を行い、令和3年1月に再開する。 ★真備図書館の復旧工事契約を締結し、関係部署等と協議をしながら復旧工 事を進めた。 ■関係各部署との綿密な協議をしながら、スケジュール通り進めていきたい。	103,949	生涯学習課・中央図書館
重	【新】公民館災害復旧事業	●平成30年7月豪雨災害で大きな浸水被害を受けた真備公民館、川辺分館、 岡田分館、辻田分館、呉妹分館を令和元年10月末までに復旧する。 ★真備公民館、川辺分館、岡田分館、辻田分館、呉妹分館の修繕を実施し令 和元年11月末までに復旧した。 ■令和元年度で完了した。	195,599	市民学習センター

重点施策の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評価

- 平成30年7月豪雨災害で大きな浸水被害を受けた学校施設(川辺幼稚園・箭田幼稚園・川辺小学校・箭田小学校・真備中学校・真備東中学校・真備陵南高校)の復旧が令和2年3月までに完了し、安全で安心な学習環境が整備できた。
- 被災にともない、学区外からの通学となっている児童・生徒に対して、スクールバス等を運行するなどの通学支援を行うことができた。
- 災害直後より、スクールカウンセラーだけでなく災害支援カウンセラーを増員したことによって、心のケアをよりきめ細やかに継続的に行うことができた。
- 平成30年7月豪雨災害で大きな浸水被害を受けた真備図書館の復旧工事について、遅滞なく進めることができた。
- 平成30年7月豪雨災害で大きな浸水被害を受けた真備公民館、川辺分館、岡田分館、辻田分館、呉妹分館の復旧が令和元年11月までに完了し、コミュニティの拠点施設として活用することができた。

課題と今後の方針

- 災害による心の傷つきについての相談は減少傾向にあるが、今後も家庭の経済状況の変化等により、子どもの気持ち不安定となる可能性があるため、教育相談活動を充実させ一人一人に寄り添った支援が必要と考えている。
- 真備図書館の復旧工事に加え、図書資料、備品や消耗品の調達を進め、令和3年1月の開館を目指して進めたい。
- 学区外からの通学は、児童・生徒にとって時間がかかる等負担が大きい。バス等の運行をはじめ2年以上が経過し、令和2年度中に利用者がほぼいなくなることから、被災地児童生徒通学支援事業は令和3年3月31日をもって終了する。

学識経験者の意見

- 想定を超える集中豪雨、それに伴う河川の越水や堤防の決壊などにより、真備では市街地の大部分が水没し、多くの人命が失われるなど、これまで経験したことのない大きな災害を受けた。市教委としては、住民の生活復旧復興を願った様々な取組を進めるとともに、大きな浸水被害を受けた学校施設、図書館や公民館などの社会教育施設を一日も早く復旧させようと、国や県の支援のもと、期限を切って施設の復旧に全力を挙げて取り組み、予定した時期までに復旧を概ね達成されたことは、大いに評価される。
- 被災地から学区外に避難した児童生徒が、真備の学校に通えるようにスクールバスなどを運行させたり、利用する公共交通機関の交通費を支給するなど、被災者の立場に立った対応に心がけてきているといえる。しかし、この事業も令和2年度末という期限が設定されている。避難を余儀なくされ、いろいろな理由で避難生活がまだ続き、そこから学校へ通わざるをえない児童生徒も多くはないけれどもいると思われる。できるだけ温かい配慮が、それぞれの実態に応じてなされることを期待したい。
- 被災した児童生徒、保護者、教職員などの精神的なケアに力を入れ、スクールカウンセラーを配置したり、コンサルテーション研修などに力を入れた取組をしたりするなど、重要な取組を進めてこられている。被災者の心のケアは、短時間終了してしまえるものばかりではない。年月が経過していても、何かがきっかけになり突然ケアが必要な状態になることもある。災害対応ということでは、実施期間に限度があるのはやむを得ないと思われるが、被災地の学校では通常の体制の中でこうしたケアが必要な児童生徒には実施できるよう、学校の体制づくりの工夫や、市教委としてのきめ細やかな配慮が求められるといえよう。

目指す市民の姿①

思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜くひと

複雑化・多様化する現代社会においては、自分らしさが尊重され、他者への思いやりの心を持ち、たくましく生き抜く力を身につける必要があります。また、近年、グローバル化がますます進んでいく中で、子どもたちが世界について知り、国際感覚を養うことも必要です。

このため、すべての子どもが自分らしい強みと自信をもてるよう、豊かな個性と創造力を伸ばす教育を推進し、「よい子いっぱいのもち倉敷」の実現に向けて、自ら学び、考え、行動することができるたくましさをもった子どもを育成します。

重点施策を推進する事業

学力向上支援事業

基礎・基本定着モデル事業

少人数指導による「確かな学力」向上支援事業

I B（国際バカロレア）教育体験研修事業

生徒指導支援員配置事業

学校問題支援プロジェクト事業

不登校児童・生徒支援員等配置事業

【拡大】スクールカウンセラー等配置事業

学校園生活支援員配置事業

【拡大】公立幼稚園3歳児保育・預かり保育実施事業

学校園等施設整備事業

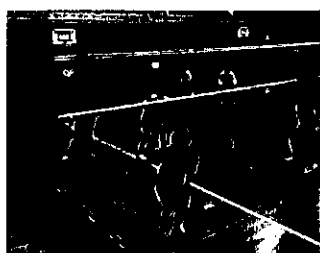
【新】学校サポーター配置事業

【拡大】中学校部活動指導体制推進事業

【拡大】防災教育推進事業

高梁川流域学校給食アレルギー対応献立研究事業

【新】小学校普通教室等エアコン設置実施設計委託事業



中学校部活動指導員による指導



I B教育プログラム実践校での研修

重点施策のテーマを推進する重点事業の評価

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重 公	学力向上支援事業 再掲:施策③-1	●学習支援ソフトの活用, 春休みの課題の作成, 学習支援員の配置などにより, 児童生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図ることを目的に実施する。 ★学力向上支援員を小学校34校に43人, 中学校8校に11人配置した。 ■今後も継続して実施する。	17,376	指導課
重 公	基礎・基本定着モデル事業 再掲:施策③-1	●朝学習の時間に, 音読・計算・漢字等の学習を通して基礎基本の定着を図ることを目的に実施する。 ★小学校に総合アドバイザー, 音読アドバイザー及び校内研究支援員を配置。(小学校5校) ■基礎・基本の定着と学習意欲の向上のため, 今後も継続して実施する。	694	指導課
重 公	少人数指導による「確かな学力」向上支援事業 再掲:施策③-1	●児童の基礎学力の定着を図る。 ★県費の少人数加配がされていない学校に, 市費で非常勤講師を配置し(小学校34校45人), つまずきが発生しやすい小学3・4年生の算数の時間に少人数指導(習熟度別学習を含む)を市内の小学校で実施した。 ■学校現場における少人数指導の評価は非常に高いため, 継続して実施する。	59,064	指導課
重	IB(国際バカロレア)教育体験研修事業【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】 再掲:施策③-8	●多様な背景をもつ子どもの理解を進め, 教員のグローバルな視野を広げるとともに, IB教育プログラムを体験し, 現場の教職員と交流することを通して子どもの効果的な指導方法等を習得することにより, 「主体的・対話的で深い学び」の実践を目指す。 ★国際バカロレア教育の教員養成を実施している大学を訪問・視察し, バカロレア教育の実践を体験・学習した。またオーストラリア キーネズランド州(ACU)より大学講師を招聘し, 3日間の集中講義を本市小学校英語専科教員を対象に実施した。 ■今後は, 国際バカロレア教育の目指す学習者像のうち, コミュニケーション能力の向上(特に英語教育の強化)に偏重していくため, 縮小または廃止の方向で検討する。 ※国際バカロレア:子どもたちの主体的な双方向の学びあいを通じて世界で活躍できる人材を育てる教育プログラム	1,022	指導課
重	学校問題支援プロジェクト事業 再掲:施策②-3, ②-4	●チーム会議の開催や支援スタッフの配置により, 学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し, 学校を効果的かつ機能的に援助する。 ★学校問題解決に向けたチーム会議や推進会議を実施。支援スタッフを延べ29校に40人配置した。 ■学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに, 学校現場のより多くのニーズに応えられるように事業の拡大を検討する。	11,725	指導課
重	生徒指導支援員配置事業 再掲:施策②-3, ②-4	●学級崩壊や学校の荒れ, 暴力行為, いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る。 ★生徒指導支援員を25校に配置した。 ■学校問題の解決には, 継続的な支援の必要性が高いため, 事業を継続して実施する。	4,074	指導課

重	【拡大】スクールカウンセラー等配置事業 再掲:施策②-4	●いじめ、不登校をはじめとする児童・生徒の学校不適応問題に対応する。 ★国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び高等学校等に、単市予算でスクールカウンセラーを派遣。スクールカウンセラーを39小学校、5高等学校、1特別支援学校、5ふれあい教室(適応指導教室)に配置した。また、教師カウンセラー、不登校児童生徒支援員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを2人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図った。 ■スクールカウンセラーの研修の充実や効果的な援助、事業の拡充を検討する。 ※スクールカウンセラー:学校で児童・生徒や保護者のカウンセリングを行う心の専門家 ※教師カウンセラー:不登校対策や教育相談で、そのリーダーシップを発揮する中学校に各1名配置されている教員 ※不登校児童生徒支援員:校内で別室指導や家庭訪問により、不登校傾向の子どもやその保護者にかかわる支援員 ※スーパーバイザー:心理的援助について、学校に指導・助言を行う専門家 ※決算額:災害対応分を含む。	23,056	指導課
重	不登校児童・生徒支援員等配置事業 再掲:施策②-4、②-5	●不登校児童生徒の学校復帰への支援、いじめ問題の早期解決に向けた取組を推進する。 ★教師カウンセラーを全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、不登校児童生徒支援員等との連絡・調整を図り、家庭訪問を実施した。 ■学校現場のニーズに対応するため、不登校児童生徒支援員の配置時間を確保し、事業の拡大を検討する。	36,579	指導課・学事課
重 公	学校園生活支援員配置事業 再掲:施策④-1	●障がいのある幼児・児童・生徒が落ち着いた学校生活を送ることができるように生活支援員が担任等と一体となり温かい支援を行い、教育活動の一層の充実を図る。 ★豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として、幼稚園32人、小学校127人、中学校28人、高等学校6人、特別支援学校10人を配置した。 ■障がいのある幼児・児童・生徒は年々増加していることから、今後も、幼児・児童・生徒や学級の実態に応じ、学校園生活支援員の配置やボランティアの活用による事業を実施する。	166,175	学事課
重 公 創	【拡大】公立幼稚園3歳児保育・預かり保育実施事業 再掲:施策③-5	●園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を実施した。また3歳児保育の実施も継続している。 ★預かり保育は実施園を20園から21園に拡大した。3歳児保育は32園42学級で実施した。 ■継続して実施する。	208,006	学事課
重	【新】学校サポーター配置事業 再掲:施策②-3	●教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図るため、教員の事務作業等を補助する学校サポーターを配置する。 ★小学校へ16人、中学校へ3人配置した。 ■継続して実施する。	3,708	学事課
重 公	学校園等施設整備事業 再掲:施策③-11	●学校園等施設を整備することにより、安全で安心な学習環境を提供することを目的に実施する。 ★茶屋町東幼稚園と茶屋町小学校屋内運動場の複合施設の建設・西阿知幼稚園と西阿知小学校の複合施設の建設・南中学校および東陽中学校の校舎等建設・西中学校の木造校舎保全改修などを実施した。 ■継続して実施する。	1,180,634	教育施設課

重	【拡大】中学校部活動指導体制推進事業 再掲:②-2	●中学校における教員の勤務負担軽減と部活動の質的な向上をはかるため、地域人材等を部活動指導員として学校に派遣し、学校現場の教育体制の充実を図る。 ★39人(延べ40人)24校の部活動指導員を配置した。 ■部活動指導員を継続して実施する。	11,023	保健体育課
重 公 創	高梁川流域学校給食アレルギー対応献立研究事業 再掲:⑤-1	●高梁川流域の各市町の学校給食にアレルギー対応食献立を導入・推進する。 ★学校給食アレルギー対応献立レシピを活用したクリスマスバイキング(参加者26組52人)や親子料理教室(参加者11組22人)を開催した。 ■今後の進め方を検討しながら、継続して実施する。	176	保健体育課
重	【新】小学校普通教室等エアコン設置実施設計委託事業 再掲:施策③-11	●小学校の普通教室へエアコンを設置するとともに、特別教室へのエアコン設置に向けた実施設計を行う。 ★小学校の普通教室へのエアコン設置工事および特別教室へのエアコン設置に向けた実施設計が完了するとともに、受変電設備改修工事に着手した。 ■継続して実施する。	2,632,685	教育施設課
重	【拡大】防災教育推進事業 再掲:施策③-10	●幼児・児童・生徒の防災意識を高めるとともに、災害時に命を守るための迅速かつ適切な行動が取れるようになることを目指す。 ★内閣府と連携し、防災教育のモデル授業研修会を実施した。また、防災教育に関する教職員向けの講習会や研修会等を実施した。 ■今回のモデル授業をもとに、令和2年度から市内全ての小学校の第3学年、第5学年において、統一カリキュラムで防災教育を実施する。また、幼児・児童・生徒の防災意識を高め、迅速な避難行動を取ることができるようにするために、教員の防災意識や指導力向上を図るための研修会を実施する。	10	保健体育課

重点施策1の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評価

- 基礎学力の定着や学習意欲の向上を目指して、15分の短時間で漢字・計算・音読を行う「基礎・基本定着モデル事業」、学習支援システムを活用する「学力向上支援事業」、少人数指導を行うための「少人数指導による確かな学力向上支援事業」等の取組により、基礎的な学力の定着が向上傾向である。
- 「中学校部活動指導体制推進事業」により、昨年度より増員して中学校部活動指導員を希望する学校に配置したことにより、教員の多忙化をより緩和し、部活動の質の向上にもつなげることができた。
- 「学校園等施設整備事業」では、児童増に対応するため、小学校と幼稚園を合築するなどにより学校敷地を有効に活用できるよう施設整備を実施した。また、中学校の校舎建設に伴うグラウンド等の整備や西中学校の木造校舎の保全改修工事を実施することにより安全で安心な学習環境を提供した。
- 中学校に続き、小学校の全ての普通教室及び特別支援学級にエアコンを設置することにより、夏季の学習環境を改善するとともに、夏休みを短縮して授業時数を確保することができた。
- 「防災教育推進事業」により、防災教育のモデル授業研修会等を行ったことで、教職員の防災意識が高まり、児童の避難行動への意識や防災意識の向上につなげることができた。

課題と今後の方針

- 学力・学習状況調査の結果等から、基礎学力の定着や学習意欲の改善が見られた。今後は、基礎的な学力の定着を図るとともに、学習指導要領で提唱されている「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業を見直し求められている学力の定着を図る。そこで、小学3年生から中学3年生までで実施している各調査結果を活用し、児童生徒の課題に応じた学習指導が行えるよう、情報提供や学習指導の支援を行う。
- 放課後学習支援員等、学習支援員の効果的な導入及び、「春休みの課題」の作成配布による長期休業中の家庭学習の支援等、児童生徒の学びの場の充実に向けた取組を推進していく。
- 教務のIT化や教育課程の見直し、また、外部との電話対応の時間制限等により教職員の多忙化解消に向けた取組を進める。
- 学校施設は、児童・生徒急増期の昭和40年代後半から昭和50年代に建てられたものが多く、これらの施設が一斉に更新時期を迎えており、老朽化した施設の対策を強力に進めていく必要があることから、学校施設長寿命化計画を策定し、計画的に老朽改修を行うとともに、トイレの洋式化などにも計画的に取り組み、安全で安心な学習環境を提供する。
- 夏季の異常な気温上昇や熱中症対策として、特別教室へのエアコンの設置要望が高いことから、優先順位をつけてエアコンの設置を検討する。
- 教育課程上、防災教育に使う時間が限られるため、児童生徒も教員も学習後に高まった防災意識の継続が難しい。そのため、普段から、各教科・領域等、全教育活動を通じて防災意識を高める取組を行っていく。また、ニーズに応じた教員の研修会等を行うことで、防災に関する知識や指導力の向上を図っていく。

学識経験者の意見

- 近年、社会の少子高齢化やグローバル化、情報技術などの著しい進展に伴い、モノのインターネット、ロボット、人工知能、ビッグデータなどの新しい技術を、あらゆる産業や社会生活に取り入れて、人々のニーズに合わせて社会的課題を解決するような社会が到来しようとしている。そうした社会においても、たくましく力強く生きていくことはもとより、思いやりの心を持ち、社会の様々な人々と助け合い支え合いながら生きていくことのできる子どもたちの育成が求められている。教育においては、現実を見極め適切に対応するとともに、将来を見通した教育に力を入れていかなければならない。
- これからの社会を生きる子どもたちに、市教委では、基礎・基本の定着や学習意欲の向上に力を入れ、生きて働く確かな学力をしっかりと身に付けられるようにするとともに、いじめや不登校など様々な生徒指導上の諸問題を抱えた子どもたちに、一人一人の実態に即したきめ細やかな対応ができるよう、国や県の施策の活用はもとより、災害復旧等で厳しい財源の中から単市の財源を投入してきめ細やかな取組を進めるなど、市教委の真摯な姿勢を大いに評価したい。
- また、近年地球温暖化が一層進み、特に夏季の児童生徒の学校園での学習環境の悪化に対応すべく、中学校に引き続いて小学校でも普通教室にエアコンを設置できるよう実施設計に取り組むなど設置に向けた計画が進められており、こうした環境整備が一日も早く進むことが期待される。
- また、災害に備える防災教育はこれまでも重視されてきたが、真備の大災害の現実を踏まえ、防災意識を高め、災害から命を守る行動が迅速かつ適切にとれるような力を一人一人の子どもたちに身に付けさせることができるよう、防災教育に一層取り組むようにしたことも、時宜を得た取組であるといえる。

目指す市民の姿② 夢と生きがいを持ち、学び続けるひと

教育の場は、学校だけではなく。ひとは、生涯にわたって学び続けていくものです。市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らすためには、人生に夢と生きがいを持ち、知識や教養を高め、生活を実り多いものとする必要があります。

このため、誰もが楽しく豊かに学び続けることができる環境づくりを進めます。また、学びの成果を地域社会でお互いに活かしていくことで、学びを通して支えあう生涯学習社会の実現をめざします。

重点施策を推進する事業

地域還元型講座実施事業

地域力向上講座実施事業

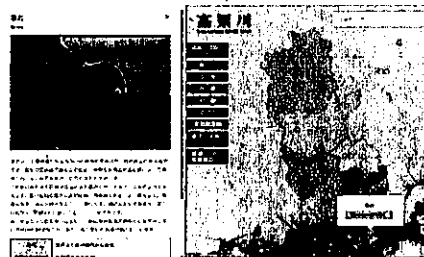
高梁川流域マップ事業

高梁川流域学び直し支援事業

地（知）の拠点大学との連携による学校等支援事業



高梁川流域学び直し支援事業
まなびばippo（いっぽ）での支援



高梁川流域マップ画面

重点施策を推進する事業の評価

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	地域還元型講座 実施事業【生涯学 習活動推進事業】 再掲:施策⑩-4	●地域の課題やニーズの把握を行い、学んだ成果を地域へ還元できる講座を行う。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「紙すき体験 紙はごみじゃないよ!」や「真備の竹で箸作り」、「倉敷消防署見学! 家族で火災や災害から身を守る知識を学ぼう!」など学んだ成果を地域へ還元できるような講座を実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター
重	地域力向上講座 実施事業【生涯学 習活動推進事業】 再掲:施策⑩-6	●地域の実情や課題の把握に努め、地域力の向上を支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「スーパーサイエンスな高校生と考える未来の自然環境」や「防災キャンプから学ぶ『快適空間』の作り方」、「笑顔で明るく! 認知症介護のポイントを学ぼう」など地域力向上につながる講座を実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター
重 公 創	高梁川流域マップ 事業 再掲:施策⑩-2	●高梁川流域連盟のホームページに圏域の文化施設や自然に関する情報等を掲載することで、地域住民が郷土への愛着心を持ち、流域の連帯感を醸成するとともに流域内外の交流を促進することを目的として実施した。 ★高梁川流域連盟のホームページ、キッズサイト内に流域圏域の「指定文化財『天然記念物』」に関する情報を特集ページとして載せ、文化財の所在地を流域マップ上にも表示した。 ■令和元年度をもって事業完了した。	2,713	生涯学習課
重 公 創	高梁川流域学び 直し支援事業 再掲:施策⑩-2	●高梁川流域圏内の15歳から39歳までの方を対象として、自発的に社会とつながりを持ち、就労等へと結び付けられるようカウンセリング・学習支援・居場所の提供を実施する。 ★くらしきシティプラザ西ビル5階に開設した「まなびばippo(いっぽ)」で実施。男女45人の利用登録があった(うち、倉敷市在住者は37人)。カウンセリングに延べ111人(家族含)、学習支援に延べ854人、居場所に延べ442人の利用があった。 ■利用者が次の一步に進めるよう、受託団体と協議しつつ、実施していく。	8,924	生涯学習課
重	地(知)の拠点大 学との連携による 学校等支援事業 再掲:施策⑩-8	●地(知)の拠点整備事業に取り組む大学と連携協力して地域の魅力発信事業を行うことで、教員と学生の資質・能力の向上及び地域活性化の実現を図ることを目的に実施した。 ★各課の取組は次のとおり。 生涯学習課 倉敷芸術科学大学と連携し、高梁川流域連盟ホームページの各種コンテンツの作成や動作環境を改善した。 自然史博物館 倉敷芸術科学大学の学生がイベントボランティアとして運営に協力したほか、自然観察会の講師を大学教員が務めるなど、活発な人材交流が図られた。 美術館 くらしき作陽大学と連携し、ウエルカムコンサートを実施した。 ■生涯学習課の事業は令和元年度で完了したが、自然史博物館と美術館は継続して実施する。	—	生涯学習課・指導課・博物館・美術館・自然史

重点施策2の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評 価

- 「地域還元型講座実施事業」、「地域力向上講座実施事業」を通して、生涯学習活動を推進することができた。
- 「高梁川流域マップ事業」は、事業の最終年度であったことから、高梁川流域圏域市町と報道機関に向けて「高梁川流域マップ完成報告会」を開催し、流域マップを周知することができた。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」については、利用者間の交流をはかる取組を行った結果、仲間を意識する中で、自発的に学習に向かう流れが生じ、高校進学など次のステップに進む者が出た。また、県から受託している、夜間学び直し事業では、不登校傾向にある小・中学生から、学びに意欲のある高齢者まで幅広く受け入れ、学びのニーズに対応した。
- 「地(知)の拠点大学との連携による学校等支援事業」では、倉敷芸術科学大学やくらしき作陽大学と連携し、学生の資質・能力の向上を図ることができた。

課題と今後の方針

- 「地域還元型講座実施事業」、「地域力向上講座実施事業」の「生涯学習活動推進事業」では、市民の学習要求に応えるため、市内外の講座情報や時事案件等を研究し、講座の充実に努める。
- 「高梁川流域マップ事業」は事業完了したが、引き続き流域マップ等の動作環境改善やレイアウト変更、各種機能追加等により、より使いやすく、親しみやすいサイトの作成に努める。また、学校園への流域マップ利用の呼びかけや、チラシなどを活用した広報により、利用者の増加を目指す。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」では、新規利用者の当初の不安定な時期をどのように支えるかが課題である。受託団体ほかボランティアや支援者と連携し、利用者同士での仲間づくりを始めとした、人と関わるのが楽しいと感じる魅力ある場所づくりを行い、学びへ導いていきたい。また、夜間学び直し事業では、個々の学力に差があるため、指導方法を工夫して、学びのニーズに応えていきたい。
- 「地(知)の拠点大学との連携による学校等支援事業」では、引き続き、倉敷芸術科学大学やくらしき作陽大学と連携し、学生の資質・能力の向上を図る。

学識経験者の意見

- 地域還元型講座実施事業【生涯学習活動推進事業】について、例えば、真備の名産である竹に注目した講座が上手く真備の復興支援になっており評価する。また竹で出来た箸があることを知らない子どもも多く、生活文化の学習にもなっている。
- 地域力向上講座実施事業【生涯学習活動推進事業】について、公開講座は「学識経験者などが市民に対して一方的に教授するだけでなく、例えば、受講者がやがては講師になっていくことも期待される」と随分以前から言われてきたが、講座を受講した市民が講座の講師になっていくような展開を期待する。
- 高梁川流域マップ事業について、特に少年少女を対象にして域内の文化や自然に関する学習機会を提供したことを評価する。さらに成人や中高年も少年少女と一緒に親しむ機会、あるいは学校の活動においてもマップを積極的に活用する機会が充実すればよい。
- 高梁川流域学び直し支援事業について、自治体が「居場所」事業を推進してきたことを以前にも高く評価したが、従来の連島や児島という周辺地域に加えて倉敷駅前にも「居場所」を開設したことを高く評価する。
- 地(知)の拠点大学との連携による学校等支援事業について、連携協力している各大学がそれぞれの特色を生かして倉敷の魅力発信、地域活性化に寄与していることを評価する。特に地域に立地する私学の教職員・学生の資質・能力の向上と地域力の向上とが同時に実現する仕組みになっている点が優れている。

目指す市民の姿③

ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていくひと

人口減少に伴う地域社会の縮小が懸念される中、「地域創生」に向けて、地域を担う「人財＝ひと」を地域の中で育成するとともに、倉敷が誇る特色ある地域資源を活用し、その魅力を国内外へ広く発信し、活力ある地域にしていく必要があります。

このため、学校、家庭と地域が連携し、家庭や地域の教育力を高め、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。また、郷土の先人、歴史、文化等を学び、郷土への理解、愛着、誇り、そして将来このまちを担っていききたいと思う心を育んでいきます。

重点施策を推進する事業

郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業

キャリア教育推進事業

英語を使った地域学習事業

倉敷こどもサミット開催事業

【拡大】地域連携による学校支援事業

【新】学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業

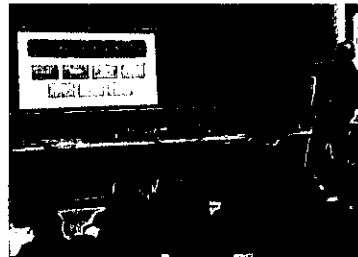
少年自然の家PFI施設整備事業

国際理解推進事業（出前授業）

【新】公民館施設整備事業



地域ボランティアによる芝生の手入れ



出前授業「元パイロットが語る夢実現の楽しさ」

重点施策を推進する事業の評価

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	郷土くらしきを大切に する心育成プロ ジェクト事業 再掲:施策②-2, ② -4	●郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにという「市民憲章」に 唱われている精神を生かし作成された「倉敷っ子憲章」のもと、「花いっぱい運動」「あ いさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図る。 ★「倉敷こどもミーティング」を開催し、自分たちの学校生活をよりよく改善する方法に ついて協議した。 ■子どもたちの郷土愛を育んでいくために、継続して実施する。	81	指導課
重	キャリア教育推進 事業 再掲:施策③-2	●中学2年生を対象に職場体験学習「倉敷チャレンジワーク14」を実施することで、 地域や産業界との連携、協力のもと、生徒の望ましい職業観や勤労観を育てる。 ★26中学校の2年生3,953人が職場体験活動を行った。 ■地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど「生きる力」 を育成することができるので、事業を継続して実施する。	2,058	指導課
重	英語を使った地域 学習事業 【G7倉敷宣言アク ションプログラム推 進事業】 再掲:施策③-3	●中学生が、英語訳した郷土の偉人や地域の名勝、行事等を紹介するパンフレット を作成することを通して、生徒自らが地域の歴史や文化を学び、国際理解を進める 機会となるようにする。また、作成したパンフレットを授業や情報発信等に活用するこ とで、児童生徒の郷土を大切に心やグローバルな感覚の育成に資する。 ★作成したパンフレットは市内の各小・中学校及び特別支援学校(90校)、図書館、 公民館等に配布し、児童・生徒の学習や倉敷の魅力発信に活用した。 ■令和元年度で終了。	1,748	指導課
重	倉敷こどもサミット 開催事業 【G7倉敷宣言アク ションプログラム推 進事業】 再掲:施策③-3	●小学生・中学生が自分たちの地域の歴史や文化を学ぶことをはじめとして、郷土を 大切に心する心を育む取組を進めるとともに、他の国の文化や人々と触れ合うなど、国 際理解を進める機会を充実させることにより、子どもの多様なコミュニケーション能力 の向上を図る。 ★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。 ■令和2年度は、「高梁川流域こどもサミット」開催のため実施しない。来年度以降に ついては、実施予定である。	101	指導課
重	国際理解推進事 業(出前授業) 【G7倉敷宣言アク ションプログラム推 進事業】 再掲:③-3	●平成28年「G7倉敷教育大臣会合」において採択された「G7倉敷宣言」を受け、 児童・生徒が海外での仕事や生活等の経験がある地元企業の方から話を聞くこと により、これまで以上に世界に目を向け、国際理解を深める学習に、自ら主体的に取り 組むようになること、身近な企業においても、グローバルに活躍できる場があること について知識を得ることを目的とする。また、キャリア教育推進の観点から、児童の望ま しい職業観や勤労観を育て、自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学 習や生活にチャレンジすることができるよう支援を行う。 ★市内事業所の協力により、6校(5小学校・1中学校)で総合的な学習や社会科等 の授業を行った。 ■年度始めに市内の学校園に出前授業の実施希望を募り、申込のあった学校で出 前授業を実施する。	—	教育企画総務課

重創	【拡大】地域連携による学校支援事業 再掲: 施策③-7, ⑩-1, ⑩-7	●地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに、地域の教育力の活性化を図ることを目的に実施した。 ★小学校区45カ所、中学校区19カ所、支援学校区1カ所で事業を実施した。ボランティア登録人数は6,681人、延べ237,864人のボランティアが学習支援や環境整備、地域活動などの学校支援活動に参加した。 ■実施校拡大を図りながら継続して実施する。	36,285	生涯学習課
重	【新】学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)推進事業 再掲: 施策③-11	●学校運営協議会制度の導入により地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を目指す。これにより子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。 ★令和元年度から市内の学校に学校運営協議会制度を正式に導入し、7校(小学校6校、中学校1校)が実施を始めた。 ■引き続き学校や地域に対して学校運営協議会制度の周知を図るとともに、その実態にあわせて制度の実施校を拡大する。	—	指導課・学事課・生涯学習課 教育企画総務課
重創	少年自然の家PFI施設整備事業 再掲: ⑨-2, ⑩-3	●昭和51年の建設から40年以上が経過しており、施設の老朽化が進み、大規模修繕等が必要となっている。PFI事業による建替え等を行い、令和4年4月の供用開始を目指している。 ★令和元年6月26日 倉敷市少年自然の家施設整備運営事業契約締結。 事業者 倉敷かわせみとくすの木の森株式会社 事業期間 契約日～令和19年1月31日 ■令和2年1月から令和4年3月までに施設整備を行い、同年4月から令和19年1月までSPCが指定管理者として施設管理・運営を行う。 ※SPC: 特別目的会社(Special Purpose Company)の略 参画する各企業が内部資産を切り出し、特定の事業だけを実施するために設立した会社のこと。	7,652	生涯学習課
公	【新】公民館施設整備事業 再掲: ⑩-3	●老朽化した琴浦公民館の建替えを行う。 ★設計・施工一括発注方式(デザイン・ビルド方式)による建替事業者の選定、契約の締結、工事着工、解体工事を完了した。 ■令和3年2月末の完成を目指し継続して実施する。	149,402	市民学習センター

重点施策3の「評価」課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評価

- 「倉敷こどもサミット開催事業」では、市内の小・中学生の代表が集い、主体的に協議を行うことができ、自治力の向上とともに、翌年の活動の継続につなげる予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかった。
- 「地域連携による学校支援事業」では、今年度新たに7小中学校区の取組みを増やし、地域と学校が連携・協働して子どもたちを育てるという意識の高揚につなげることができた。
- 「少年自然の家PFI施設整備事業」では、事業者と事業契約を締結するなど、令和4年4月のリニューアルオープンに向けて、予定通り事業を進めている。
- 「国際理解推進事業(出前授業)」では、児童が外国での仕事や生活等の経験について外部講師から話を聞くことにより、世界の国々について興味・関心をもち、積極的に学習に取り組むことができた。また、夢の実現に向けてチャレンジすることの大切さや働くことの意義等についても学習を深めるよい機会となった。

課題と今後の方針

- G7倉敷宣言に謳われたグローバルな世界で活躍する子どもを育てるために「倉敷こどもサミット」の開催や「国際理解推進事業」の実施等により、グローバル化に資する事業を推進していく。
- 「地域連携による学校支援事業」の実施等により、市内全体の活動ボランティアは増えているが、ボランティアの高齢化や共働き世帯の増加、人口減少等により、学区ごとの登録ボランティアが増えにくい傾向がある。今後も活動内容や活動方法の見直し、検討を進めるとともに、ボランティアの養成研修も充実させたい。
- 学校運営協議会制度は、学習指導要領に示されている「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて意義のある取組の一つと考えており、学校や地域の実態を見ながら積極的に制度の導入を進めていく。
- 「少年自然の家PFI施設整備事業」では、受託事業者との調整や協議を重ね、令和4年4月のリニューアルオープンに向けた事業を滞りなく実施する。

学識経験者の意見

- キャリア教育推進事業について、市内出身の高校生や大学生の話を聞くと「倉敷チャレンジワーク」が進路決定のきっかけになったという声は実に多い。現在存在している職業の多くが将来的には無くなるという予想も聞かすが、このようなプログラムを少年期に体験することは職業観の形成にとってかけがえのないもので、今後の継続を望む。
- 英語を使った地域学習事業【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】について、少年少女が郷土学習とグローバル学習を兼ねるパンフレット作りに取り組むことには何重もの利点がある。またパンフレットの内容が郷土学習になっている点が優れている。名勝に関しても最近では現地に行ったことのない少年少女が多く、祭礼など郷土の行事に関しては当事者として参加している者でないと親しみが無い。郷土の偉人に関しては知っている少年少女は少ないと感じるので大いに進めていただきたい事業である。
- 倉敷こどもサミット開催事業【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】について、コロナが終息し、再来年以降に実施できることを期待する。
- 国際理解推進事業(出前事業)【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】について、現在策定中の倉敷市第七次総合計画では倉敷のような地方中核都市においても大規模な若者人口の減少・流出が予測されており、地元企業に就職しても都会や海外に活躍の場があるということを少年少女が知ることは重要である。またコロナ禍の時代のUターンは、仕事を辞めて地元に戻るのではなく、都会や海外から「仕事ごと倉敷に持ち帰って働く」スタイルになっていくといわれており、若い人たちが今後生きていくために必要なキャリア教育であると感じる。

(6) 基本施策の点検・評価

基本施策①

その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくる

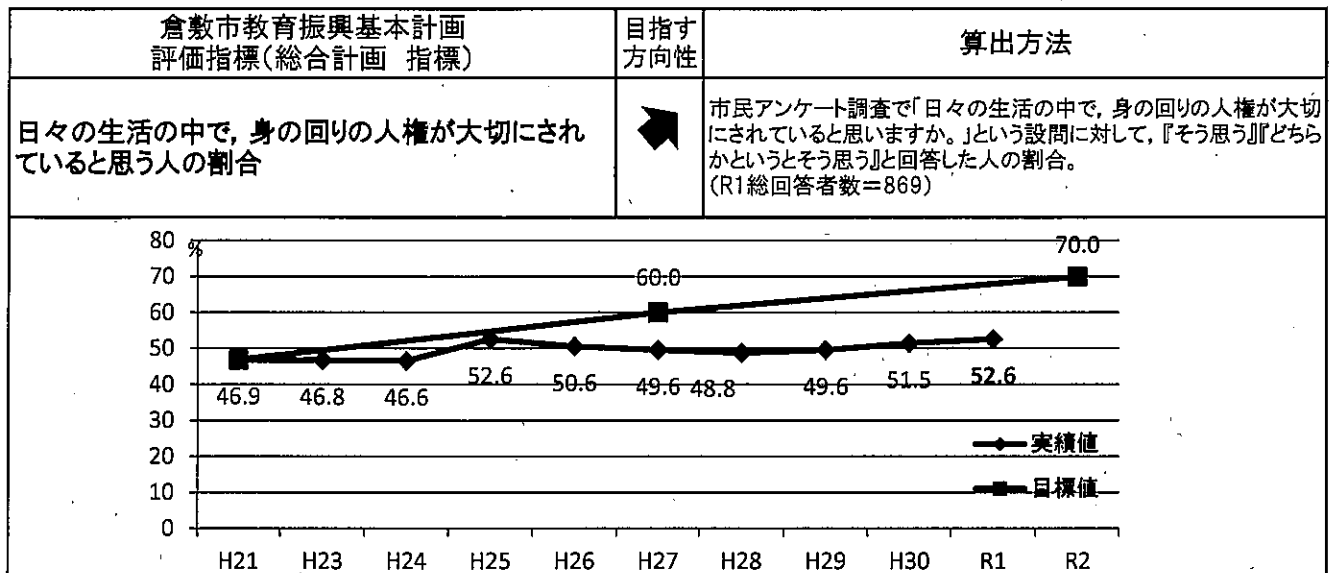
担当部署

人権教育推進室、市民学習センター

施策に対する考え方

全ての人の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、市民一人一人の人権尊重の精神の涵養を図ることが不可欠であり、本市においても、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(平成12年)や「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成14年)に基づき、「第4次岡山県人権政策推進指針」(平成28年)、「第3次岡山県人権教育推進プラン」(平成29年)、「倉敷市人権政策推進計画(改訂版)」(平成25年)を踏まえ、「倉敷市子ども条例」(平成24年)の理念を尊重して、人権教育を積極的に推進していきます。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策①-1 学校園における人権教育の推進

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校園人権教育 研修事業	●いじめや性的少数者の人権など様々な人権問題についての理解と認識を深め、各学校園の人権教育の推進と充実を図る。 ★管理職や人権教育担当者等の教職員を対象に10回の人権教育研修会等を開催し、1,297人が参加した。 ■継続して実施する。	—	人権教育推進室

人権教育外部講師活用事業 再掲：施策②-1	●小・中・特別支援学校での児童・生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。 ★小・中学校で20回の外部講師による人権講演会を開催し、3,370人が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	200	人権教育推進室
人権教育現地研修事業	●同和問題、平和問題、ハンセン病問題にかかわりの深い場所を訪れ、施設の見学や当事者との交流等を通して、各人権課題についての理解と認識を深め、人権を守り、人権問題を解決していこうとする意識、意欲を高める。 ★教職員を対象に3回開催し、108人が参加した。 ■継続して実施する。	315	人権教育推進室

施策①-2 地域社会における人権教育の推進

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	人権学習推進事業	●人権を尊重し合う、明るく住みよい地域づくりを目指す。 ★全26中学校区で人権教育・啓発の充実を図るための様々な活動事業を人権学習推進委員会として実施した。人権問題に対する理解を深めるための研修活動や、地域の福祉施設等との交流やイベントを行う、ふれあい・交流活動には延べ51,489人の市民が参加した。また、広報活動として、活動紹介や啓発記事を掲載した広報紙を年間52回、合計295,900部作成し、各地域に配布した。 ■活動の内容の工夫・改善を行いながら、今後も継続して実施する。	11,300	市民人権教育推進センター
	PTA人権教育推進事業	●子どもの人権感覚を育成するため、保護者の役割や保護者の人権問題についての理解と認識を深める。 ★幼・小・中・特別支援学校でPTA人権教育研究会を736回開催し、47,088人が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	1,246	人権教育推進室

施策①-3 啓発活動の充実と学習機会の提供

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	人権教育資料作成事業	●PTA人権教育推進事業等の研修会で活用することを目的に啓発冊子「みんなのしあわせのために」等を作成する。 ★教職員及び保護者等に「みんなのしあわせのために」20,590部、「人権ア・ラ・カルト」2,247部を配布した。 ■継続して実施する。	1,427	人権教育推進室
	人権ポスター募集事業	●児童・生徒の作成したポスターを募集・展示することを通して、児童・生徒及び市民の人権意識の普及・高揚を図る。 ★倉敷市立小・中・特別支援学校からポスターを募集し、総数354点の応募を得た。また、応募作品を人権週間(12/4～10)中に、本庁、公民館等で展示した。 ■継続して実施する。	111	人権教育推進室

基本施策①の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 子どもたちが、発達段階に応じて人権についての理解を深め、人権尊重の精神を正しく身に付けるためには、体験的な学習を取り入れるなど人権に関する授業の内容や指導方法の工夫改善を図る必要がある。
- 社会状況の変化に伴い複雑化・多様化する人権問題に対し、学校等において適切に対応できるようにするためには、それらの人権問題についての教職員の理解と認識を深めるとともに、指導力の向上を図る必要がある。
- 子どもの人権感覚を育成するためには、学校等での人権教育を家庭で支えるための保護者の役割や様々な人権問題について、保護者の理解と認識を深める必要がある。
- 地域における人権教育を効果的に推進するためには、保護者を含む地域住民の主体性を引き出しながら、地域関係者のネットワークづくりと資質・指導力を備えた指導者の養成を図る必要がある。

今後の取組み方針

- 教職員自身の人権意識の高揚を図るとともに様々な人権問題への理解を深めるために、職務内容や職階、ライフステージに応じた教職員研修において、いじめや障がいのある人の人権等の人権課題を取り上げ、研修の充実を図る。
- 子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や保護者の人権問題についての理解と認識を深めるために、研修方法や研修資料の工夫改善を図りながら、保護者(PTA)を対象とした人権教育研修を推進する。
- 地域住民の人権尊重の社会づくりへの参画意識を高め、明るく住みよい地域を作るため、地域の人材や施設、事象等、人権に関わる身近な素材を取り上げるなどして、地域の特色を生かした主体的な人権教育・啓発の活動がなされるように支援する。
- 学校や地域社会における人権教育を効果的に推進するために、学習者のニーズ等を把握し、親しみやすく分かりやすい広報資料や啓発資料の作成に取り組む。
- 人権問題意識調査を行い、調査結果を分析・考察し、市民の意識を多面的・多角的に把握するとともに、研修や事業、啓発資料等に反映させ、内容の充実を図る。

学識経験者の意見

- 子どもたち一人一人の人権意識を高め、家庭や学校、地域社会等において、人権に配慮した望ましい行動が実践できるようにしていくことは、極めて重要なことである。そのため、学校園での人権教育の充実を目指して、管理職や教職員などの研修に継続的に取り組み、子どもたちを対象とした人権学習において、教職員による学習内容や方法に工夫を加えたり、外部講師を導入したりするなど、新鮮な気持ちで学べ、充実したものになるよう工夫されていることを評価したい。
- また、子どもたちを取り巻く保護者や地域社会の人々の研修も、たいへん重要である。全中学校区で人権教育や人権啓発のための研修に取り組んだり、地域の福祉施設等の交流や、各種イベントを実施するなど、研修や活動の工夫も、今後とも継続して実施していただきたいものである。また、保護者の研修の重要性から、幼・小・中・特別支援学校で、PTA研修に力を入れていることが実施状況からも伺える。
- 研修や啓発活動の充実を図るためには、適切な内容等で構成された資料を作成し、それを有効に活用して研修や活動を充実させることは大切なことである。研修や活動に取り組んだ際には、それらのねらいに迫ることができたかどうか、実施後の感想をとるなど折に触れて簡単にできる方法で評価に心がけ、次の取組への改善に生かすよう心がけていきたいものである。
- これまでの様々な取組によって、「日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合」という評価指数が、ここ数年少しずつ向上してきており、これまでの地道で継続的な取組の成果が出てきつつあるように思う。地道な取組を、一層工夫しながら今後も継続していただきたいものである。

基本施策②

子どもが心豊かに成長できる学びの場をつくる

担当部署

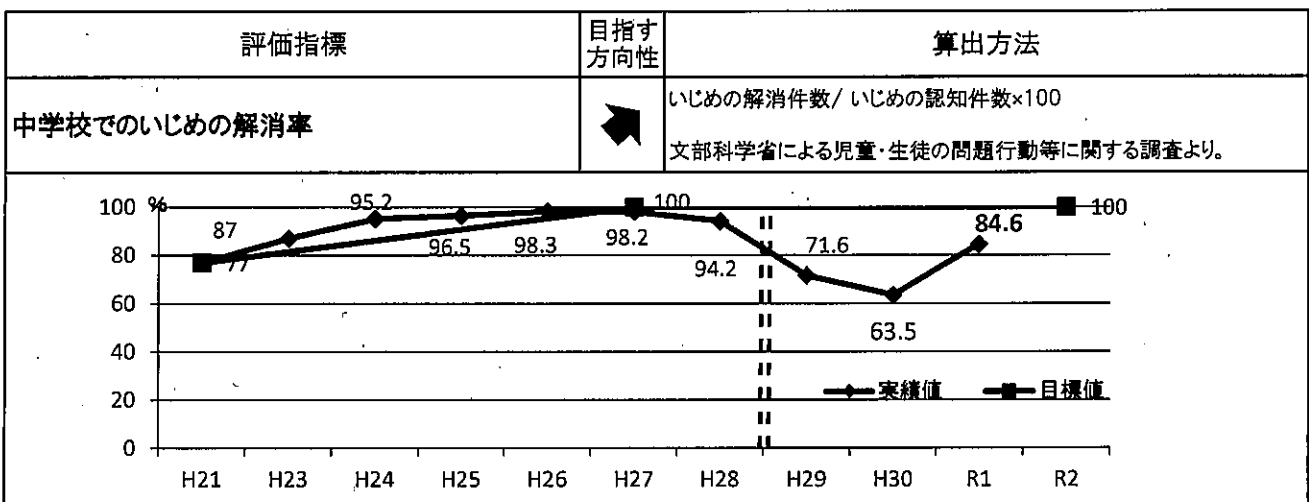
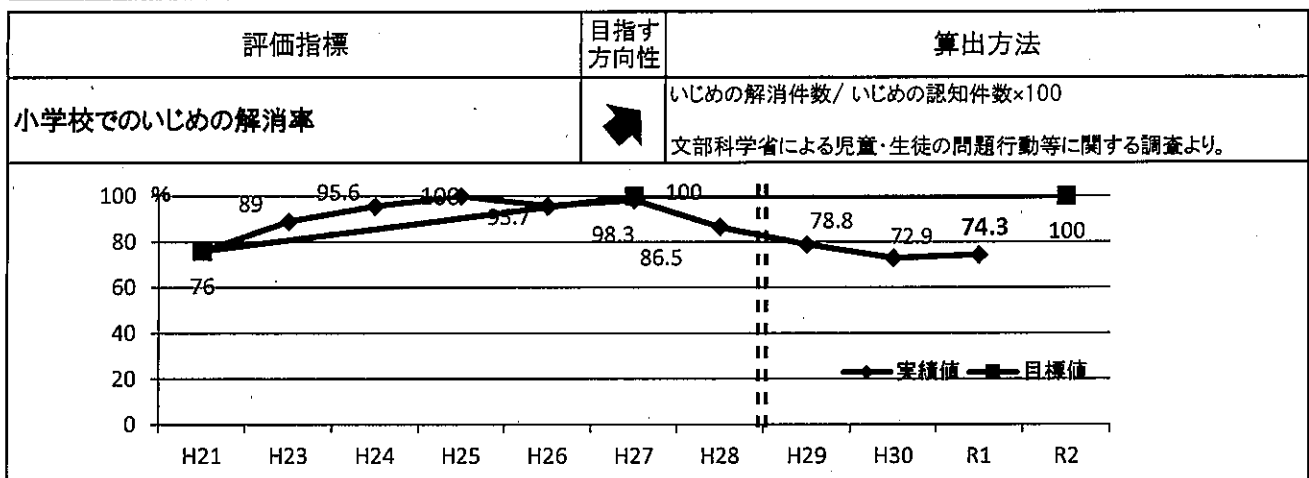
人権教育推進室, 情報学習センター, 学事課, 指導課, 教育センター, 保健体育課

施策に対する考え方

人間は、人や社会との関わりの中で生きていくものであり、子どもたちがよりよい社会生活を送る上で必要な人を思いやる優しさ、生命や自然を大切にする心とともに社会性や規範意識などをはぐむために、人権教育や道徳教育、ボランティア活動などの体験活動を重視した教育活動を推進します。

また、保護者や地域と連携した取組を進めるとともに、相談・指導体制の充実を図ることにより、いじめを許さない学校づくりや不登校を生まない魅力ある学校づくりを進めます。

数値目標

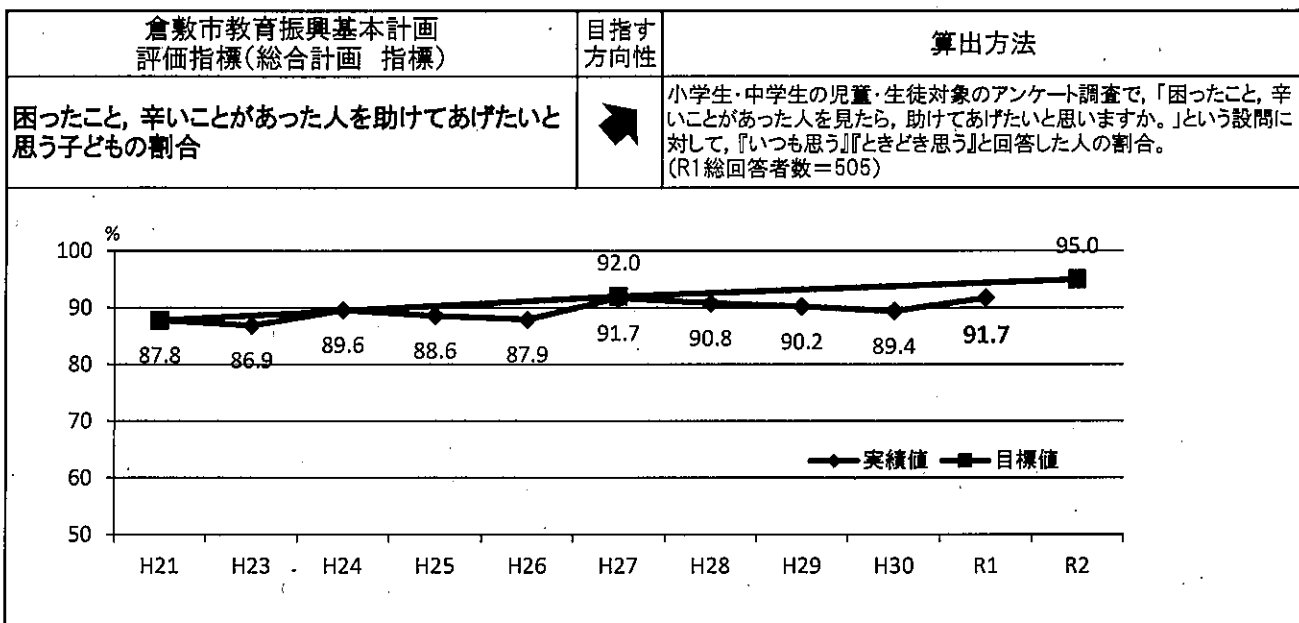
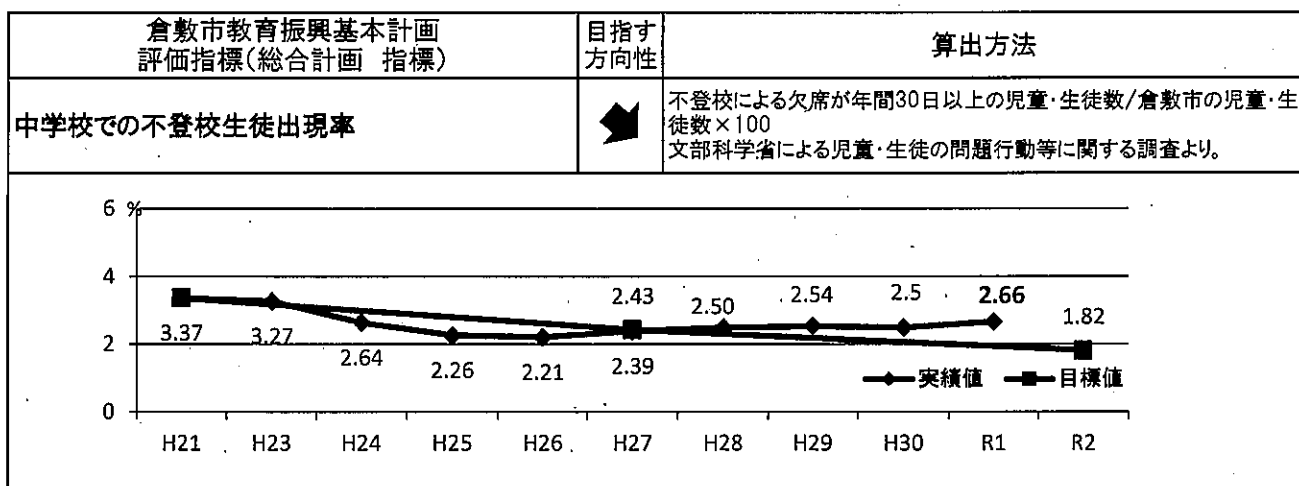
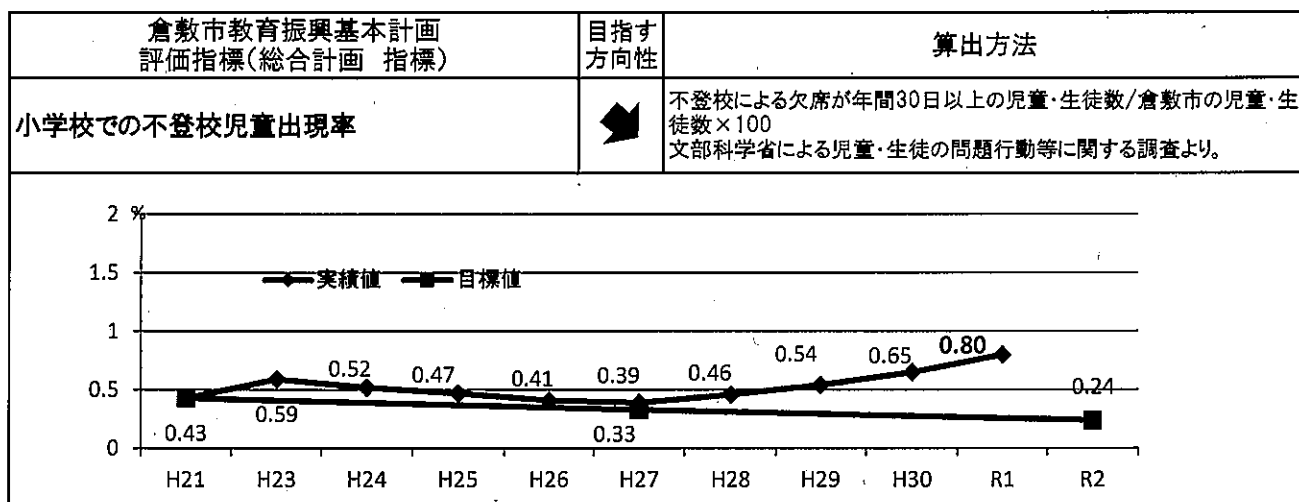


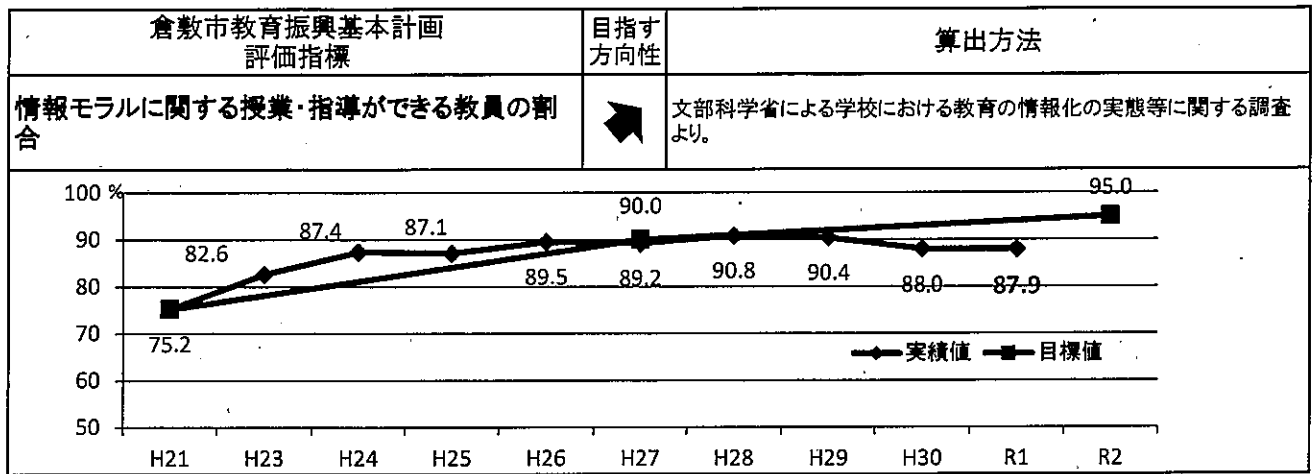
【～H23】解消率(%)＝解消したもの÷認知件数

【H24～】解消率(%)＝(解消したもの＋一定の解消が図られたが継続支援中)÷認知件数

【H28～】解消率(%)＝解消したもの÷認知件数

【H29～】いじめの解消について定義変更①いじめ行為が止んでいる状態が3か月継続②被害者が心身の苦痛を受けていない





施策を推進する主な事業の評価

施策②-1 人権教育、道徳教育の推進

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校園人権教育推進事業	●教職員の人権教育に対する認識を深め、人権教育の推進と充実を図る。 ★26中学校区ブロックにおいて、ブロック内の人権教育推進上の課題を校園種間で共有し、課題解決に向け、連携に基づいた具体的な研究実践を実施した。また、倉敷市人権教育研究大会で7校園による実践発表があり、370人の教職員が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	6,732	人権教育推進室
	人権教育外部講師活用事業 再掲: 施策①-1	●小・中・特別支援学校での児童・生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。 ★小・中学校で20回の外部講師による人権講演会を開催し、3,370人が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	200	人権教育推進室
	情報モラル教材整備事業 【教育用デジタルコンテンツ整備事業】	●教師が日常的に普通教室や特別教室、コンピュータ教室でICT/IOTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童・生徒の情報活用能力と確かな学力の向上や情報モラル意思の啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材の利活用ができるように支援した。 ★全小・中・高・特別支援学校の教職員・保護者対象に情報モラル教育コンテンツの公開を実施した。 ■教職員向けの研修や保護者向けの情報モラルコンテンツの公開を引き続き行うなど、デジタル教材の活用ができるよう、利活用の支援を継続して実施する。	1,558	情報学習センター

施策②-2 ボランティア教育、特別活動の充実

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	郷土くらしきを大切に する心育成プロ ジェクト事業 再掲:重点3, 施策② -4	●郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにという「市民憲章」に唱 われている精神を生かし作成された「倉敷っ子憲章」のもと、「花いっぱい運動」「あいさ つ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図る。 ★「倉敷こどもミーティング」を開催し、自分たちの学校生活をよりよく改善する方法に ついて協議した。 ■子どもたちの郷土愛を育てていくために、継続して実施する。	81	指導課
	学校音楽祭実施 事業	●市内の小・中学校・支援学校、高等学校の児童生徒が参加し、合唱・合奏・吹奏楽 等の音楽発表を行い、相互鑑賞することで情操を高め、豊かな創造性を養う。 ★小・中学校・支援学校87校と高等学校12校(計99校)が参加して、倉敷市民会館 (11月14,15日)、児島文化センター(11月12日)、玉島文化センター(11月7日)にて 開催した。(参加児童生徒約6,300人) ■発表の場は文化祭やコンクールで確保されているため、事業の見直しを検討する。	10,485	指導課
	総合舞台芸術鑑 賞事業	●劇団四季が行う「こころの劇場」プロジェクトを利用し、小学校6年生全員に本物の ミュージカルを鑑賞する機会を提供し、豊かな体験活動と情操教育の充実を図る。 ★倉敷市民会館にて2日間で3公演、6年生児童引率者等延べ約4,900人が観劇をし た。 ■新型コロナウイルス感染症の影響により、劇団四季が令和2年、令和3年の公演中 止を決定しているため、本事業においても同期間は休止とする。	4,519	指導課
重	【拡大】中学校部 活動指導体制推 進事業 再掲:重点1	●中学校における教員の勤務負担軽減と部活動の質的な向上をはかるため、地域人 材等を部活動指導員として学校に派遣し、学校現場の教育体制の充実を図る。 ★39人(延べ40人)24校の部活動指導員を配置した。 ■部活動指導員を継続して実施する。	11,023	保健体育課

施策②-3 校種間連携の推進と学校問題の解決

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	学校問題支援プロ ジェクト事業 再掲:重点1, 施策② -4	●チーム会議の開催や支援スタッフの配置により、学校だけでは解決が難しい諸問題 に適切に対応し、学校を効果的かつ機能的に支援する。 ★学校問題解決に向けたチーム会議や推進会議を実施。支援スタッフを延べ29校に 40人配置した。 ■学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに、学校現場のより多くのニーズに応 えられるように事業の拡大を検討する。	11,725	指導課
	小1グッドスタート 延長事業	●入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない 、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態、いわゆる「小1プロブレム」への対 応を図る。 ★小学校第1学年において児童数が30人以上の学級がある全ての学級に支援員を 配置した。4月～10月(20週)は岡山県が配置し、残りの期間は市が配置した。支援員 85人を25校に配置した。 ■継続して実施する。	35,456	学事課

重	生徒指導支援員 配置事業 再掲:重点1, 施策②-4	●学級崩壊や学校の荒れ, 暴力行為, いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る。 ★生徒指導支援員を25校に配置した。 ■学校問題の解決には, 継続的な支援の必要性が高いため, 事業を継続して実施する。	4,074	指導課
重	非常勤講師等単 市加配事業 ※1 学校サポーター配 置事業	●小学校の複式学級(※2)解消や中学校の生徒指導充実, 特別支援学校の教育充実を図る。また, 教員の事務作業等を補助する学校サポーターを配置することで, 教員の働き方改革推進と教育体制充実を図る。 ★非常勤講師を小学校に2人, 中学校に23人, 特別支援学校に6人配置した。学校サポーターは小学校へ16人, 中学校へ3人配置した。 ■継続して実施する。 ※1 重点施策1の事業名は, 学校サポーター配置事業 ※2 複式学級: 2つ以上の学年を一つにした学級のこと	71,090	学事課
	校種間連携の推 進	●他校種の教育活動への理解不足や学校規模による連携の難しさ, 連携を行うための時間確保の問題等が存在する中において, 特に小学校と中学校における情報連携を中心とした他校種間交流の推進を図る。 ★中学校区において, 子どもにどのような学力が不足しているか等学力向上の視点及び携帯電話やスマートフォン等の生徒指導上の視点, メディアコントロール等の生活習慣の確立を推進した。 ■保・幼・小・中・高の接続を意識し, 各学校園連携の視点に立った共通のルールづくりに取り組む必要があるため, 継続して実施する。	—	指導課

施策②-4 いじめ・不登校対策の充実

区分	事業名	●目的/★令和元年度の主な実績/■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	学校問題支援プロ ジェクト事業 再掲:重点1, 施策②-3	●チーム会議の開催や支援スタッフの配置により, 学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し, 学校を効果的かつ機能的に支援する。 ★学校問題解決に向けたチーム会議や推進会議を実施。支援スタッフを延べ29校に40人配置した。 ■学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに, 学校現場のより多くのニーズに応えられるように事業の拡大を検討する。	11,725	指導課
重	生徒指導支援員 配置事業 再掲:重点1, 施策②-3	●学級崩壊や学校の荒れ, 暴力行為, いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る。 ★生徒指導支援員を25校に配置した。 ■学校問題の解決には, 継続的な支援の必要性が高いため, 事業を継続して実施する。	4,074	指導課
重	【拡大】スクールカ ウンセラー等配置 事業 再掲:災害復興, 重点1	●いじめ, 不登校をはじめとする児童・生徒の学校不適応問題に対応する。 ★国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び高等学校等に, 単市予算でスクールカウンセラーを派遣。スクールカウンセラーを39小学校, 5高等学校, 1特別支援学校, 5ふれあい教室(適応指導教室)に配置した。また, 教師カウンセラー, 不登校児童生徒支援員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを2人委嘱し, 不登校対策や教育相談の質的な充実を図った。 ■スクールカウンセラーの研修の充実や効果的な援助, 事業の拡充を検討する。 ※決算額: 災害対応分を含む。	23,056	指導課
重	不登校児童・生徒 支援員等配置事 業 再掲:重点1, 施策②-5	●不登校児童生徒の学校復帰への支援, いじめ問題の早期解決に向けた取組を推進する。 ★教師カウンセラーを全中学校に配置し, 教職員, スクールカウンセラー, 不登校児童生徒支援員等との連絡・調整を図り, 家庭訪問を実施した。 ■学校現場のニーズに対応するため, 不登校児童生徒支援員の配置時間を確保し, 事業の拡大を検討する。	36,579	学事課・指導課

重	ふれあい教室事業	●不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援する。 ★市内5つのふれあい教室(適応指導教室)で61人の不登校児童生徒を受け入れた。うち中学3年生の生徒は18人であり、全員が進学した。 ■関係機関や在籍校、保護者との連携を密にし、ふれあい教室(適応指導教室)における活動の内容や支援を工夫しながら事業を継続して実施する。	55,615	教育 指導 センター
重 創	郷土くらしきを大切に する心育成プロ ジェクト事業 再掲:重点3, 施策② -2	●郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにという「市民憲章」に唱 われている精神を生かし作成された「倉敷っ子憲章」のもと、「花いっぱい運動」「あいさ つ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図る。 ★「倉敷こどもミーティング」を開催し、自分たちの学校生活をよりよく改善する方法に ついて協議した。 ■子どもたちの郷土愛を育てていくために、継続して実施する。	81	指 導 課
	目指せ!少年非 行情勢の改善! 生き生きスクール 応援事業【県事 業】	●岡山県警察本部に「学校警察連絡室」が設置され、学校における問題行動の改善 や青少年の非行の抑止を図る。 ★朝のあいさつ運動や警察官とのチームティーチングによる防犯教室の実施、地域 の巡回や学校警察連絡制度の充実・徹底をすることで、学校と警察が協働して子ども の健全育成を推進していくことは不可欠であり、その取組は地域や保護者にも少しずつ 理解が進んだ。 ■倉敷市の教育にとって、警察や児童相談所、福祉や医療関係諸機関等との連携・ 協働の視点は欠かせないという観点から、今後の具体的な連携・協働のあり方を未来 志向で考えていきたい。	—	指 導 課

施策②-5 相談・指導体制の整備

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所 属
重	不登校児童・生徒 支援員等配置事 業 再掲:重点1, 施策② -4	●不登校児童生徒の学校復帰への支援、いじめ問題の早期解決に向けた取組を推 進する。 ★教師カウンセラーを全中学校に配置し、教職員、スクールカウンセラー、不登校児 童生徒支援員等との連絡・調整を図り、家庭訪問を実施した。 ■学校現場のニーズに対応するため、不登校児童生徒支援員の配置時間を確保し、 事業の拡大を検討する。	36,579	学 事 課 ・ 指 導 課

基本施策②の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- コミュニケーション能力の低下や他人を思いやる心等の精神面の未成熟などにより、器物破壊や暴力行為など衝動的に問題行動を起こしたり、人の気持ちを考えない行動をとったりする子どもや、学校生活に十分に適応できていない子どもへの粘り強い対応が必要となっている。
- 小学校において、学級が機能しない状況を未然に防ぐため、小中連携や関係諸機関(警察、児童相談所等)との日常的な連携を図り、校内児童指導体制の確立する必要がある。
- 不登校の要因として、家庭に係る状況の割合が依然と高いことから、関係機関との連携の充実を継続して図る必要がある。
- いじめを「よく見つけ、よく解消する」ことを目的として、学校におけるアンケート等による実態把握や、いじめ防止の取組の充実を図る必要がある。教育委員会としてのいじめの実態把握、各校園での未然防止、早期発見・早期解決への取組の強化が不可欠である。
- 子どもが、携帯電話・スマートフォンやPCなどの情報機器を使用する機会が増加することに伴い、ネットいじめ等が増加していることから、家庭や学校におけるメディア・コントロールについて指導の強化が求められる。

今後の取組み方針

- いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動は、早期発見、早期対応が肝要であることから、できるだけ早く適切な対応をとることができるように教員の資質向上や教職員集団の体制づくりに努めていく。
- 暴力行為、いじめ等の問題行動については、実態把握に努めた上で、「いじめや暴力行為は絶対に許されない」、「社会で許されないことは学校でも許されない」という強い姿勢で、関係機関とも連携しながら毅然と対応していく必要がある。
- 新たな不登校を生まない未然防止対策として、不登校児童生徒支援員の役割を明確にし、校内での情報共有と組織的対応について整備する。
- 学校だけでは対応が難しい問題行動については、教育委員会がコーディネーター役として関係機関と連携を取ったり、研修やケース会議等を充実させたりして、多面的に「児童・生徒」、「保護者」、「学校」を支援していく必要がある。
- スクールカウンセラーや教師カウンセラー、不登校支援員等をより効果的に活用し、相談体制や「ふれあい教室（適応指導教室）」の機能を充実させることで、不登校児童生徒や保護者の気持ちに寄り添いながら支援し、学級や学校復帰を促進する。
- 教育委員会主催の各種研修講座や生徒指導専任リーダーを活用した校内研修等を通して、いじめ問題に対する教員の指導力を向上させるとともに、学校と家庭が連携していじめの早期発見・早期解決や未然防止の取組の充実を図る。

学識経験者の意見

- 子どもたちがよりよい社会生活を送ることができるよう、他を思いやる心を育て、互いに助け合い支え合いながら生きていける資質を育むために、人権教育、道徳教育、ボランティア活動などに力を入れたり、音楽や舞台芸術などにおいて、本物に触れるような機会をできるだけ取り入れていこうとしたりするなど、子どもの内面を耕す様々な取組を重視していることが伺える。
- いじめや不登校などの問題行動の出現率が、近年高くなってきている。そうした問題行動を生まない一人一人を大切にする集団づくりを基本的なこととして、学級経営や学校経営に力を入れて取り組む必要がある。その上で、問題行動を把握した際には、すみやかにその改善に向けて全力で取り組まなければならない。把握後の取組が早ければ早いほど、問題行動は早く解決できるともいわれる。その取組は、把握した教師一人だけの問題にするのではなく、管理職はもとより、生徒指導主事や養護教諭など学校内の教職員が、それぞれの立場からの情報や知恵を出し合い、保護者とも緊密な連携のもと、関係者が力を合わせて取り組むことが極めて重要である。
- 校内での対応で十分な成果が得られないときには、外部のスクールカウンセラーや教育相談員、学校問題支援員、児童相談所、警察、福祉や医療関係者など、それぞれ専門の方や部署からの支援を得ながら、解決に向けた取組を進める必要がある。
- 市教委では、学校が抱える様々な問題の解決を支援するため、学校問題支援プロジェクト事業や生徒指導支援員配置事業など、学校ニーズを踏まえた取組に力を入れていることが伺える。それとともに、きめ細やかな指導を進めるため、学力向上支援員や、スクールカウンセラー、不登校等支援員、障害のある子どもたちの生活支援員、部活動指導員など、市単独でも予算を付けて手厚い人の配置に心がけている。こうした市教委の姿勢は、多いに評価されるものである。
- これらのことが、「困ったこと、辛いことがあった人を助けてあげたいと思う子どもの割合」という評価指標の値の向上にも、表れてきているといえるのではないだろうか。

基本施策③

学校教育の充実を図る

担当部署

人権教育推進室，教育企画総務課，情報学習センター，教育施設課，学事課，指導課，教育センター，保健体育課，生涯学習課

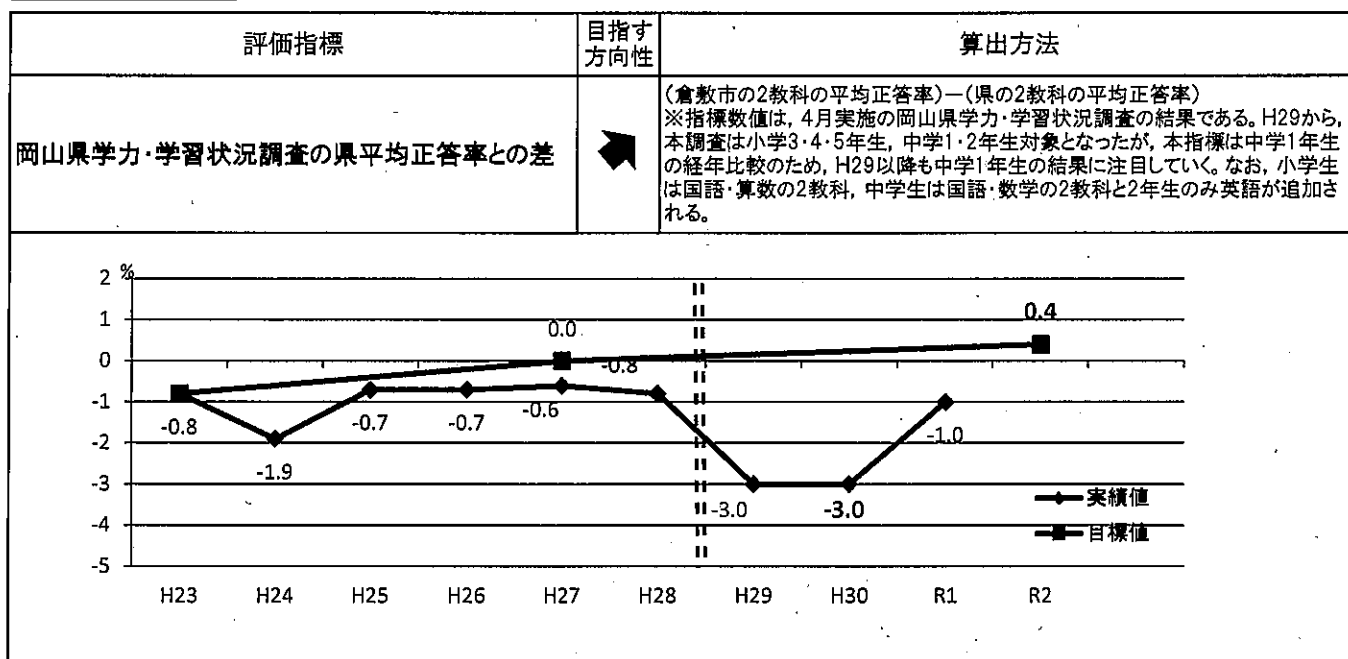
施策に対する考え方

学校教育を通じて、子ども一人一人の持ち味を生かし、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、国際化、情報化など社会の変化に主体的に対応できる生き抜く力をもった子どもを育成します。

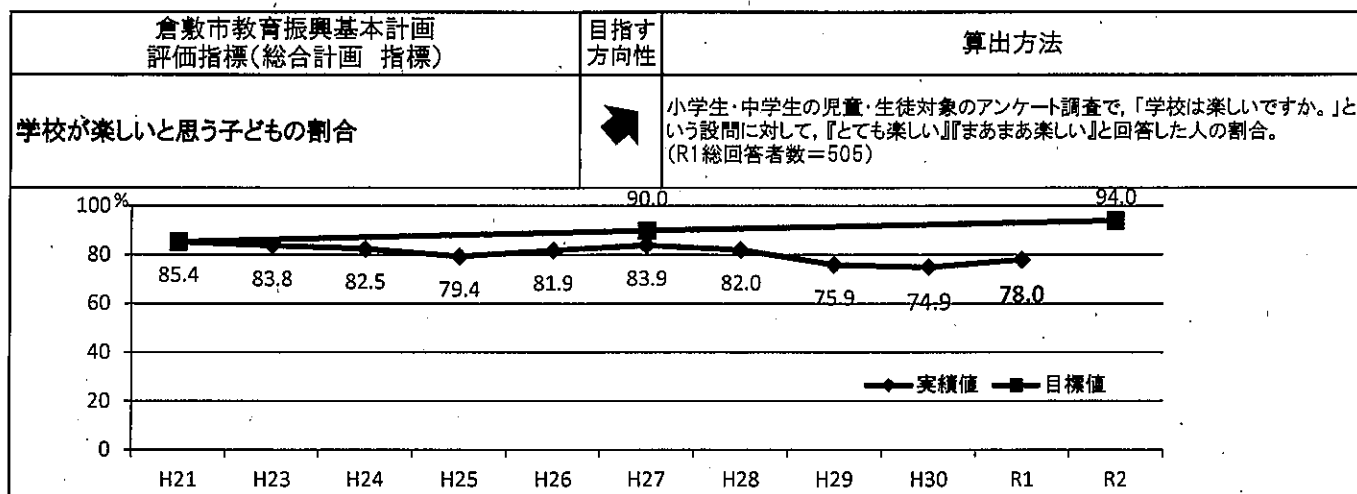
また、心の教育や健康教育を充実させるとともに、子どもに質の高い教育環境の整備を行い、安全・安心な学校園づくりに努めます。

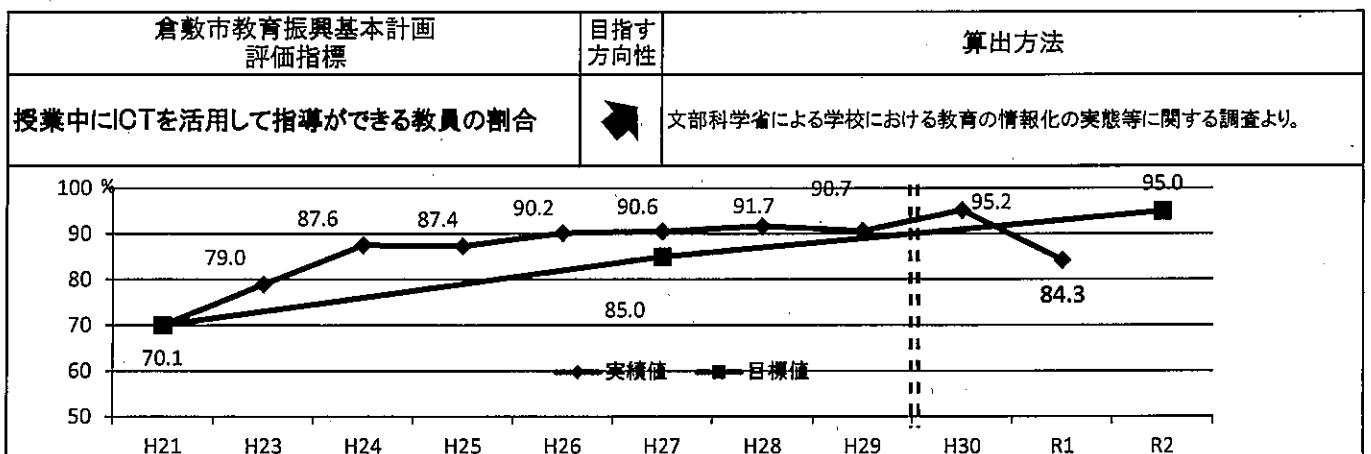
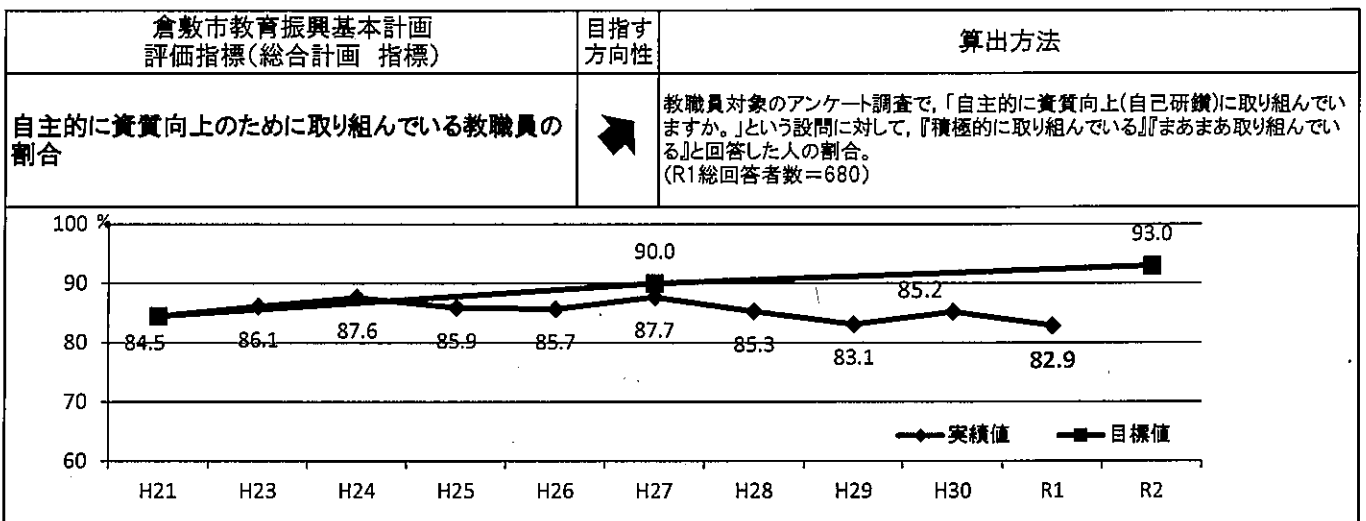
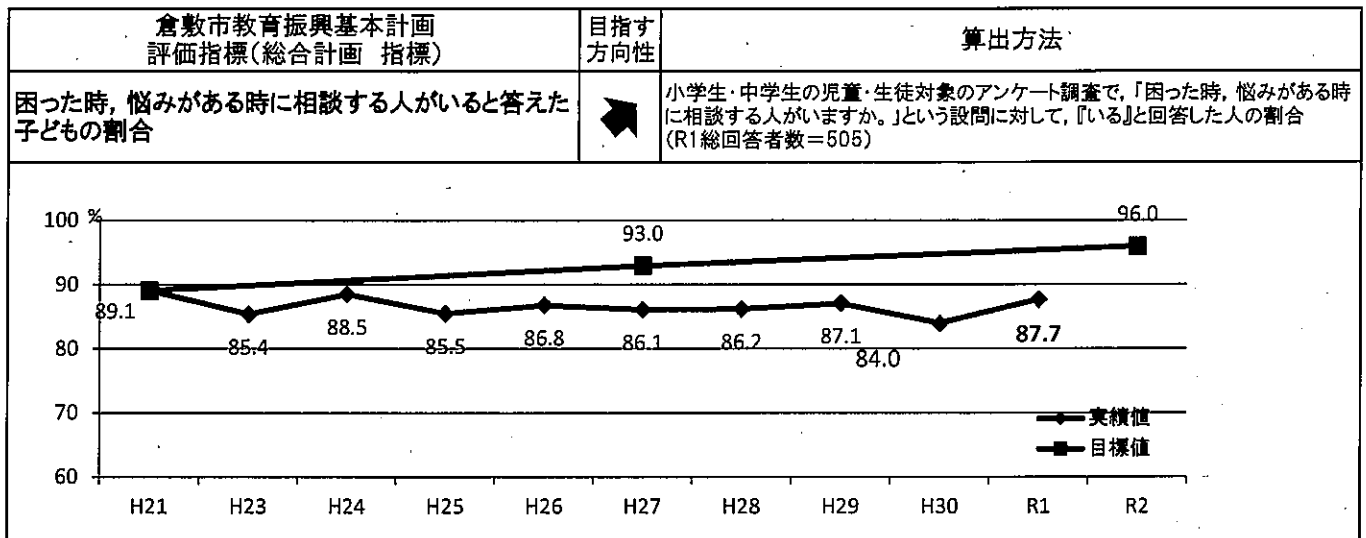
そのために、学校園は、保護者や地域住民と一体となって、開かれた学校園づくりの推進に努めていきます。

数値目標

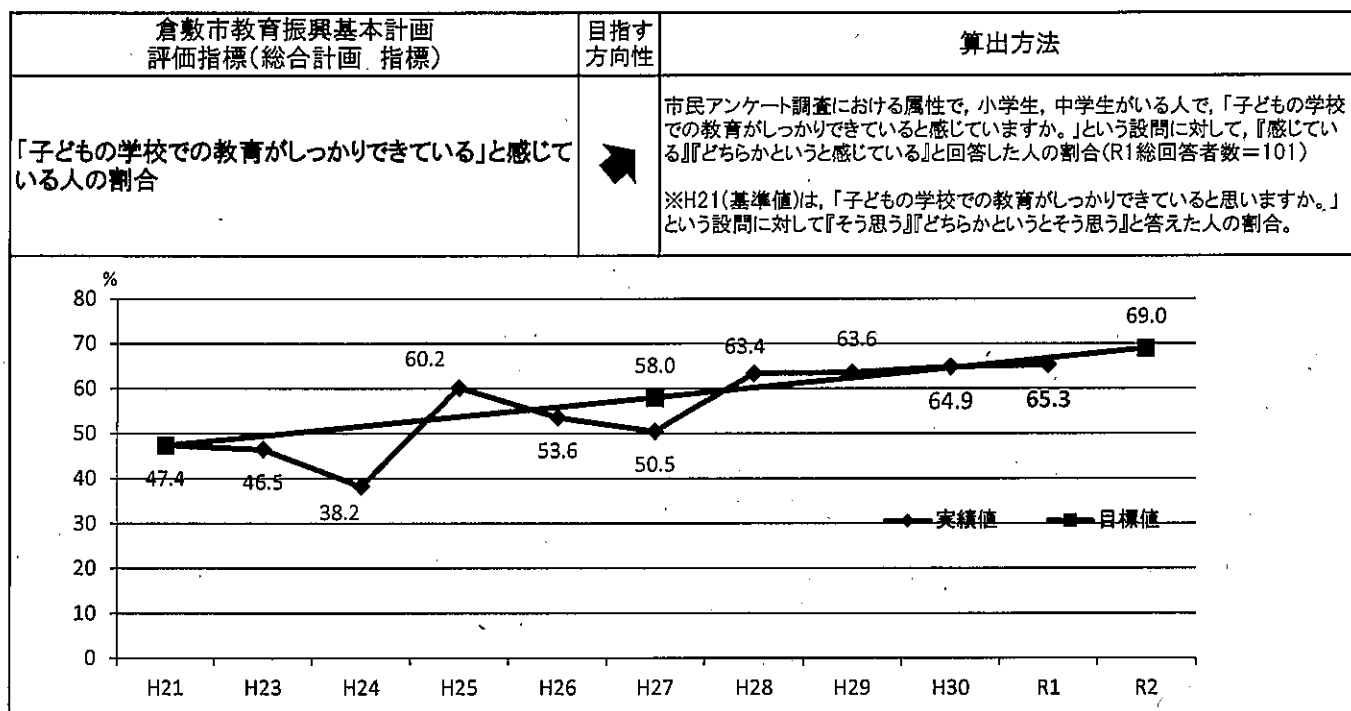


【H29～】4教科→2教科





【H30～】調査対象変更



施策を推進する主な事業の評価

施策③ー1 教育要領・学習指導要領のねらいの具体化と確かな学力の向上

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重 公	学力向上支援事業 再掲・重点1	●学習支援ソフトの活用、春休みの課題の作成、学習支援員の配置などにより、児童生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図ることを目的に実施する。 ★学力向上支援員を小学校34校に43人、中学校8校に11人配置した。 ■今後も継続して実施する。	17,376	指導課
重 公	基礎・基本定着モデル事業 再掲・重点1	●朝学習の時間に、音読・計算・漢字等の学習を通して基礎基本の定着を図ることを目的に実施する。 ★小学校に総合アドバイザー、音読アドバイザー及び校内研究支援員を配置。(小学校5校) ■基礎・基本の定着と学習意欲の向上のため、今後も継続して実施する。	694	指導課
重 公	倉敷市学力調査事業	●中学1・2年生の全生徒を対象に学力調査(理科・社会)を行うことで、生徒の定着状況を把握し、今後の指導に生かす。 ★中学1年生4,078人、中学2年生3,862人に実施し、学力調査の結果を学校や生徒、保護者に返却し、学習や授業の改善に役立てた。 ■令和元年度で完了した。	6,134	指導課
重 公	少人数指導による「確かな学力」向上支援事業 再掲・重点1	●児童の基礎学力の定着を図る。 ★県費の少人数加配がされていない学校に、市費で非常勤講師を配置し(小学校34校45人)、つまづきが発生しやすい小学3・4年生の算数の時間に少人数指導(習熟度別学習を含む)を市内の小学校で実施した。 ■学校現場における少人数指導の評価は非常に高いため、継続して実施する。	59,064	指導課
重 公	放課後学習サポート事業	●児童・生徒の基礎・基本の学力の定着を図る。 ★54校99名、25中学校に29名の放課後学習支援員を配置し、学習支援ソフト等を活用し、児童・生徒の状況に応じた学習支援を実施した。 ■放課後の他、土曜日や長期休業中を活用した学力の定着に有効な事業であるため、継続して実施する。	8,954	指導課

重 公	学校園支援ボランティア活用事業	●学校園のニーズに応じてボランティアを派遣することで学校園の教育活動を支援する。 ★保育・授業中の支援や放課後学習支援など、学校園の教育活動を支援するボランティアを学生や市民等から募集・登録した。 ■学校園からのニーズが高いことから、継続して実施する。	107	指導課
	デジタル教科書整備事業 再掲：施策③ー3	●教師が日常的に普通教室や特別教室、コンピュータ教室でICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童生徒の情報活用能力と確かな学力の向上や情報モラル意思の啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材の利活用ができるように支援する。 ★デジタル教材のうち、全小・中学校に整備されているデジタル教科書は、授業で126,164件の利用があった。 ■デジタル教材の活用ができるよう、利活用の支援を継続して実施する。	0	情報学習センター 指導課
	授業改革推進リーダー・推進員の配置【県事業】	●教員の授業力向上や学校の学力向上の取組を支援するとともに、児童・生徒の学力向上を図る。 ★教頭2名(授業改革推進リーダー)・指導教諭8名(授業改革推進員)を小学校では本務・兼務合わせて15校に配置し、中学校では、本務・兼務合わせて13校に配置した。 ★授業改革研究協議会を年2回開催し、学校に対する情報提供及び実践報告を実施した。 ■継続して実施する。	—	指導課
	学校園事務ネットワークシステム更新事業	●使用期限が来る現行システムの更新を機に、学校経営や教育政策に効果をもたらす「統合型校務支援システム」の機能を加えた「学校園事務ネットワークシステム」を試行しながら構築を行い、3月のシステム切り換えを円滑に行う。 ★新しい学校園事務ネットワークシステム(統合型校務支援システム)について、2学期より学校向けの説明会や研修を実施し、あわせて試行を行うなど令和2年3月の切り替えがスムーズに進むよう、準備を行った。 ■更新事業は令和元年度で完了した。今後は、安定した業務が行えるよう関連部署と連携し、運用支援を継続して実施する。	91,152	情報学習センター

施策③ー2 進路指導、キャリア教育の充実

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	キャリア教育推進事業 再掲：重点3	●中学2年生を対象に職場体験学習「倉敷チャレンジワーク14」を実施することで、地域や産業界との連携、協力のもと、生徒の望ましい職業観や勤労観を育てる。 ★26中学校の2年生3,953人が職場体験活動を行った。 ■地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど「生きる力」を育成することができるので、事業を継続して実施する。	2,058	指導課

施策③ー3 時代の進展に対応する教育の推進

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	「倉敷こどもサミット」開催事業 【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】 再掲：重点3	●小学生・中学生が自分たちの地域の歴史や文化を学ぶことをはじめとして、郷土を大切にすることを育む取組を進めるとともに、他の国の文化や人々と触れ合うなど、国際理解を進める機会を充実させることにより、子どもの多様なコミュニケーション能力の向上を図る。 ★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。 ■令和2年度は、「高梁川流域こどもサミット」開催のため実施しない。来年度以降については、実施予定である。	101	指導課

重	国際理解推進事業 (出前授業) 【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】 再掲:重点3	●平成28年「G7倉敷教育大臣会合」において採択された「G7倉敷宣言」を受け、児童・生徒が海外での仕事や生活等の経験がある地元企業の方から話を聞くことにより、これまで以上に世界に目を向け、国際理解を深める学習に、自ら主体的に取り組むようになること、身近な企業においても、グローバルに活躍できる場があることについて知識を得ることを目的とする。また、キャリア教育推進の観点から、児童の望ましい職業観や勤労観を育て、自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学習や生活にチャレンジすることができるよう支援を行う。 ★市内事業所の協力により、6校(5小学校・1中学校)で総合的な学習や社会科等の授業を行った。 ■年度始めに市内の学校園に出前授業の実施希望を募り、申込のあった学校で出前授業を実施する。	—	教育企画総務課
重	英語を使った地域学習事業 【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】 再掲:重点3	●中学生が、英語訳した郷土の偉人や地域の名勝、行事等を紹介するパンフレットを作成することを通して、生徒自らが地域の歴史や文化を学び、国際理解を進める機会となるようにする。また、作成したパンフレットは授業や情報発信等に活用することで、児童生徒の郷土を大切にす心やグローバルな感覚の育成に資する。 ★作成したパンフレットは市内の各小・中学校及び特別支援学校(90校)、図書館、公民館等に配布し、児童・生徒の学習や倉敷の魅力発信に活用した。 ■令和元年度で終了。	1,748	指導課
	デジタル教科書整備事業 再掲:施策③-1	●教師が日常的に普通教室や特別教室、コンピュータ教室でICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童生徒の情報活用能力と確かな学力の向上や情報モラル意思の啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材の利活用ができるように支援する。 ★デジタル教材のうち、全小・中学校に整備されているデジタル教科書は、授業で126,164件の利用があった。 ■デジタル教材の活用ができるよう、利活用の支援を継続して実施する。	0	情報学習センター 指導課
	外国人英語講師配置事業	●国際化の進展に対応し、児童・生徒に国際理解の基礎を培い、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国人英語講師を雇用・配置し、英語教育の充実を図る。 ★外国人英語講師を28人雇用・配置した。 ■配置方法を再検討し、継続して実施する。	138,476	指導課
重	中学生英語スピーチコンテスト 【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】	●倉敷市長杯中学生英語スピーチコンテストを開催し、国際語としての英語による表現能力を高めるとともに、将来の社会を担う心豊かな中学生を育成する。 ★倉敷市長杯中学生英語スピーチコンテストでは、28校から30人の生徒が参加した。 ■これまで取り組んできた英語教育の成果や課題等を検証するとともに、今後の在り方等について総合的に検討して、継続して実施する。	266	指導課

施策③-4 人権教育、道徳教育の推進(再掲)

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校園人権教育課題研究事業	●学校教育に関わりの深い人権課題等について実践的研究を進め、その成果を各学校園の人権教育の推進に生かす。 ★「ポジティブな行動支援によるいじめの未然防止Ⅱ」を研究主題に小学校6校、中学校4校で研究を行い、その研究成果を実践資料としてまとめ、市内の各教員へ配付した。 ■継続して実施する。	542	人権教育推進室 指導課

施策③-5 幼稚園教育の推進

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	幼稚園指導力アップ支援事業	●経験が豊富で、優れた指導力や管理能力をもつ退職園長等を幼稚園指導力アップ支援員として任用し、園長や教諭等に指導方法や直面する課題等について指導・助言等の支援を行い、教職員の指導力の向上を図る。 ★4園を指定園とし、各園1回ずつ計4回の公開保育を行い、66人が参加した。 ■継続して実施する。	476	指導課
	幼稚園子育て支援事業	●地域に開かれた幼稚園づくりを推進し、幼児に「生きる力」を育むとともに、「地域における幼児期の教育センター」としての役割を果たし、積極的に子育ての支援を行う。 ★地域の人との交流や未就園児への園庭開放などを行った。また、カウンセラーによる子育て相談を8拠点園で行った。 ■幼稚園には、地域における幼児期の教育センターとしての役割が求められているため、継続して実施する。	1,153	指導課
重 公 創	【拡大】公立幼稚園3歳児保育・預かり保育実施事業 再掲:重点1	●園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を実施した。また3歳児保育の実施も継続している。 ★預かり保育は実施園を20園から21園に拡大した。3歳児保育は32園42学級で実施した。 ■継続して実施する。	208,006	学 事 課

施策③-6 校種間連携の推進と学校問題の解決(再掲)

【施策②-3に同じ】

施策③-7 開かれた、信頼される学校園づくり

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重 創	【拡大】地域連携による学校支援事業 再掲:重点3, 施策③-1, ⑩-7	●地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに、地域の教育力の活性化を図ることを目的に実施した。 ★小学校区45カ所, 中学校区19カ所, 支援学校区1カ所で事業を実施した。ボランティア登録人数は6,681人, 延べ237,864人のボランティアが学習支援や環境整備, 地域活動などの学校支援活動に参加した。 ■実施校拡大を図りながら継続して実施する。	36,285	生 涯 学 習 課

施策③-8 教職員の資質・指導力の向上

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	教育センター研修事業	●中核市の教員研修機関として、教職経験年数別研修講座及び課題別研修講座を実施する。 ★法定研修である初任者研修は108人を対象に20回、中堅教諭資質向上研修は120人を対象に10回実施した。他の教職経験年数別研修及び課題別研修は年間延べ99回を実施し、延べ7,628人が受講した。本市の課題である学力向上、生徒指導・不登校対策、特別支援教育の推進等にも重点を置き、研修内容の充実を図った。 ■教員の急速な若年化に加え、新学習指導要領の実施等に伴う授業改革の実施が求められていることから、研修の必要性は高まっているため継続して実施する。	1,303	指導課・教育センター
重	IB(国際バカロレア)教育体験研修事業【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】 再掲:重点1	●多様な背景をもつ子どもの理解を進め、教員のグローバルな視野を広げるとともに、IB教育プログラムを体験し、現場の教職員と交流することを通して子どもの効果的な指導方法等を得る。ことにより、「主体的・対話的で深い学び」の実践を目指す。 ★国際バカロレア教育の教員養成を実施している大学を訪問・視察し、バカロレア教育の実践を体験・学習した。またオーストラリア キーンズランド州(ACU)より大学講師を招聘し、3日間の集中講義を本市小学校英語専科教員を対象に実施した。 ■今後は、国際バカロレア教育の目指す学習者像のうち、コミュニケーション能力の向上(特に英語教育の強化)に偏重していくため、縮小または廃止の方向で検討する。 ※国際バカロレア:子どもたちの主体的な双方向の学びあいを通じて世界で活躍できる人材を育てる教育プログラム	1,022	指導課
	研究指定事業	●当面する教育上の諸問題の解決を目指して、各校園種ごとの研究指定校が2年間の研究実践に取り組み、研究の深化・充実を図り、本市の教育の進展に資する目的で実施する。 ★幼稚園0園、小学校2校、中学校2校、高等学校2校を指定校とし、各校園で研究内容を設定し、幼児・児童・生徒の実態に応じた研究に取り組んだ。 ■継続して実施する。	934	指導課

施策③-9 子どもの健康管理・安全管理体制の充実

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校健康管理事業	●幼児・児童・生徒が心身ともに健康であるために、定期健康診断を実施し、疾病異常の早期発見、早期治療に努める。教職員の健康管理にも努め、健康診断の結果に基づいて適切な事後措置を講ずる。環境衛生検査を実施し、健康的で快適な学習環境の確保に努める。 ★学校医(内科・眼科・耳鼻科)171人、学校歯科医111人、学校薬剤師56人を委嘱し、児童・生徒、教職員の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見、早期治療と教職員にはストレスチェックを実施し心の健康管理に努めることができた。飲料水の水质検査等を実施し、適切な環境の維持に努めた。 ■幼児・児童・生徒、教職員の健康管理のため、継続して実施する。	260,281	保健体育課
	通学路安全推進事業	●通学路における児童・生徒の安全を確保し、安心して通学することができるように対応を図る。 ★小学校に対し通学路の安全点検を指示し、各校からの危険箇所の報告や修繕の要望について警察や道路管理者と共同して対策を講じた。 ★中学校の通学路防犯灯について、修繕や設置等の要望を集約し道路管理者に依頼した。 ■通学路合同点検について、来年度以降も継続して実施する。また、通学路の児童見守り防犯カメラの設置事業については、県補助を活用して事業を実施する。	1,587	保健体育課

施策③-10 防災教育の推進

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	【拡大】防災教育推進事業	●幼児・児童・生徒の防災意識を高めるとともに、災害時に命を守るための迅速かつ適切な行動が取れるようになることを目指す。 ★内閣府と連携し、防災教育のモデル授業研修会を実施した。また、防災教育に関する教職員向けの講習会や研修会等を実施した。 ■今回のモデル授業をもとに、令和2年度から市内全ての小学校の第3学年、第5学年において、統一カリキュラムで防災教育を実施する。また、幼児・児童・生徒の防災意識を高め、迅速な避難行動を取ることができるようにするために、教員の防災意識や指導力向上を図るための研修会を実施する。	10	保健体育課

施策③-11 安全・安心な教育施設の提供と教育環境の充実

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重公	茶屋町小学校屋内運動場・茶屋町東幼稚園園舎建設事業 再掲:重点1	●茶屋町小学校の第2屋内運動場と茶屋町東幼稚園の園舎を合築して複合施設を建設することにより、児童・園児数の増加に対応する。 ★茶屋町小学校第2屋内運動場・茶屋町東幼稚園複合施設の工事が完了した。 ■完了した。 ※重点施策1の事業名は、学校園等施設整備事業	429,368	教育施設課
重公	西阿知小学校校舎・西阿知幼稚園園舎建設事業 再掲:重点1	●校舎と園舎を合築して建設することにより、児童・園児数の増加に対応する。 ★西阿知小学校校舎・西阿知幼稚園園舎の工事に着手した。 ■継続して実施する。(令和2年度完成予定) ※重点施策1の事業名は、学校園等施設整備事業	303,182	教育施設課
	校庭芝生化・壁面緑化事業	●学校園の緑化により、子どもたちが裸足で自由に遊べる場を提供することで、自然の大切さ、身近な緑に関心を持たせる環境教育の向上を図るとともに地球温暖化防止による環境負荷の低減に資する。 ★第四福田小学校の校庭に芝生の植栽を実施した。校園舎の工事実施校を除き、ほとんどの学校で壁面緑化を実施した。 ■継続して実施する。	4,049	教育施設課・指導課 教育企画総務課
公	学校屋内運動場照明LED化事業	●エネルギー効率の悪い水銀灯・メタルハライドランプが残っている学校の照明器具を計画的にLED照明に変更することにより、CO2の排出量を削減し省エネ化を図る。 ★富田小学校ほか6校の屋内運動場の照明設備を改修した。 ■継続して実施する。	43,063	教育施設課
	学校プール共同使用事業	●沙美小学校のプールを改修し、黒崎中学校と共同利用することにより、施設整備費や維持管理費の削減を図る。 ★黒崎中学校プールの解体工事が完了した。 ■令和元年度で完了した。	26,349	教育施設課
重公	中学校校舎等建設事業 再掲:重点1	●平成30年度に実施した東陽中学校校舎・給食調理場増築工事と南中学校校舎・プール建築工事完了後の周辺整備を実施する。 ★東陽中学校のテニスコート整備工事と南中学校の部室等新築工事・プール解体工事が完了した。 ■引き続き南中学校のグラウンド整備工事を実施する。(令和2年度完了予定) ※重点施策1の事業名は、学校園等施設整備事業	118,710	教育施設課

重 公	西中学校木造校舎 保全事業 再掲:重点1	●西中学校の木造校舎を保全改修することにより、安全・安心な学習環境を提供する。 ★西中学校木造校舎南校舎の保全改修工事に着手した。 ■継続して実施する。(令和2年度完成予定) ※重点施策1の事業名は、学校園等施設整備事業	329,374	教育施設課
重 公	【新】小学校普通教室等エアコン設置実施設計委託事業 再掲:重点1	●小学校の普通教室へエアコンを設置するとともに、特別教室へのエアコン設置に向けた実施設計を行う。 ★小学校の普通教室へのエアコン設置工事および特別教室へのエアコン設置に向けた実施設計が完了するとともに、受変電設備改修工事に着手した。 ■継続して実施する。	2,632,685	教育企画総務課
重	教育用コンピュータ整備事業	●子どもたちの情報活用能力の育成と教員の情報通信技術を効果的に活用した分かりやすい授業の実現を図る。 ★中学校16校のコンピュータ教室用機器、校務用コンピュータ、教育用サーバー等の更新整備を実施した。 ■コンピュータ教室や各教室に整備されている機器や児童生徒1人1台端末を使って、ICTを活用した学習が意欲的に進められるよう、効果的に活用するための支援を継続して実施する。	251,705	情報学習センター
	ネットワーク・システム整備事業	●学校園と生涯学習施設、教育委員会におけるネットワーク(校務用・教育用・図書館用)やそれを利用して使用する各システム(教育用システム・学校園事務ネットワークシステム・総合情報配信システム・図書館システム等)の整備と保守を行い、セキュリティ確保及び業務の安定稼働に努める。 ★教育委員会が管理するネットワーク機器を更新し、セキュリティの確保された環境の中で安定的に業務が実施できるような整備に努めた。また、教育委員会が管理するネットワーク及びシステムが安全な環境で安定的に業務ができるよう、運用支援と保守を行った。 ■セキュリティの高い環境で安定した業務が行えるように継続して実施する。また、今後はICT環境を活かして各システムの利便性を向上できるよう、情報機器環境の整備を進める。	249,687	情報学習センター
	学校ICT支援員委託事業【情報教育推進事業】	●小・中・特別支援学校にICT支援技術を有した人員を派遣し、教員が授業において教育用ソフトウェアやICT機器等を活用した授業をする際の支援と教員に対する情報モラルの研修を行うことで、教員のICT活用指導力と情報モラルに対する意識の向上を図る。 ★小・中・支援学校に9月～3月の間でICT支援員を合計510回派遣した。 ■ICT機器や学習支援ソフトウェアの活用を促すため、また、情報モラル教育に関する教員研修の充実のために継続して実施する。また、GIGAスクール構想で整備された機器の日常的な管理について、支援を行うための人員確保など、事業の拡大を検討する。	8,776	情報学習センター
	新共同調理場整備事業	●倉敷・倉敷北・玉島・船穂の学校給食共同調理場の老朽化等に伴い、4共同調理場を集約する新共同調理場を整備することを目的に実施した。 ★閉鎖した倉敷・倉敷北学校給食共同調理場の解体工事が完了した。 ■閉鎖した玉島・船穂学校給食共同調理場を解体する。	114,279	保健体育課

創	【拡大】奨学金給付貸付事業	●卒業後に奨学金の返還の必要な貸付制度と返還の必要ない給付制度を通して経済的に修学が困難な学生の支援を行う。 ★平成29年度から卒業後、市内に居住し市の指定する職種に就き市内で働くという条件を満たせば返還金を最大で半額免除する返還一部免除型貸付を開始した。令和元年度から、職業能力開発大学校生等を対象に加えた。 56人に対し23,800千円の貸付を実施した。うち返還一部免除型貸付は、15人6,960千円であった。115人に対し9,824千円の給付を実施した。 ■引き続き事業を実施する。	34,911	学事課
重	【新】学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)推進事業 再掲:重点3, 施策②-1	●学校運営協議会制度の導入により地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を目指す。これにより子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。 ★令和元年度から市内の学校に学校運営協議会制度を正式に導入し、7校(小学校6校、中学校1校)が実施を始めた。 ■引き続き学校や地域に対して学校運営協議会制度の周知を図るとともに、その実態にあわせて制度の実施校を拡大する。		指導課・生涯学習課 教育企画総務課・学事課

基本施策③の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 学力・学習状況調査の結果等から、論理的な思考力及び表現力の基盤となる「書く」能力の定着不足が、課題となっている。これまでの施策を継続することに加え、「書く力」を伸ばすことを視点をおいた授業改善の支援が求められる。
- 学校施設は、児童・生徒急増期の昭和40年代後半から昭和50年代に建てられたものが多く、これらの施設が一斉に更新時期を迎えており、老朽化した施設の対策を強力に進めていく必要がある。
- 夏季の異常な気温上昇や熱中症対策として、特別教室へのエアコン設置要望が高い。
- 小中学校に設置しているプールの老朽化が進み、大規模改修が必要となっている。
- 現在、日常的にICTを活用した授業ができる環境が整備されているので、全教員が効果的に利用できることが求められている。
- 教育課程上、防災教育に使う時間が限られるため、児童生徒も教員も学習後に高まった防災意識の継続が難しい。そのため、普段から、防災意識を高める取組が求められる。

今後の取組方針

- 学習指導要領で提唱されている「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の支援や基礎学力の定着を目指した施策の継続により、学力の向上及び、定着を図る。また、学力向上に係る学習支援員の効果的な導入の仕方についても検討していく。
- 学習支援システムの効果的な活用方法の提示、児童生徒の課題に対応した「春休みの課題」の作成等「学力向上支援事業」を推進する。また、各学力調査の分析結果をもとに、各学校の課題をもとに授業改善の視点を示すことで授業力と学力の向上を図る。基礎学力の定着と「基礎・基本定着モデル事業」の効果を検証は継続する。
- 児童・生徒の出欠管理や成績処理など事務の効率化を図るための機能を追加した学校園事務ネットワークシステムが令和2年3月から運用を開始したことから、今後活用を進め、教員の負担軽減を図る。
- 自主的に資質向上のために取り組んでいる教職員の割合が減少している原因の一つとして、教職員の多忙化が影響していると考えられることから、教務のIT化や教育課程の見直し、また、外部との電話対応の時間制限等により多忙化解消に向けた取組を進める。
- 学校運営協議会制度は、学習指導要領に示されている「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて意義のある取組の一つと考えており、学校や地域の実態を見ながら積極的に制度の導入を進めていく。
- 職業能力開発大学生等への貸付対象の拡大や、返還一部免除型貸付など奨学金制度の充実を図り、学びの意欲をもつ学生の進学の後押しと若者の定住に向けた取組を進める。
- 教員及び児童・生徒が日常的にICTの活用ができるように支援するとともに、授業で活用するデジタルコンテンツやソフトウェアの更新・整備を進めていく。
- 文部科学省の「GIGAスクール構想」で示されている高速大容量のネットワーク環境と児童生徒1人1台端末について、令和3年3月末までに整備が完了できるように取組を進める。
- 学校施設長寿化計画を策定し、計画的に老朽改修を行うとともに、トイレの洋式化などにも計画的に取り組み、安全で安心な学習環境を提供する。
- 小中学校全ての普通教室にエアコンが設置されたことから、今後、特別教室について、優先順位をつけてエアコンの設置を検討する。
- 普段から、各教科・領域等、全教育活動を通じて防災意識を高める取組を行っていく。また、ニーズに応じた教員の研修会等を行うことで、防災に関する知識や指導力の向上を図っていく。

学識経験者の意見

- 子どもたちの望ましい成長は、地域社会の皆の願いである。恵まれた学習環境のもと、子どもたちが安心して学習に打ち込み、次代を担う資質能力をしっかりと身に付けることが求められている。
- そのため、市教委としては、社会の進展に対応した教育ができるよう、学校施設や備品、教室環境を整えたり、きめ細やかな指導ができるように、教職員や支援員を配置したり、教職員の資質を高める研修を実施したり、教育の効果を見極めるための児童生徒の学力の実態調査や意識調査を実施するなど、施策を総合的、体系的に進めてこられている。
- 学力学習状況調査では、年度による調査結果には差があるものの、少しずつではあるが年々目指す目標に向かって近づいてきていることが伺える。これは、市教委の地道な取組の成果であるといえよう。それにも増して素晴らしいことは、「学校が楽しいと思う子どもの割合」という評価指数が、年度による違いはあるものの、概して望ましい方向に高まってきていることである。また、市民アンケートで、「子どもの学校での教育がしっかりできていると感じる人の割合」という評価指標の値が年々高くなっていることは、市教委の取組が市民に評価されてきている表れといえよう。これに慢心することなく、さらに一層の努力を重ねていきたいものである。
- 学校園が地域に開かれた学校園づくりを心がけ、学校園の現状や目指す方向などを情報公開することにより、地域の方々の理解と協力を一層得て、地域の子どもは地域で育てるという思いのもと、学校園が主体性を発揮しながらも、家庭や地域と一丸となって取り組めるようになると、一層教育の成果が上がるようになっていくといえよう。

基本施策④

障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える

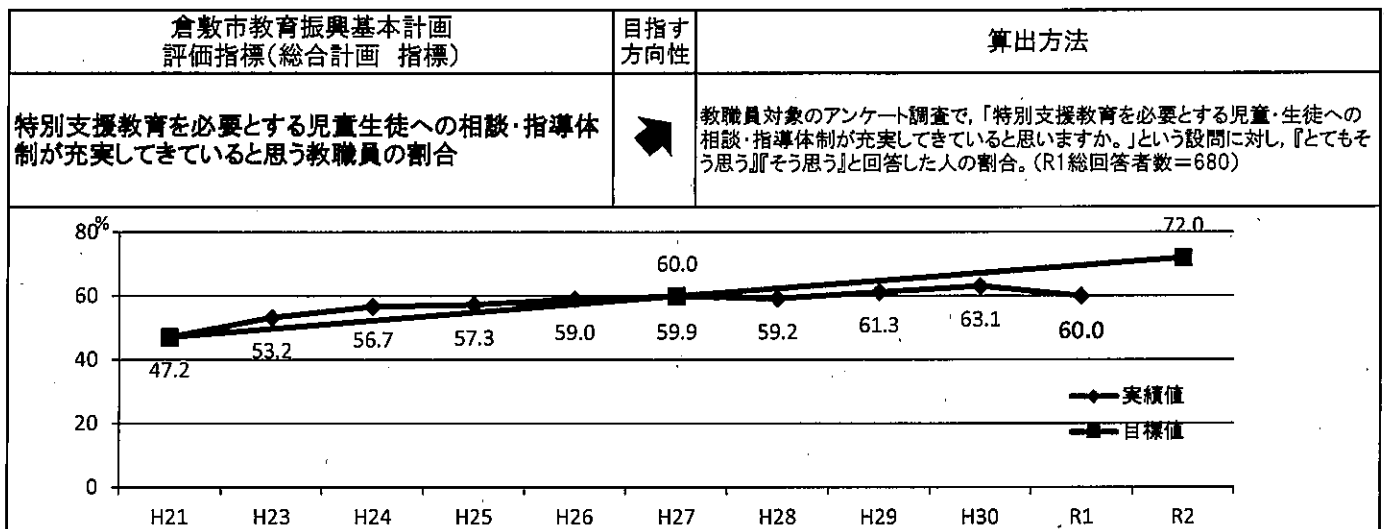
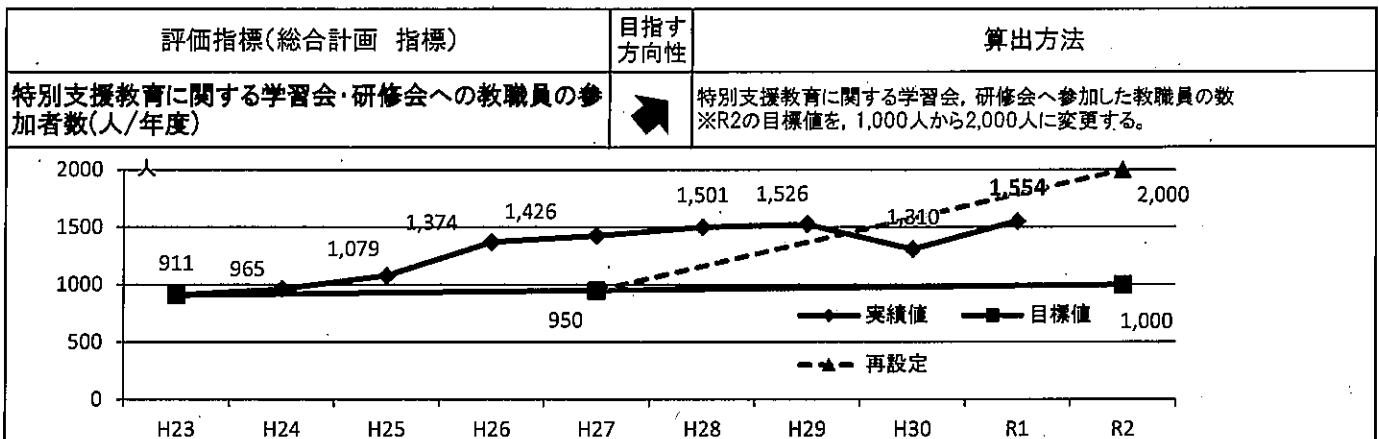
担当部署

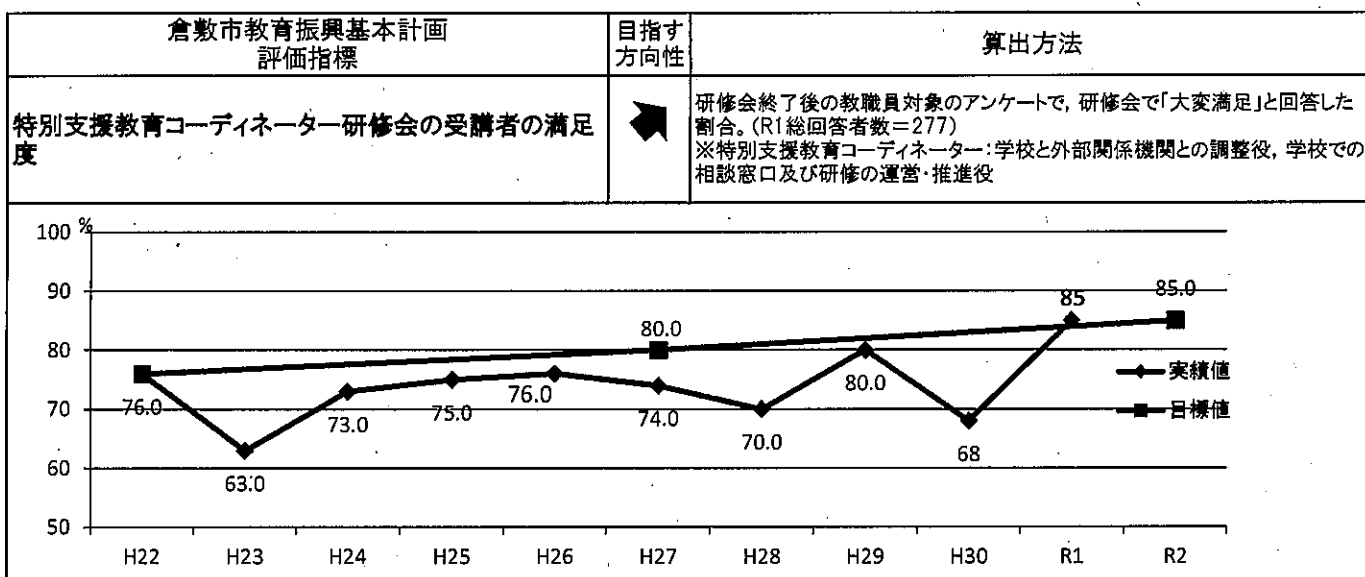
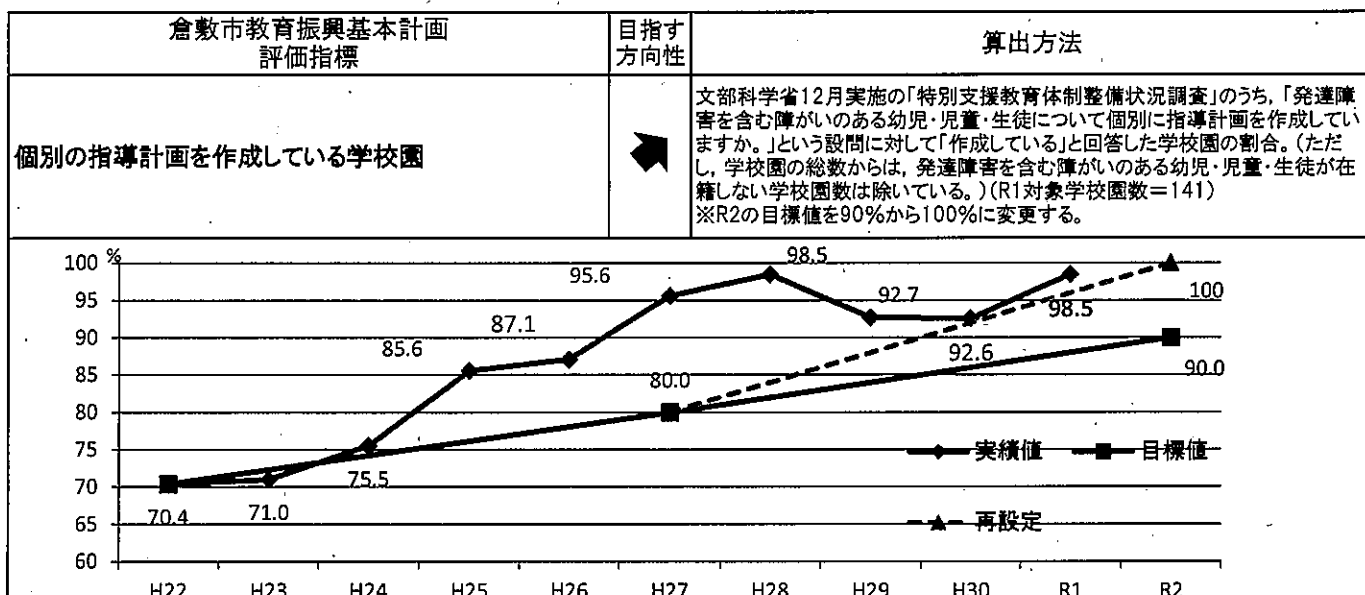
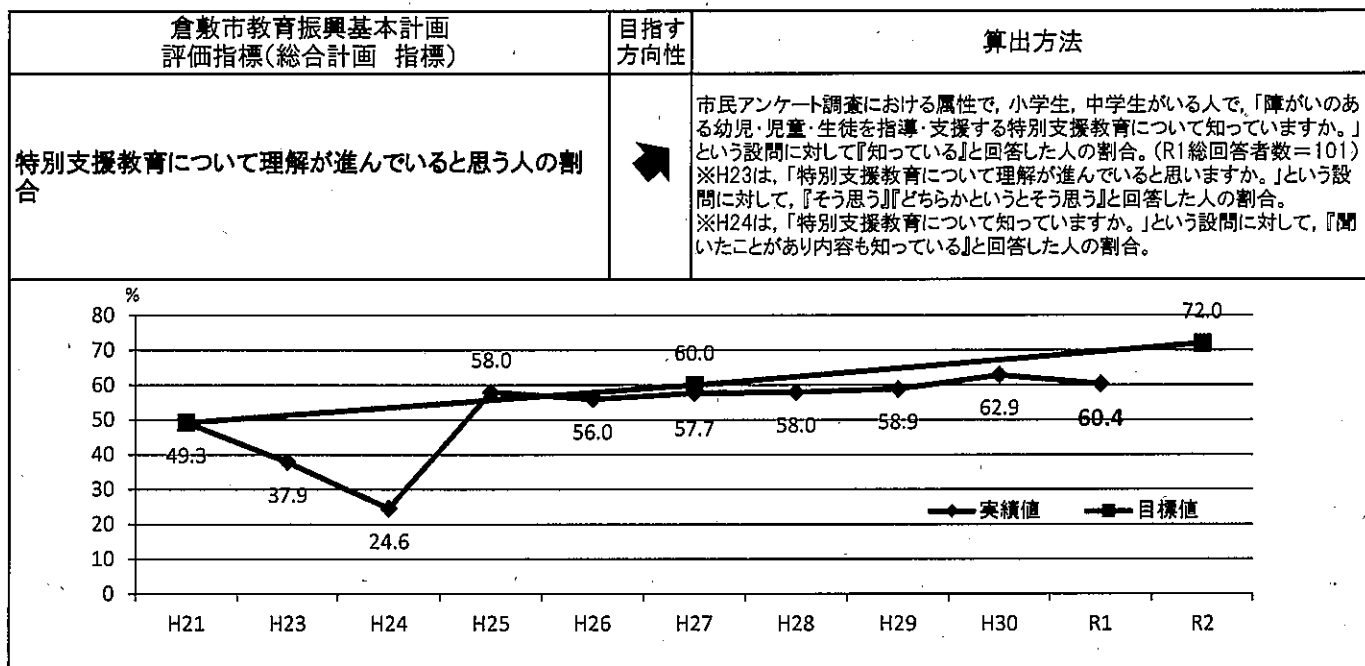
教育企画総務課, 学事課, 指導課

施策に対する考え方

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。
また、障がいのある子どもが、それぞれのライフステージに応じた一貫した支援を受けることができ、将来自立して生活していけるよう、関係機関や団体などと連携した支援体制や進路指導の充実を図ります。

数値目標





施策を推進する主な事業の評価

施策④-1 支援体制の確立と個に応じた支援の充実

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重公	学校園生活支援員配置事業 再掲:重点1	●障がいのある幼児・児童・生徒が落ち着いた学校生活を送ることができるように生活支援員が担任等と一体となり温かい支援を行い、教育活動の一層の充実を図る。 ★豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として、幼稚園32人、小学校127人、中学校28人、高等学校6人、特別支援学校10人を配置した。 ■障がいのある幼児・児童・生徒は年々増加していることから、今後も、幼児・児童・生徒や学級の実態に応じ、学校園生活支援員の配置やボランティアの活用による事業を実施する。	166,175	学事課
	通級指導推進事業	●通級指導の充実、言語や情緒面で課題のある幼児・児童・生徒へ個別に指導することを目的として実施する。 ★幼児指導教室において10人、通級指導教室において小学校に12人、中学校に1人の非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図った。 ■継続して実施する。 ※通級指導:通常の学級に在籍し、週1回程度通級指導教室での個々のニーズに応じて特別な指導を受けること ※通級指導教室:通級指導を行う市内の6小学校と1中学校に設置した教室	50,375	学事課・指導課 教育企画総務課
	特別支援教育専門家派遣事業	●専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児児童生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 ★学校園派遣回数は、幼稚園32回、小学校160回、中学校66回、高等学校2回、特別支援学校6回、その他3回で、合計269回(前年度比12回減)。依頼回数は、2、3月の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度よりも下回ったが、1回あたりの相談件数や重篤なケースでの複数回の訪問(依頼)も増えている ■継続して実施する。	854	指導課

施策④-2 適切な教育支援・就学相談の充実

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	就学相談員配置事業	●保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談、教育支援を進めるため、特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、相談体制の充実を図る。 ★特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、常時相談に対応するとともに、就学相談会を全21回実施し、254組の親子が参加した。 ■就学予定者と関わりの深い保健所や総合療育相談センター(ゆめばる)、児童発達支援センター等との連携を強めながら継続して実施する。 ※就学相談員:児童・生徒の実態に応じた教育の場について、保護者や学校から相談を受ける職員	2,514	指導課

施策④-3 関係機関や団体などとの連携

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	特別支援教育推進事業	●センター的機能を果たす特別支援学校への研修委託、啓発活動等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 ★特別支援学校が、センター的機能を果たすために、公開講座を4回(延べ参加者数817人)、巡回相談を5回実施した。市内の多くの教員が参加している。 ■継続して実施する。	473	指導課
創	特別支援教育大学連携事業	●特別支援教育を専攻する学生の市内学校の特別支援学級等への人的支援(ボランティア)、特別支援教育に携わる教育を目指す学生の資質向上、小中学校・大学(学生)の双方にとって有益な事業実施により、市内の特別支援教育の推進を図る。 ★くらしき作陽大学子ども教育学部の学生(4回生)11人を、市内小学校8校に派遣した。派遣した学校の報告書や参加学生の報告会等では、双方にとって有益な事業となったことが多く報告された。 ■継続して実施する。	60	指導課

基本施策④の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 特別支援学校、特別支援学級、通常学級、それぞれに在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や認知、障がいの重度・重複化などにより、一人一人の状態に応じた適切な教育や支援、合理的配慮等のさらなる充実が求められる。
- 障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の能力、適性などに対応し、その能力を最大限に伸ばすために教職員の資質、指導力の向上が求められる。また、インクルーシブ教育の推進や通常学級における特別支援の観点を取り入れた学級運営、学校経営が求められる。
- 障がいのある子どもが、自立した生活を送ることができるようにするために、個々の実態にあった進路指導の充実や就労確保が求められる。

今後の取組み方針

- 障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の状態に応じた巡回相談や専門家派遣等をさらに充実させ、学校園への支援に努める。
- 特別支援学校、特別支援学級、通常学級それぞれに在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の理解や支援のために、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用・引継ぎを推進する。また、教職員の資質、指導力の向上を目指して、実践的な教職員研修の充実を図る。
- 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒のキャリア教育や関係機関や団体などと連携して進路指導の充実を図ることで、自立と社会参加を目指した特別支援教育を推進する。
- 特別支援学校のセンター的機能や研修の内容をさらに充実させたり、地域の大学や専門施設との連携を進めたりすることで、教職員の専門性の向上を図る。

学識経験者の意見

- 教職員については、「特別支援教育に関する学習会・研修会への教職員の参加者人数」、「特別支援教育コーディネーター研修会の受講者の満足度」などが目標値を超えており成果が確認できる。今後はWEBを活用した遠隔研修会など、教職員が参加しやすい研修方法のさらなる導入を期待する。
- 教育・保育を受けている子どもについては、「個別の指導計画を作成している学校園」が目標値を超えており、個別指導が一般化していることが確認できる。今後は、インクルーシブ教育観点から、障がいがない子どもたちと障害がある子どもたちが共に理解し合い協働的に教育・保育を受けるための指導の充実が必要である。またインクルーシブ教育を本格的に実施するためには保護者と学校の協働も必要である。

基本施策⑤

市民の健全な食生活を推進する

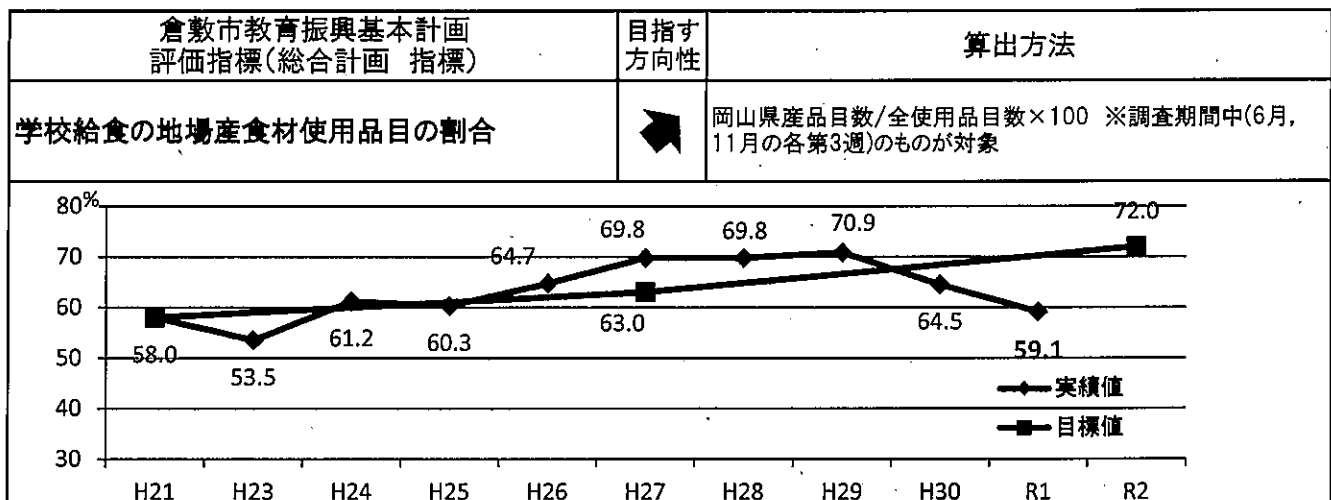
担当部署

保健体育課、倉敷中央学校給食共同調理場

施策に対する考え方

子どもの頃から豊かな自然の恵みによって得られる「食」を大切にする心の育成や、バランスのとれた食生活への改善に向けた取組を行います。
また、給食における地場産物の利用を高めるなど、子どもの発達段階に応じて「食」に関する指導の充実を図っていきます。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑤-1 食に関する指導・啓発

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校給食運営事業	●安全・安心な学校給食を児童・生徒に提供する。 ★単独・親子方式の学校(61校)の給食調理場の施設・備品の管理運営を行い、給食を実施した。安全かつ安心な学校給食の推進を図るため、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努めた。 ■継続して実施する。	924,405	保健体育課
	共同調理場管理事業	●安全・安心な学校給食を児童・生徒に提供する。 ★共同調理場の施設設備及び給食備品の管理運営を各所長とともにを行い、給食を提供した。給食の実施により、児童・生徒の健康増進に寄与した。また、倉敷中央学校給食共同調理場は給食調理業務等を民間委託することで、栄養士が献立作成や食育推進などに充てる時間を増やし、食に関する指導を充実させた。受配校訪問を実施し、望ましい食習慣を養うなど食育の推進に取り組んだ。 ■継続して実施する。	470,695	倉敷中央学校給食共同調理場

	学校給食における食育の推進	●児童・生徒が、「食」の正しい知識を身に付け、健康な食生活ができることを目指す。 ★倉敷市教育委員会の食育指導方針を作成し、教科等・給食の時間における食に関する指導と個別的な相談指導を体系的に進めていくことができるよう、指導資料等の作成に着手した。 ■食の循環や社会環境を意識した食育を、教職員全員で実践していけるよう教材等を充実させていく。	511	保健体育課
重公創	高梁川流域学校給食アレルギー対応献立研究事業 再掲・重点1	●高梁川流域の各市町の学校給食にアレルギー対応献立を導入・推進する。 ★学校給食アレルギー対応献立レシピを活用したクリスマスバイキング(参加者26組52人)や親子料理教室(参加者11組22人)を開催した。 ■今後の進め方を検討しながら、継続して実施する。	176	保健体育課

基本施策⑤の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 学校における食育の推進を図るため、栄養教諭・学校栄養職員は専門性を生かし、食に関する指導の全体計画の作成や実践等で中心的な役割を果たすとともに、家庭や地域との連携・調整で要としての役割を果たすことが求められている。
- 安全・安心な学校給食を提供するために、衛生管理を徹底し、異物混入の防止に努める。
- 献立作成等に留意し、地場産活用を推進するとともに、地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める等の食育の充実を図る。
- 食物アレルギーを有する児童・生徒が、その発達段階に応じて食の自己管理能力を身に付けるよう支援する。

今後の取組み方針

- 食物アレルギーを有する児童・生徒と他の児童・生徒が、発達段階に応じて互いの違いを認め合い助け合う中で、みんなが同じように給食時間を楽しみ、食を通して成長していくことを目指す。
- 学校における食育を推進させるために、継続的に教科等の指導や給食時の指導を行う。
- 安全・安心な学校給食の提供を行う。
- 地産地消を推進し、使用した地場産食材について、給食指導や関連する教科等の授業の中で、児童・生徒への食育に生かす。

学識経験者の意見

- 「学校給食の地場産食材使用品目の割合」が低下している。給食の献立計画時に地域の伝統的な食文化に基づく料理を定期的に導入するとともに、各教科教育、教科外活動において献立とリンクした食育を展開し、地場産食材使用品目の割合を恒常的に高めるとともに食育の充実も同時に期待したい。

基本施策⑥

安心とゆとりをもって、楽しく子育てできる環境を整える

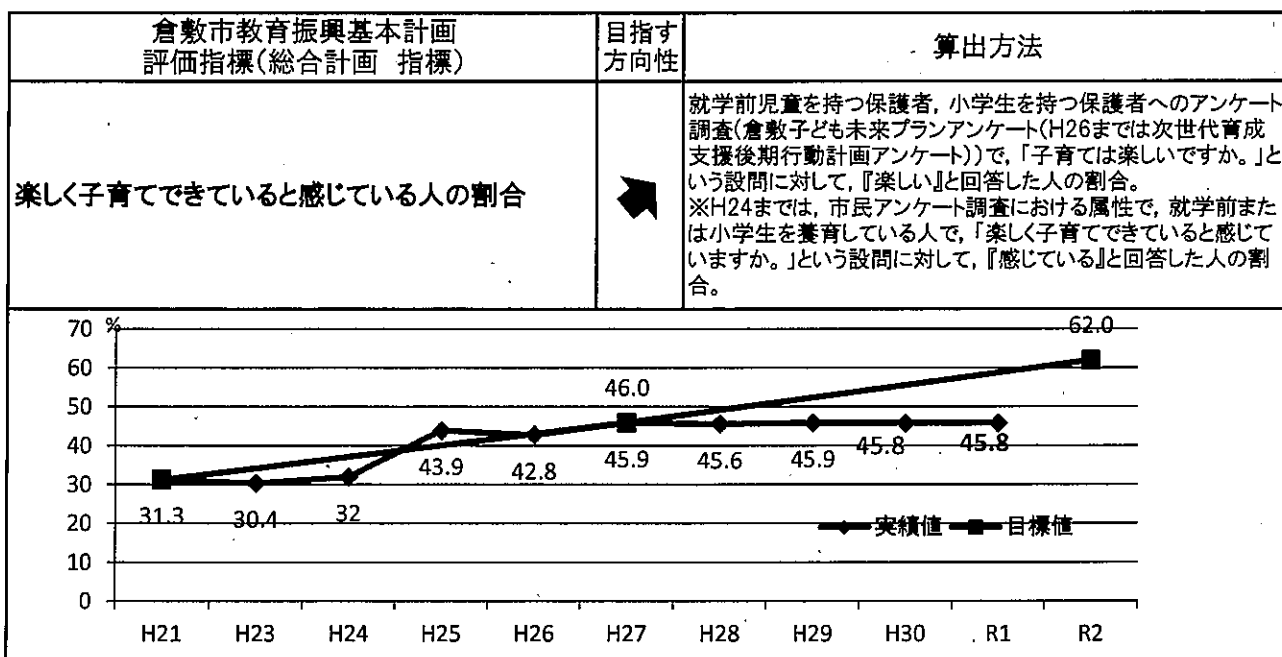
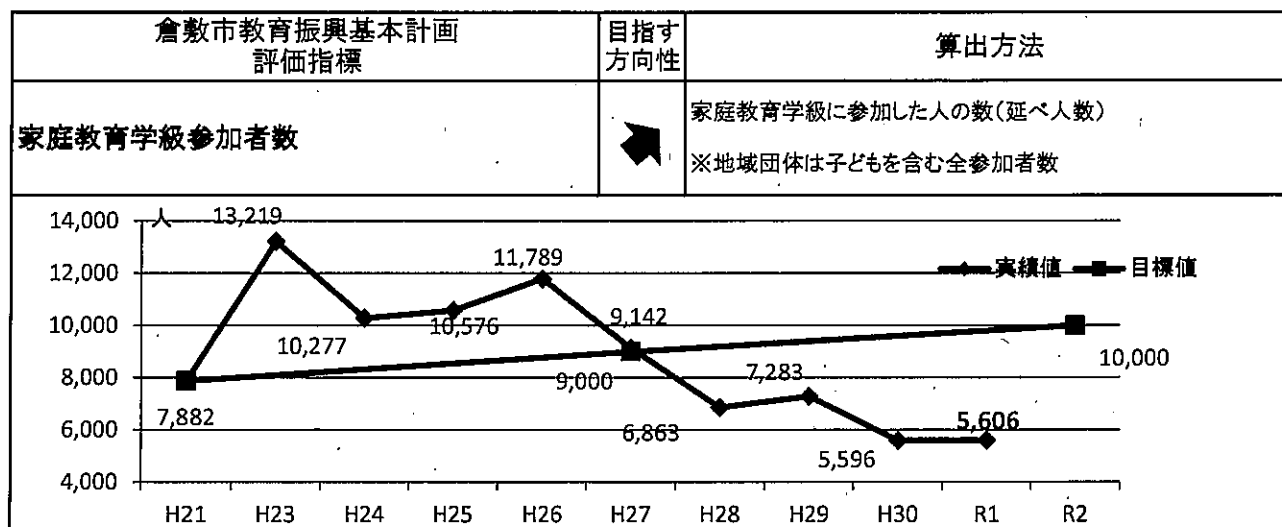
担当部署

生涯学習課、中央図書館

施策に対する考え方

子育ての不安や悩みを解消し、安心とゆとりをもって子育てを楽しめるよう、子育てをサポートする環境を整えます。
また、子育てに関する情報の提供や相談体制の充実を図ります。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑥-1 子育てに関する情報提供や相談体制の充実

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	子育て家族の学び事業 【家庭教育学級開設事業】	●保護者を対象に健全で明るい家庭づくりと家庭の教育力向上を目的に、集団で学習する家庭教育学級を開設した。 ★地域団体や幼稚園PTAの18団体に家庭教育学級を委託した。73講座を開講し、延べ5,606人が参加した。 ■参加者増加のため事業内容を改善しつつ、継続して実施する。	1,447	生涯学習課
	子どもセンター事業 再掲: 施策⑩-1	●児童が安心して安全に過ごせる居場所を提供し、遊びを通じて、児童の健康を増進することを目的に、情報誌の発行及びイベントを実施した。 ★情報誌「パワフルキッズ」を年4回発行し、各種イベント情報の周知に努めるとともに、親子で楽しめるイベントを年7回実施した。1,284人の親子が参加し、親子のふれあいを深めることができた。 ■今後も引き続き、親子の体験活動の場の提供に努める。	2,763	生涯学習課
	子育て支援コーナー整備事業	●資料の充実により、子育てをしている人の支援を図る。 ★平成21年度から中央、水島、児島、玉島、船穂、真備図書館の6図書館に子育て支援コーナーを設置した(予算は「図書館図書購入事業」の予算に含む)。全館では、460冊受け入れ、12,296冊を配置するとともに、赤ちゃん向け絵本コーナーに0～2歳児向け絵本を360冊受け入れ、5,536冊を配置した(真備図書館を除く5館)。 ■利用者ニーズを的確に捉えながら、継続して実施する。	—	中央図書館

基本施策⑥の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 子どもセンターの情報誌作成およびイベント実施にあたり、継続して参加することのできる新たなボランティアの確保が課題となっている。
- 家庭教育学級の実施については、共働き家庭の増加等により、参加者と参加団体ともに減少している。子どもとのコミュニケーションを基本とする家庭教育の大切さが、薄れていくことが心配される。

今後の取組方針

- 子どもセンターについては、情報誌「パワフルキッズ」やホームページによって、引き続き子育てに関する情報発信を行う。また、子ども向けイベントの実施団体や若者支援団体などとも積極的に連携し、様々な情報を提供したい。新規ボランティアの確保については、ホームページでの募集のほか、様々な団体にも呼びかけたい。
- 家庭教育学級については、既存の学級運営を継続するとともに、家庭教育で必要なことを保護者が互いに学び合うワークショップ形式の講座を学校園で実施し、家庭教育の推進に努めていく。

学識経験者の意見

- 「家庭教育学級参加者」及び「楽しく子育てできていると感じている人の割合」とともに目標値を大きく下回っている。例えば、家庭教育学校の委託先に幼稚園PTAは入っているが、より多くのこどもが入所する保育所、認定こども園等に入っていない。委託先を再検討が必要である。

基本施策⑦

地域社会全体で子どもを守り育てる

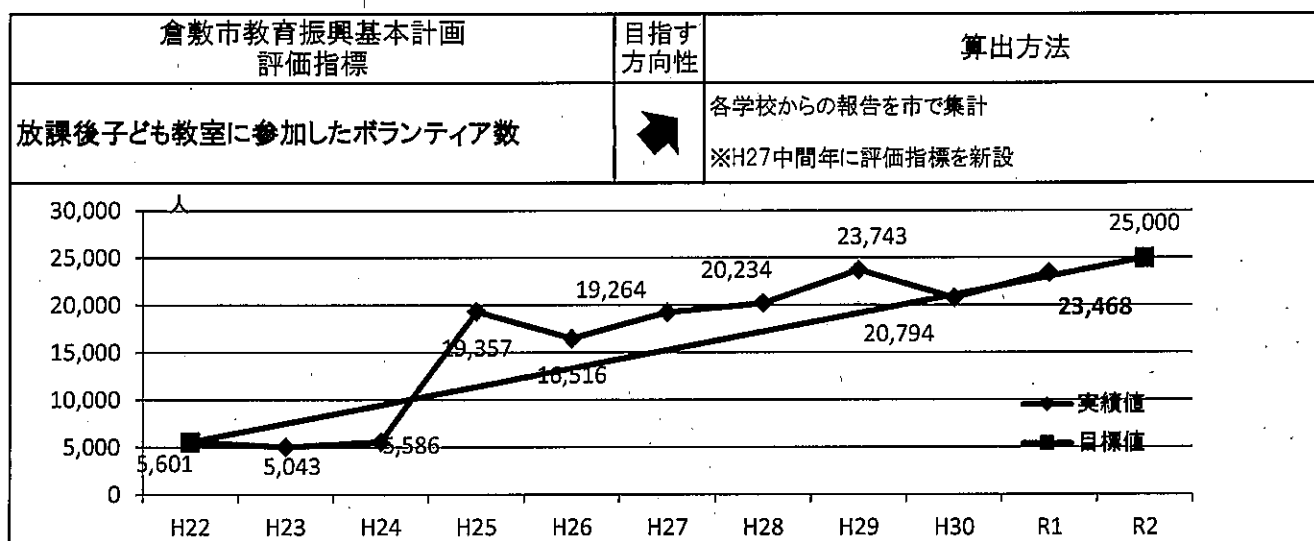
担当部署

情報学習センター, 生涯学習課, 市民学習センター

施策に対する考え方

「倉敷市子ども条例」の理念を尊重し、学校、家庭、地域の連携を図り、地域社会全体で子どもを守り育てるため、子ども会、PTA、青少年を育てる会などの社会教育関係団体の活性化を推進します。
あいさつ運動や地域での声かけを推進し、地域社会全体で子どもを守り育てる意識の高揚を図ります。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑦-1 次世代をはぐくむ地域の教育力の向上

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	よい子いっぱい基金運営事業	●「よい子いっぱいのまち倉敷」の実現を目指して、基金を活用し、4種の青少年健全育成事業を実施した。 ★市内26中学校と支援学校で行われる立志式を助成した。また、善行のあった児童生徒や優秀な成績を収めた児童生徒を表彰する「よい子強い子表彰」では、個人54人、31団体を表彰した。特別な支援が必要な児童生徒の作品展である「倉敷っ子なかよし作品展」では、3,291点を展示した。子どもの豊かな情操を育むことを目的とした「よい子いっぱい芸術鑑賞」では、市内在住・在学の0歳から中学3年生までの子どもたち243人を無料招待した。 ■新たな助成先を検討しつつ、継続して実施する。 ※4種の青少年健全育成事業:中学生立志式記念事業助成、よい子強い子表彰、倉敷っ子なかよし作品展助成、よい子いっぱい芸術鑑賞助成	3,767	生涯学習課
	成人式記念事業	●新成人の門出を祝福し、市民意識の高揚や社会人としての自覚を促すことを目的に実施した。 ★令和2年1月12日に倉敷スポーツ公園マスカットスタジアムで実施した。新成人代表52人で構成する成人式実行委員会が企画運営に携わり、参加対象者5,181人のうち3,003人が入場し、盛況のうちに式典を終えることができた。 ■新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえ、「新しい生活様式」を取り入れながら、継続して実施する。	4,340	生涯学習課
	こどもまつり実施事業	●健全な遊びや体験活動を通して交流を深めるとともに、団体の活動をPRするなど、青少年団体の活性化を図ることを目的に実施した。 ★ライフパーク倉敷で41回目の「こどもまつり」を実施した。子ども会やボーイスカウトなど各団体が様々なイベントを実施し、2,345人が参加した。 ■新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえ、「新しい生活様式」を取り入れながら、継続して実施する。	1,768	生涯学習課
	青少年健全育成団体支援事業	●地域で青少年健全育成活動を行っている「青少年を育てる会」の活動を支援することを目的に実施した。 ★「青少年を育てる会」が実施する青少年健全育成事業や家庭教育推進事業に要する経費に対し、補助金を交付した。各中学校区で実施する家庭教育講演会には、24,513人が参加した。また、倉敷市青少年を育てる会指導者・少年補導委員合同研修会を実施し、301人が参加した。 ■青少年健全育成活動の振興のため、関係団体と連携を取りながら、継続して実施する。	10,264	生涯学習課
	子どもを育てる地域の学び事業 【家庭教育学級開設事業】	●地域住民が家庭教育に関する学習機会を持つための支援として家庭教育学級を開設する。 ★地域団体や幼稚園PTAの18団体に家庭教育学級を委託した。73講座を開講し、延べ5,606人が参加した。 ■参加者増加のため事業内容を改善しつつ、継続して実施する。	1,447	生涯学習課
創	放課後子ども教室推進事業 再掲:施策⑧-2	●子供たちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等を行うことを目的に実施した。 ★63小学校区で実施。実施日数は、合計3,098日、子ども延べ269,474人とボランティア延べ23,468人が参加した。 ■プログラム内容の見直しを行いながら、継続して実施する。	6,903	生涯学習課

ICTを活用した学習支援事業	●放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を進めるため、各放課後子ども教室に整備されているタブレットを活用し、放課後プログラムの拡充を促進する。 ★要望のあった学区の放課後子ども教室や児童クラブで、タブレット活用のための研修会を実施した。また、安全かつ円滑にタブレットの操作ができるよう、OSのアップデート作業を実施した。さらに学校が希望する学習用ソフトウェアのタブレットへの設定については、訪問して作業を行った。 ■整備したタブレットが有効に活用されるように各学区からの要請に応じた研修会やソフトウェアの設定を実施していく。		情報学習センター 生涯学習課
子ども会支援事業 再掲：施策⑧-2	●次世代を担う子どもたちを心豊かにたくましく成長させるために活動している「倉敷市子ども会連合会」を積極的に支援する。 ★健全な子どもの育成を目的とした子ども会運営のため、補助金の支給などを行うことにより、集団指導者養成講習会や球技大会などの倉敷市子ども会連合会の活動を支援した。令和元年度は、毎年全国子ども会連合会が行う全国大会が20年ぶりに本市で開催されたため、例年より多くの子ども会会員が講演会などに参加できた。 ■継続して実施する。	2,451	市民学習センター

基本施策⑦の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 「成人式記念事業」では、民法改正により令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、成人式の在り方を見直す必要が生じている。
- 「青少年健全育成団体支援事業」では、市内26中学校区に設置された「青少年を育てる会」がそれぞれの地域の実状にあわせて特色ある活動を展開しているが、異なる中学校区の連携や、地域と関係団体との連携を更に深め、地域社会全体で協力し合うことのできる環境を整備する必要がある。
- 「放課後子ども教室推進事業」では、事業に関わるボランティアと次代を担うコーディネーターの不足が課題である。

今後の取組方針

- 成年年齢引き下げ後の成人式については、直接影響を受ける世代の意向調査結果や他市の状況等を参考に、倉敷市社会教育委員会議において議論のうえ、令和2年度中に実施方法等を決定する。
- 「青少年を育てる会」の活動では、各地域の活動や研修会などで活用可能な情報を各中学校区へ提供し、活動の活性化を図る。また、少年補導委員連絡会との合同研修会や青少年健全育成推進大会で、各中学校区の活動紹介の機会を増やすことで、より多くの市民に青少年健全育成活動を周知すると共に、会員が相互に学び合うことのできる環境づくりに努める。
- 「放課後子ども教室推進事業」について、ボランティア・コーディネーターを対象とした研修会を開催するとともに、積極的に情報提供を行うことで、地域の人材発掘に努める。また、保健福祉局が開設する放課後児童クラブとの交流や連携を進めていきたい。

学識経験者の意見

- 「成人式記念事業」は成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、抜本的な見直しが必要である。多くの子どもたちが高校3年生において成人となるため、成人としての権利及び法的義務を十分に認識できる育成的な事業への改革が望まれる。
- 「放課後子ども教室推進事業」は、市内の教育系大学の学生によりボランティアとして参加していただけるコーディネート組織づくりが必要と考えられる。

基本施策⑧

学校、コミュニティ、家庭が連携し、子どもの健全育成を推進する

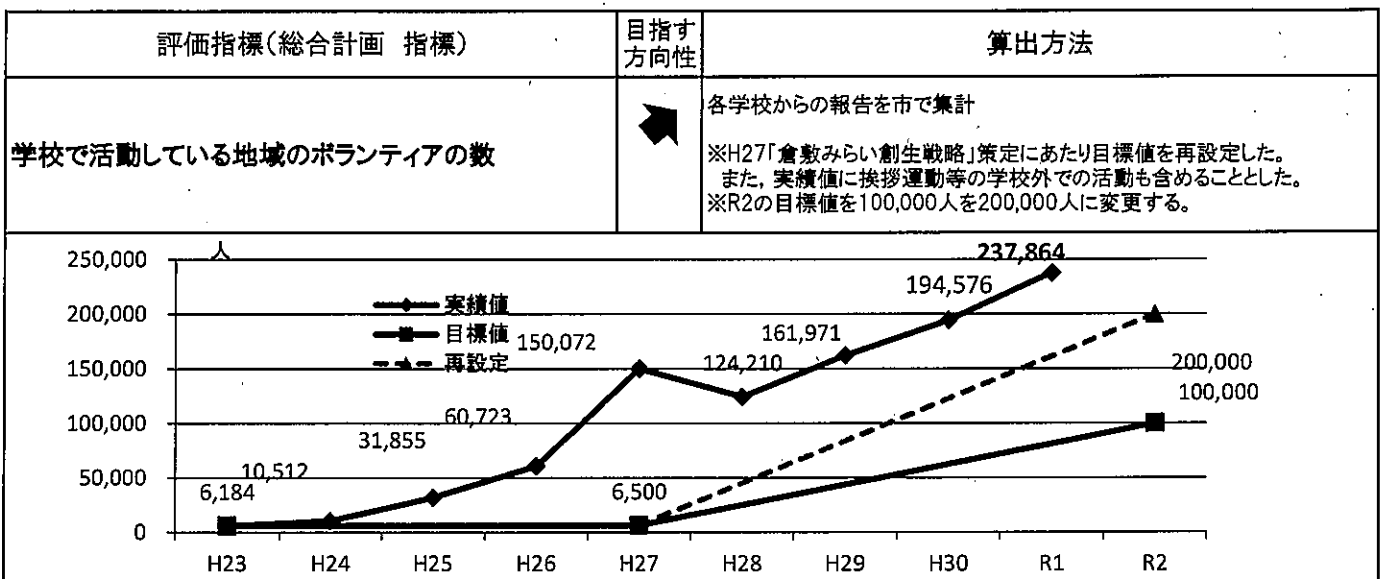
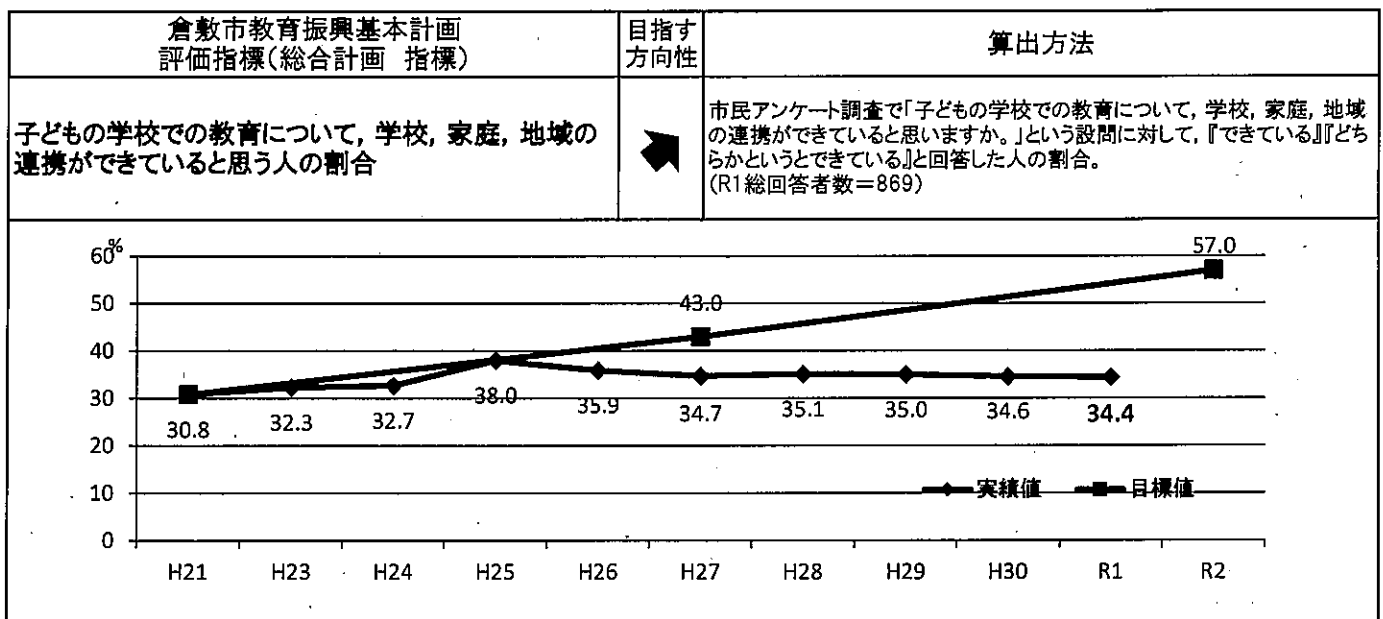
担当部署

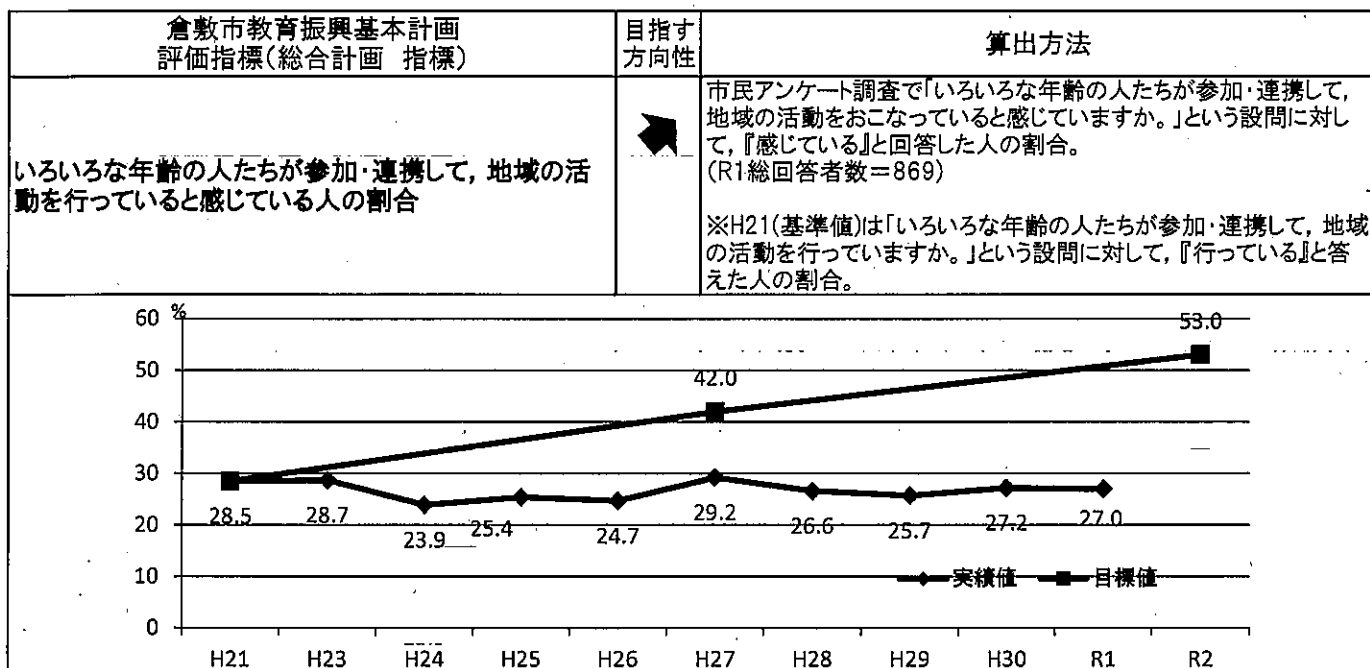
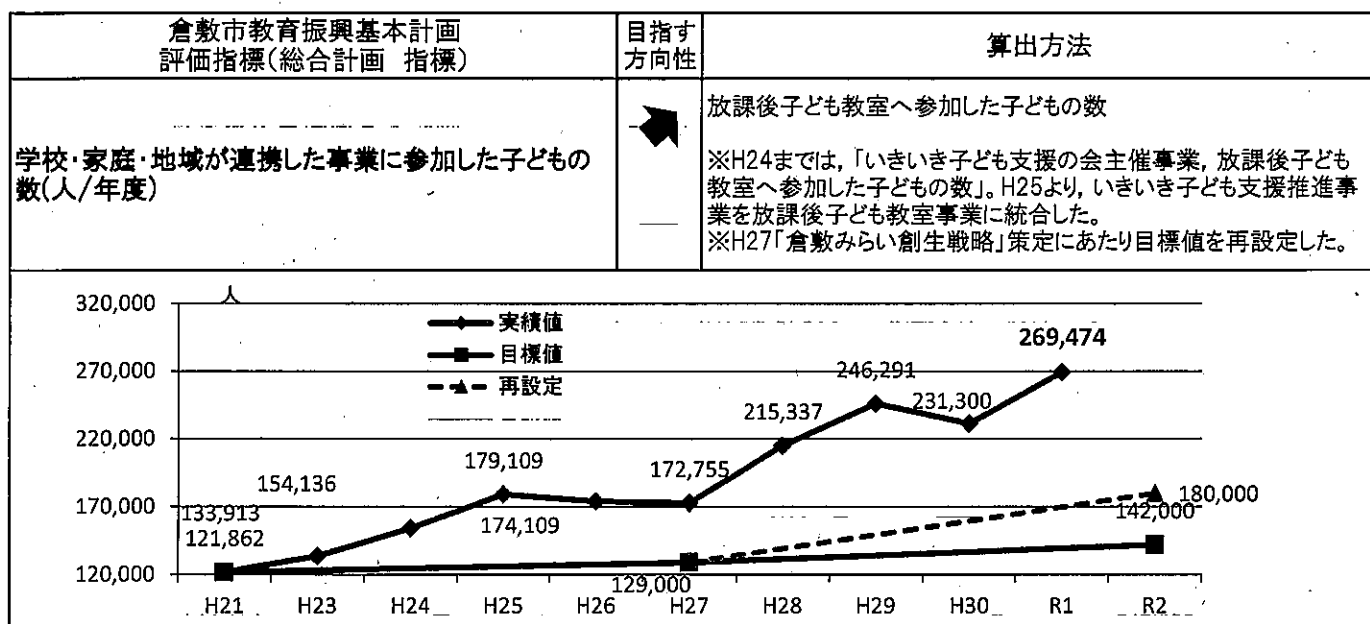
生涯学習課、青少年育成センター、市民学習センター

施策に対する考え方

子どもの学びや成長をはぐくむ場は、学校、家庭、地域の中にあります。学校、家庭、地域が連携・協力して、地域の中で子どもたちが安心して、様々な体験・交流活動などを行う場づくりを設けるなど地域ぐるみで子育てを支援するとともに、学校教育を支援する仕組みづくりを進めます。

数値目標





施策を推進する主な事業の評価

施策⑧-1 効果的な学校支援活動と地域と学校の一体感の醸成

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	【拡大】地域連携による学校支援事業 再掲：重点3、施策③-7、⑩-7	●地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに、地域の教育力の活性化を図ることを目的に実施した。 ★小学校区45カ所、中学校区19カ所、支援学校区1カ所で事業を実施した。ボランティア登録人数は6,681人、延べ237,864人のボランティアが学習支援や環境整備、地域活動などの学校支援活動に参加した。 ■実施校拡大を図りながら継続して実施する。	36,285	生涯学習課

施策⑧-2 青少年の健全育成施策の推進

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	「生きる力」支援事業	●不登校及びその傾向にある子どもたちの「生きる力」の育成に努め、自立を支援するとともに、保護者の心理的負担を軽減することを目的に実施した。 ★自宅に引きこもることなく、地域社会との接点として開設した「居場所」には、延べ413人が参加した。また、保護者の心理的負担を軽減するため「保護者の集い」を年8回開催し、延べ34人の参加があった。さらに、学校・家庭とは異なる環境の中での体験の場を提供することを目的に、9月に由加山少年自然の家で宿泊体験「さわやかデー」を実施し、12家族31人の参加があった。 ■継続して実施しながら、事業の更なる活性化を図っていく。 ※居場所：公民館や児童館の一角を利用して用意した不登校の児童・生徒が集えるフリースペース	1,057	生涯学習課
	青少年健全育成推進大会実施事業 再掲：⑩-7	●倉敷市における、青少年の健全育成に対する市民意識の高揚を図ることを目的に実施した。 ★第42回倉敷市青少年健全育成推進大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止とした。 ■青少年健全育成活動従事者や市民のニーズを取り入れながら、継続して実施する。	277	生涯学習課
創	放課後子ども教室推進事業 再掲：施策⑦-1	●子供たちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等を行うことを目的に実施した。 ★63小学校区で実施。実施日数は、合計3,098日、子ども延べ269,474人とボランティア延べ23,468人が参加した。 ■プログラム内容の見直しを行いながら、継続して実施する。	6,903	生涯学習課
	青少年育成センター非行防止活動事業	●青少年の健全な育成保護のために、関係機関及び団体等と連絡調整を図り、青少年の非行を防止するとともに、非行青少年の補導に努める。 ★補導員による街頭補導を実施し、1,866人を補導した。相談活動では、電話・メール・来所相談を実施し、相談件数は、874件であった。広域列車補導や学校警察連絡協議会等の青少年健全育成活動を行うとともに、関係機関との連携を深めた。 ■非行防止、不審者対策、環境浄化活動、相談等、地域と協力しながら青少年健全育成活動を継続して実施する。	56,302	青少年育成センター
	子ども会支援事業 再掲：施策⑦-1	●次世代を担う子どもたちを心豊かにたくましく成長させるために活動している「倉敷市子ども会連合会」を積極的に支援する。 ★健全な子どもの育成を目的とした子ども会運営のため、補助金の支給などを行うことにより、集団指導者養成講習会や球技大会などの倉敷市子ども会連合会の活動を支援した。令和元年度は、毎年全国子ども会連合会が行う全国大会が20年ぶりに本市で開催されたため、例年より多くの子ども会会員が講演会などに参加できた。 ■継続して実施する。	2,451	市民学習センター

基本施策⑧の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 「地域連携による学校支援事業」では、実施学区の拡充に伴い、市内全体の活動ボランティアは増えているが、ボランティアの高齢化や共働き世帯の増加、人口減少等により、今後も学区ごとの登録ボランティアが増えにくい傾向がある。
- 「生きる力支援事業」では、宿泊体験事業「さわやかデー」を実施していた少年自然の家が建替えて閉鎖されたため、事業の展開方法が課題である。
- 「放課後子ども教室推進事業」では、事業に関わるボランティアと次代を担うコーディネーターの不足が課題である。
- 「青少年育成センター非行防止活動事業」では、青少年の健全育成に取り組む団体の連携をさらに深めていく必要がある。

今後の取組方針

- 「地域連携による学校支援事業」では、活動内容や活動方法の見直し・検討を進めるとともに、ボランティアの養成研修も充実させたい。
- 法改正により、今後、全国的に「学校運営協議会制度(コミュニティスクール)」の導入がさらに進んでいくものと考えられることから、試行を通して明らかになってきた成果や課題を検証・改善しながら地域の実態にあわせて学校運営に生かすことができるよう検討を進める。
- 「生きる力支援事業」では、「さわやかデー」で実施している宿泊が不登校傾向の子ども達にはハードルが高いことを鑑み、子ども達の関心をひくような体験の場の提供方法を検討する必要がある。
- 「放課後子ども教室推進事業」では、ボランティア・コーディネーターを対象とした研修会を開催するとともに、積極的に情報提供を行うことで、地域の人材発掘に努める。また、保健福祉局が開設する放課後児童クラブとの交流や連携を進めていきたい。
- 「青少年育成センター非行防止活動事業」では、青少年を育てる会と合同研修会を開催し、青少年健全育成関係団体同士が交流し、連携を深めることで、さまざまな課題の解決に結び付けたい。

学識経験者の意見

- 【拡大】地域連携による学校支援事業について、10年前には研究段階であった地域住民による学校支援事業も、現在では取り立てて特別な事業ではないという印象を受けるほど軌道に乗ってきている。今後は、一時課題となったボランティアの高齢化による世代交代にも配慮しながら拡大継続されることを望む。
- 「生きる力」支援事業について、「居場所」事業は登校を目的にするのではなく、人間の「生きようとする力」に働きかけ、社会との接点を失わないことを目的とする先進的な試みである。そうした事業に古くから自治体が積極的に取り組むことも先進的であったし、「居場所」事業の内容に目を向けると、現在注目され始めている「保護者の集い」なども倉敷市の「居場所」においては以前から取り組んできたものなのである。今後は時代に即応した積極的な事業展開を期待する。
- 青少年健全育成推進大会実施事業については、コロナが終息し、再来年以降に実施できることを期待する。
- 放課後子ども教室推進事業は、2007年の放課後子どもプランに起源を有し、学童保育に起源を有する放課後子ども教室に比べると歴史が浅く、必ずしも常設ではないが、今後は両者の連携を進めたり、相補いながら事業展開していくことを期待する。
- 青少年育成センター非行防止活動について、青少年非行は情報化社会(Society4.0)において発達したIT環境を背景としてネット上の世界においても展開されるようになったが、次なるSociety5.0社会においては仮想空間とビッグデータの世界を背景に非行が展開すると予想されており、今後は益々研究を進めながら事業展開することを期待する。
- 子ども会支援事業について、全国子ども会連合会全国大会を本市で開催したことを高く評価する。時代や社会の変化により、子ども会の運営や活動内容が変化していても、子ども会は社会教育団体を代表する会であり続けてほしい。

基本施策⑨

子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する

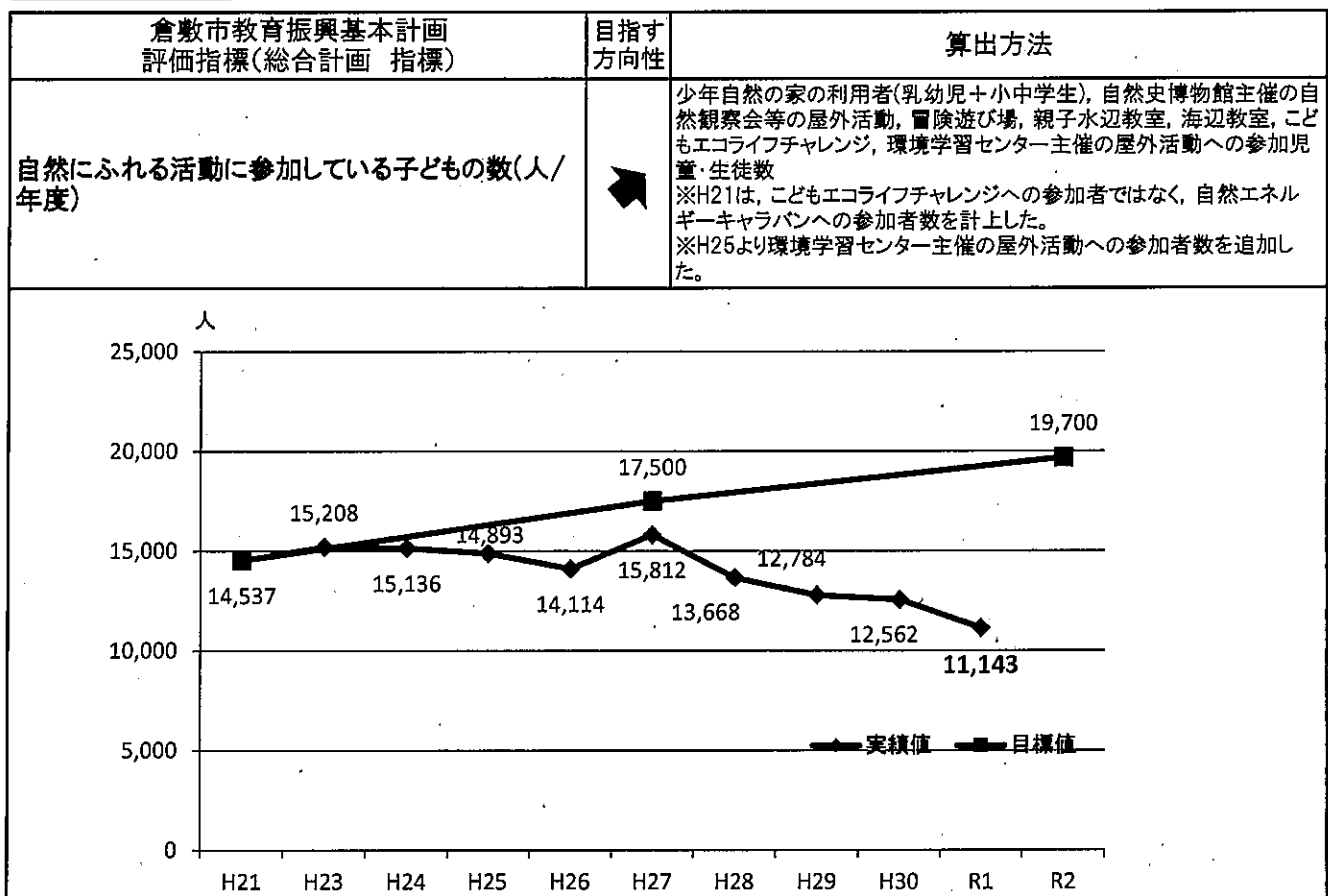
担当部署

自然史博物館, 少年自然の家, 生涯学習課

施策に対する考え方

子どもたちが成長する中で、豊かな自然とふれあう自然体験活動を経験することは、豊かな心を醸成していく上で重要なことです。
自然体験活動の機会を充実するとともに、自然とふれあうことのできる施設の整備を行います。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑨-1 自然体験活動の機会の充実

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	自然史博物館教育普及、まつり事業 再掲: 施策⑩-2	● 次世代における人材育成に貢献することを主眼として、学校園等団体及び市民への学習支援を行う。また、市民協働による事業として11月3日に自然史博物館まつりを開催する。 ★ 主な実績は次のとおり。(数字は参加者数、カッコ内は野外活動における中学生以下の人数) 1 教育普及事業…各種観察会等の参加者計3,574(577)人。[内訳: 自然観察会789(256)人, 博物館講座184人, 特別展関連講座83人, 自然の標本なんでも相談会95人, 動物研究会20(8)人, むしむし探検隊延べ162(33)人, 植物教室21(6)人, 手作り・折り紙教室延べ609人, スライド映写会32人, 昆虫標本作り体験教室7人, 出前講座等1,572(274)人]。レファレンス件数976件。 2 自然史博物館まつり事業…参加者数5,701人。 ■ 様々なニーズへの対応及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、「新しい生活様式」を取り入れて継続実施する。	1,021	自然史博物館
	少年自然の家運営事業	● 恵まれた自然環境の中で、子どもたちに野外活動や集団宿泊生活など学校や家庭で得難い体験の機会を提供することで、心の豊かな人間性と生きる力を育むとともに、自然を愛し自然に感動する感受性豊かな人づくりをねらいに実施した。 ★ 主な実績は次のとおり。 1 子どもの利用者数 9,683人 大人の利用者数 2,988人 ・受入事業の子ども利用者数 8,990人(乳幼児336人, 小中学生8,654人) 大人の利用者数 2,687人 ・主催事業の子ども利用者数 693人(乳幼児116人, 小中学生577人) 大人の利用者数 301人 2 子どもの参加できる主催事業の実施状況 ・家族向け事業 2回 ・少年向け事業 1回 ・自由参加事業 1回 ・生きる力応援プラン(さわやかデー) 1回 ■ PFI事業(倉敷市少年自然の家施設整備運営事業)による施設の建替え工事等のため、現施設は令和元年12月末で一旦閉鎖。施設整備後、令和4年4月から指定管理者による運営方式となる。	36,217	少年自然の家
	冒険遊び場支援事業	● 民間団体が実施している「冒険遊び場」の活動を支援することによって、自然体験活動機会の充実を図ることを目的に実施した。 ★ 毎月の開催と夏休みの3日間連続開催を合わせて、合計12回のプレーパークを開催した。大人420人、子ども680人の合計1,100人が参加した。 2月は雨天のため、3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止による自粛のため中止とした。 ■ 今後も支援を継続する。	276	生涯学習課

施策⑨-2 自然とふれあう施設の充実

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	自然史博物館調査研究、標本・文献等収集、展示、特別展事業 再掲: 施策⑩-2	● 市民の教養文化の向上に寄与することを目的として、自然に関する資料の収集、保管、調査研究をするとともに、その成果を展示する。 ★ 主な実績は次のとおり。 1 調査研究事業…研究報告35号の発行。専門誌等への寄稿118件。 2 標本・文献等収集保管事業…標本等約59,000点、文献等3,275点の受入れ。脊椎動物グループ(標本作製ボランティア)の活動支援。 3 展示事業…「新着資料展」、「草地功地学標本コレクション展2」などを実施。 4 特別展事業…第28回特別展「地球の元素」を開催。観覧者数12,622人。 ■ 様々なニーズへの対応及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、「新しい生活様式」を取り入れて継続実施する。	3,963	自然史博物館

	少年自然の家施設の管理・整備・美化事業	●施設の設備保全，利用者の安全や快適性の向上，衛生管理の改善を目的に実施した。 ★主な実績は，次のとおり。 主な修繕…敷地内外灯柱(木製)取替修繕，体育館カーテンレール修繕，B棟ガラス取替修繕 ■令和2年1月から令和4年3月まで，施設の維持管理のため，美化清掃を継続する。	10,956	少年自然の家
重創	少年自然の家PFI施設整備事業 再掲：重点3，施策⑩-3	●昭和51年の建設から40年以上が経過しており，施設の老朽化が進み，大規模修繕等が必要となっている。PFI事業による建替え等を行い，令和4年4月の供用開始を目指している。 ★令和元年6月26日 倉敷市少年自然の家施設整備運営事業契約締結。 事業者 倉敷かわせみとくすの木株式会社 事業期間 契約日～令和19年1月31日 ■令和2年1月から令和4年3月までに施設整備を行い，同年4月から令和19年1月までSPCが指定管理者として施設管理・運営を行う。 ※SPC：特別目的会社(Special Purpose Company)の略 参画する各企業が内部資産を切り出し，特定の事業だけを実施するために設立した会社のこと。	7,652	生涯学習課

基本施策⑨の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 自然史博物館は，築約50年が経過して建物が老朽化が進んでいる。
- 少年自然の家は，PFI事業による建替え等を行い，令和4年4月のリニューアルオープンに向けて，受託事業者との調整を図りながら遅滞なく実施する必要がある。

今後の取組方針

- 自然史博物館については，平成30年度に策定した運営方針および資料収集方針をふまえて，中期計画を作成し，目標の達成に向けて自己評価を行っており，自然史博物館が強みとする豊富な収蔵資料を，展示だけでなく教育や研究など多方面から積極的かつ有効に活用してもらうよう努める。
- 少年自然の家施設整備運営については，PFI手法を活用した施設の更新及び指定管理方式による運営によって，利用者の増加を目指し，より魅力的な事業の実施に取り組むとともに，財政負担の縮減及び利用者の安全確保やサービス水準の向上等を図る。

学識経験者の意見

- 人々を取り巻く環境には，自然環境や社会環境，文化環境があるが，人々は古来より，自然と関わりながら，その影響を大きく受け生きてきたといっても過言ではない。しかし，社会の進展や人々の生活の変容によって，自然との関わりは大きく変化し，自然と触れ合ったり，自然に親しんだり，自然から学んだり，自然を大切にしたりするような活動が，近年減少してきつつあるように思う。そうした傾向は，「自然にふれる活動に参加している子どもの数」という評価指標にも表れてきているように思える。
- 子どもたちが自然と関わり，自然に学び，自然を大切にしていける活動は，極めて重要であるといえる。倉敷市では，そうした取組を進めていく数少ない拠点になっているのが，自然史博物館であり，少年自然の家であるといえる。自然史博物館では，保管している貴重な資料や研究物などを活用した催しや，職員の専門性を生かした催しなど，様々な工夫をしてきていることが理解できる。しかし，その取組には限界があるといえよう。一方，設立後の年数が経過した少年自然の家は，新しい施設に建て替えることになり，PFIによる新たな再出発に向けた取組が進められている。一日も早い施設の完成と，活用が待たれるところである。
- 自然に関わる子どもたちはもとより市民の数をもっと増やすことを考えるべき，この2つの施設が中心になることはもとよりであるが，少し発想を転換する必要もあるのではないだろうか。市内各地にある公民館などの社会教育施設の活用はもとより，施設はなくても自然と関わろうと思えば関わることのできる場所は，市内随所に存在する。また，対象を子どもたちに限定しなければ，多くの市民も参加できる。柔軟な発想のもと，ボランティアの活動家の協力を得るなどして，自然と関わる活動が市内随所で展開されるようになることも検討してみてもどうか。

基本施策⑩

一人一人が生涯を通して行う学習を支援するとともに、生涯学習による地域の活性化を推進する

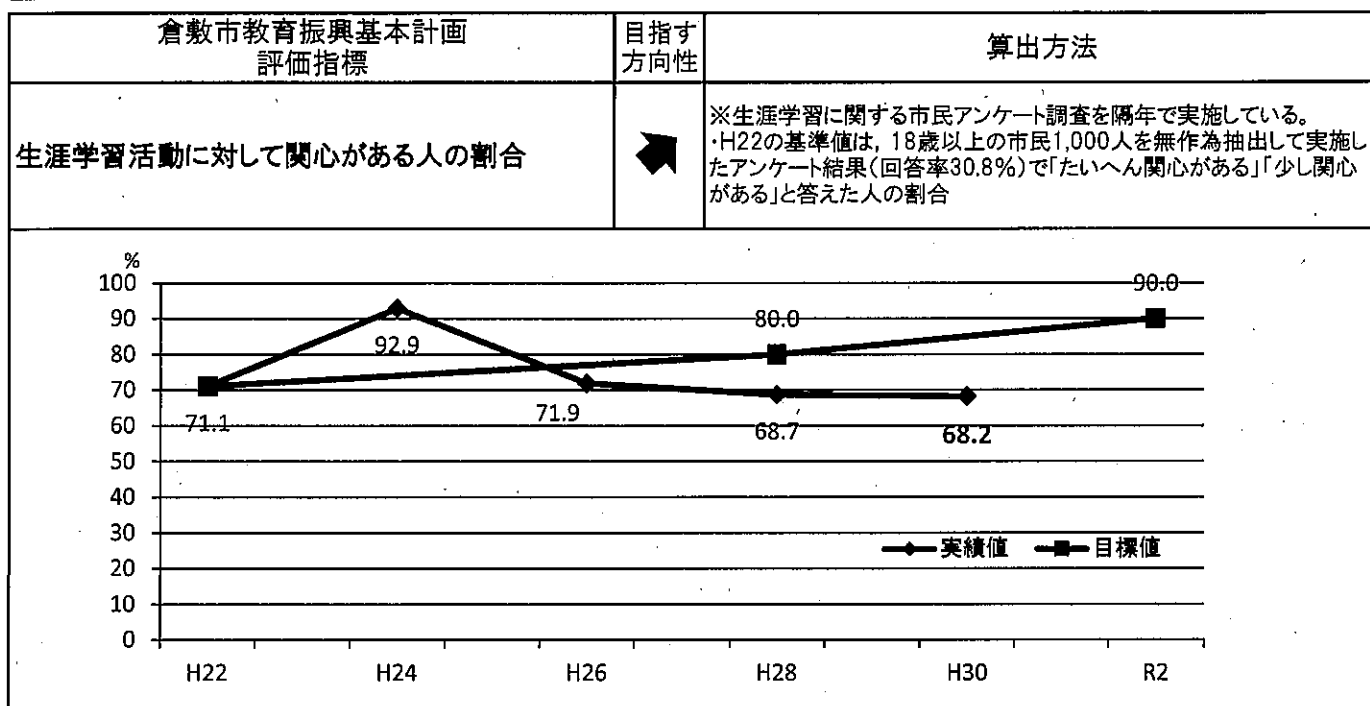
担当部署

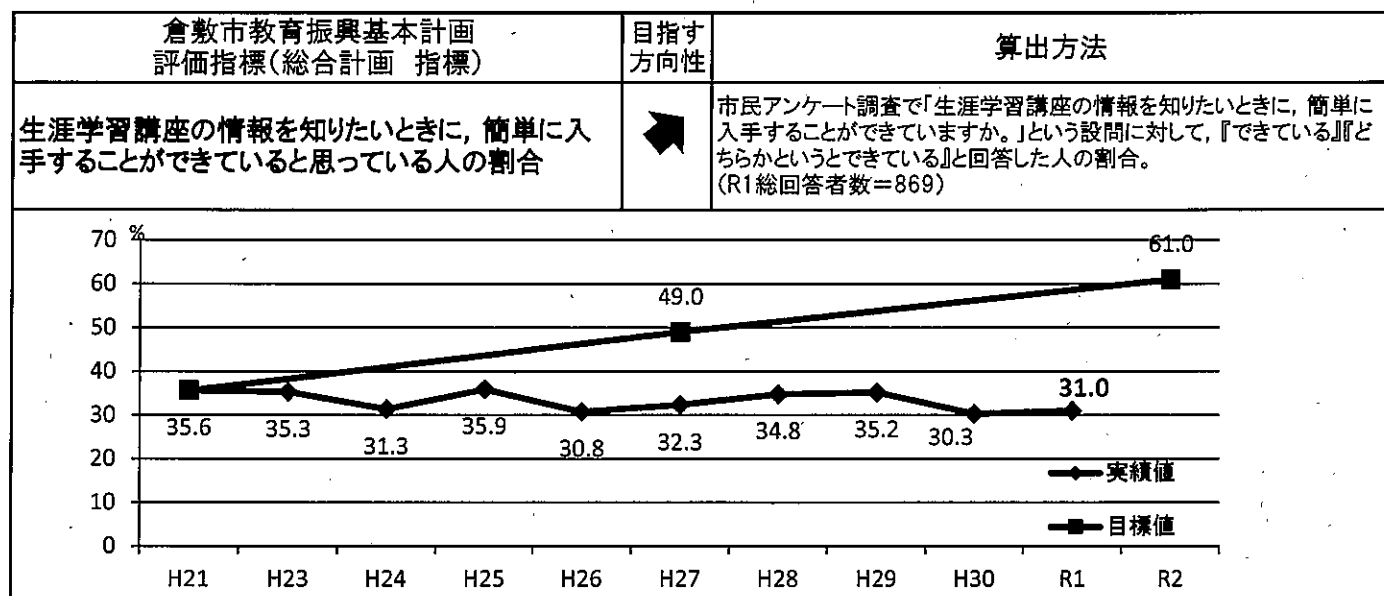
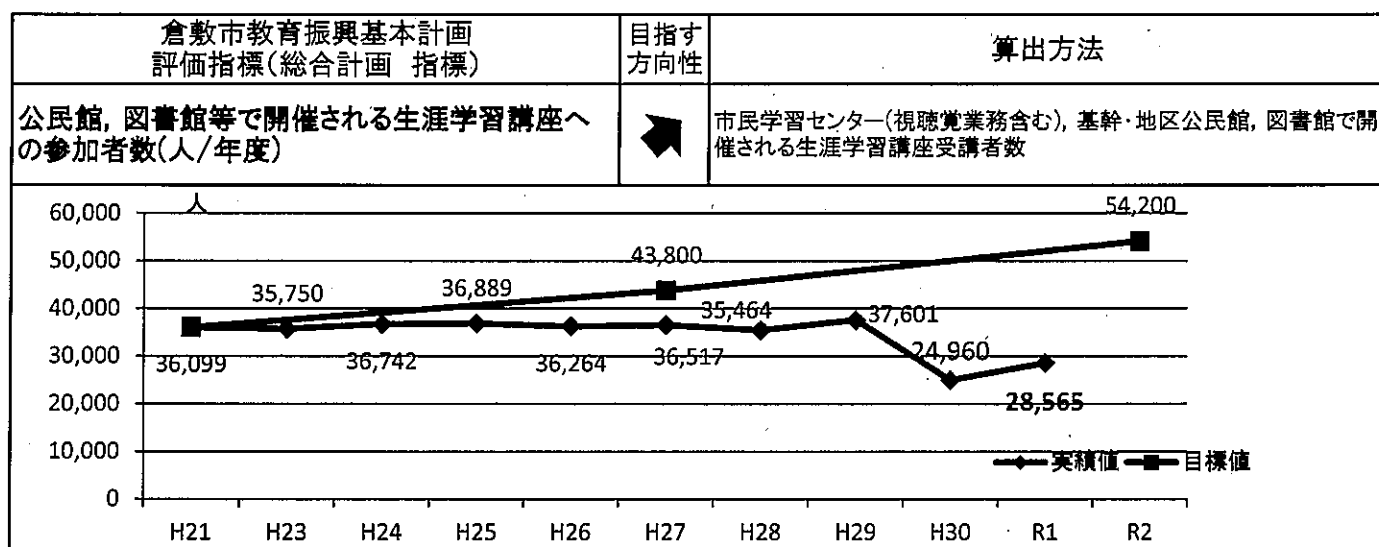
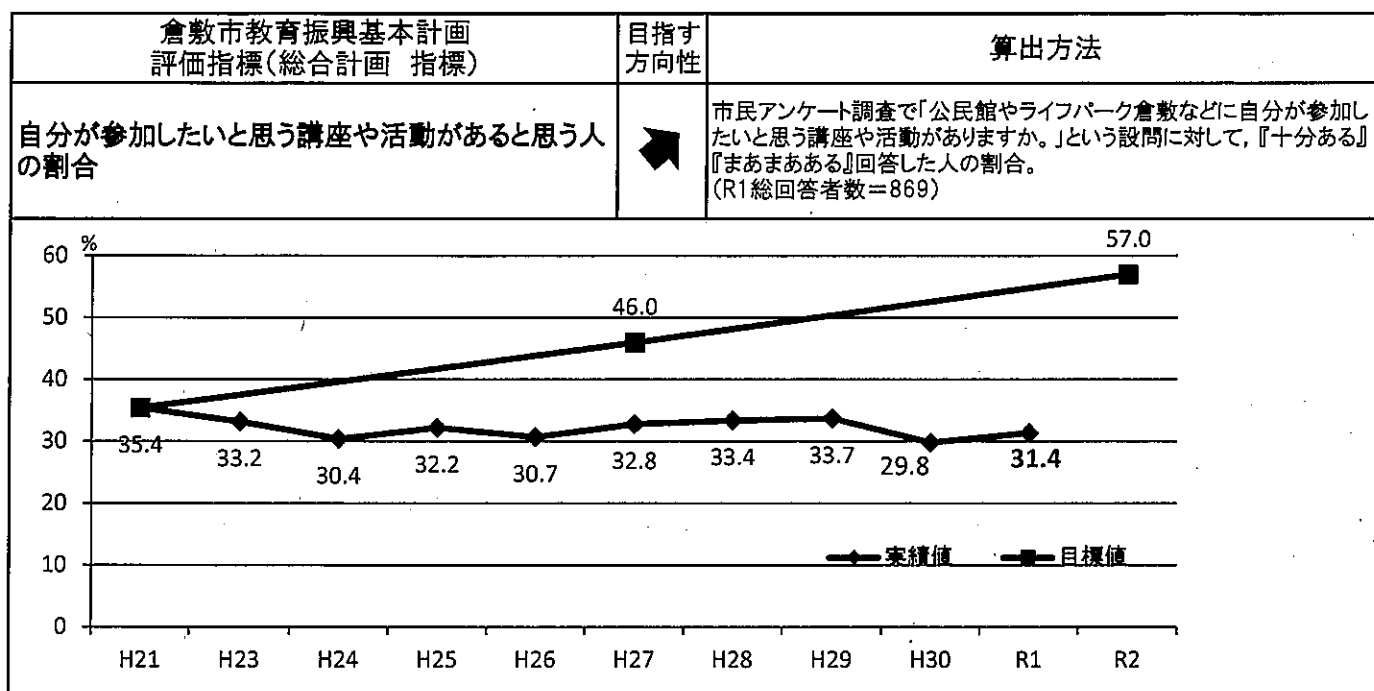
指導課、生涯学習課、中央図書館、美術館、自然史博物館、市民学習センター、科学センター

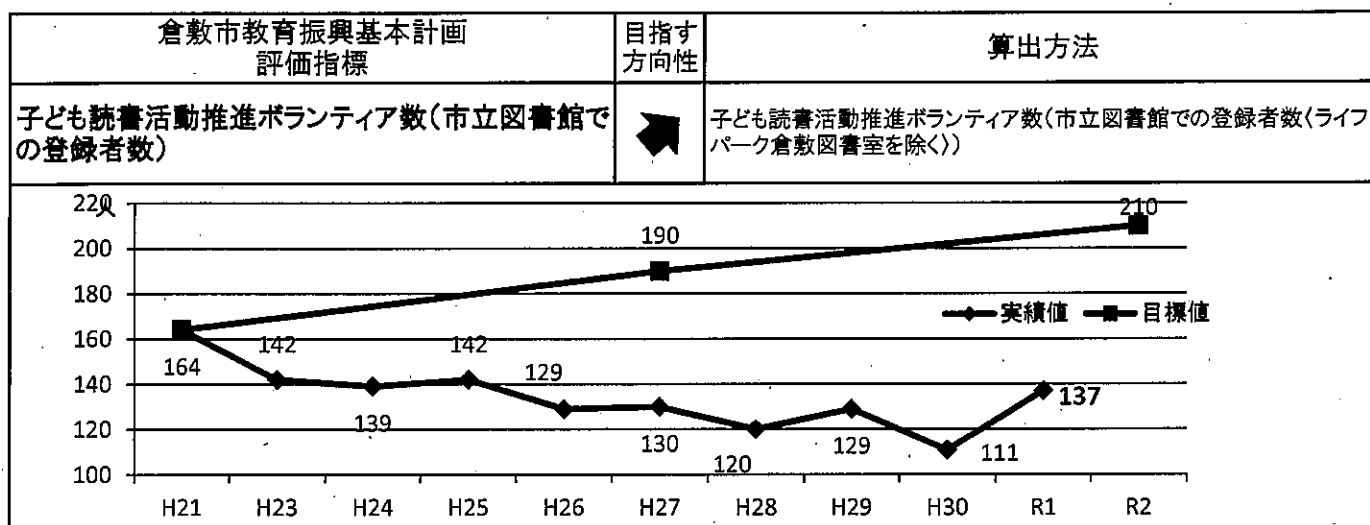
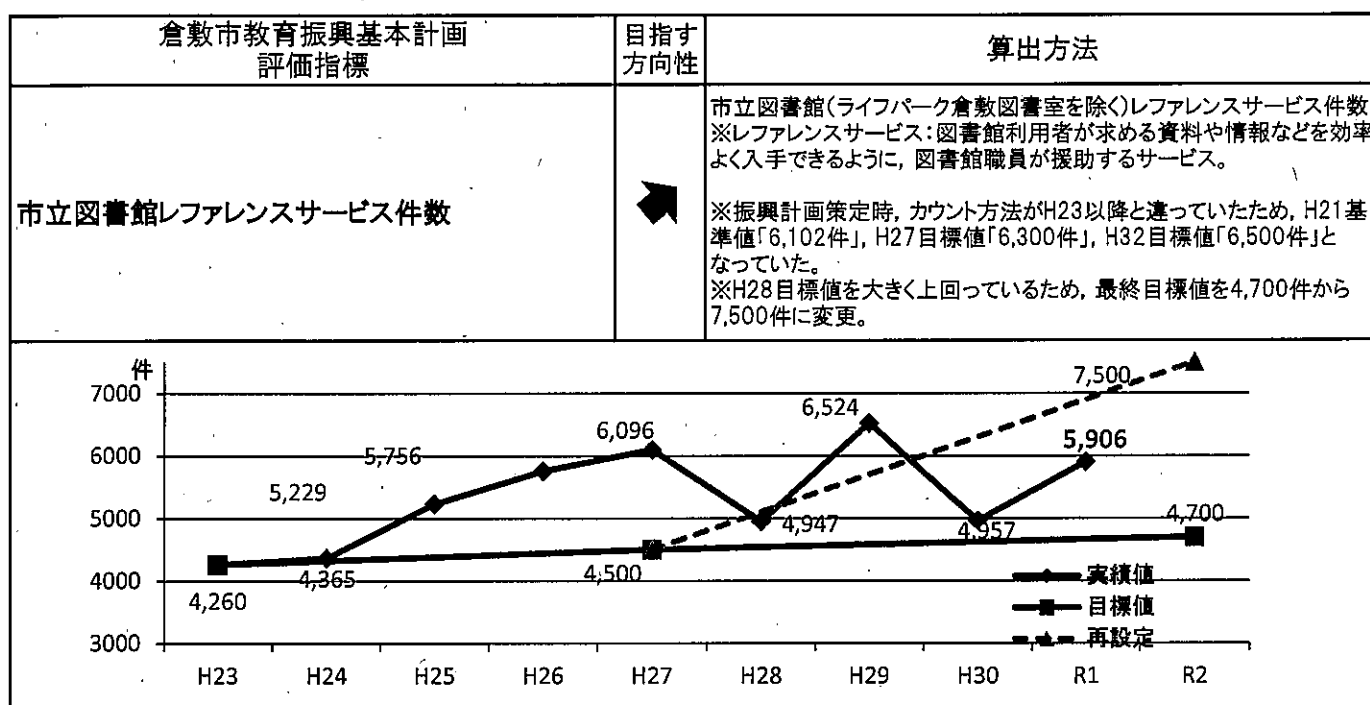
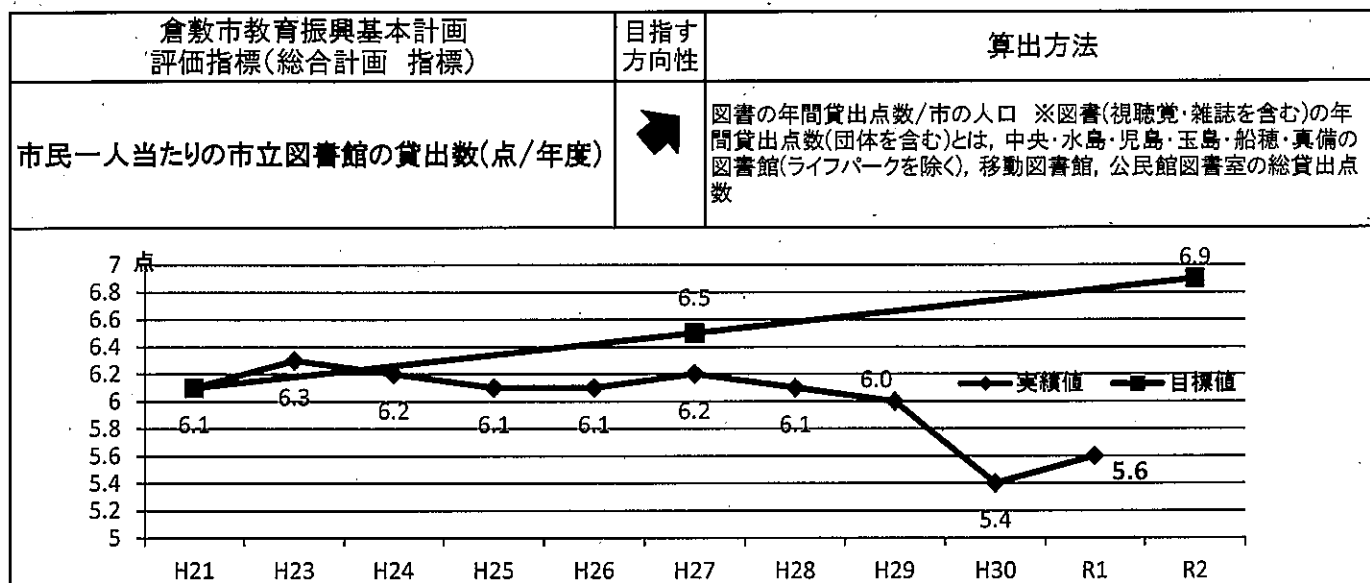
施策に対する考え方

子どもから高齢者まで誰もが楽しみ生きがいをもって暮らすことができるよう、いつでもどこでも学ぶ環境づくりを進めるとともに、その成果を活かすことができる生涯学習社会の実現に向けた取組を行います。
また、地域住民にとって身近な学習拠点である公民館、図書館などの生涯学習施設の充実と利便性の向上を図ります。

数値目標







施策を推進する主な事業の評価

施策⑩-1 学習意欲向上に向けての意識啓発と情報提供

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	子どもセンター事業 再掲:施策⑥-1	●児童が安心して安全に過ごせる居場所を提供し、遊びを通じて、児童の健康を増進することを目的に、情報誌の発行及びイベントを実施した。 ★情報誌「パワフルキッズ」を年4回発行し、各種イベント情報の周知に努めるとともに、親子で楽しめるイベントを年7回実施した。1,284人の親子が参加し、親子のふれあいを深めることができた。 ■今後も引き続き、親子の体験活動の場の提供に努める。	2,763	生涯学習課
	生涯学習推進事業	●市民の自主的な学習活動に対する支援と市政に関する理解・意識啓発を図ることを目的に実施した。 ★市の行政活動を分かりやすく伝えるため市職員が地域に出向く出前講座を実施した。4月に広報のためパンフレットを作成し、全戸配布した。延べ928講座を開講し、47,743人の参加があった。 ■新たな学びの機会の提供方法を検討しながら、継続して実施する。	594	生涯学習課

施策⑩-2 それぞれの学習意欲に対応できる多様な学習機会の提供

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	生涯学習活動推進事業	●市民の多様な学習ニーズに対応した講座の開催や地域・社会が抱える様々な課題の解決へのきっかけとなるような学習機会を提供する。 ★市民学習センター及び公民館では、生涯学習講座を845講座実施し、16,958人が受講した。市民学習センターでは、くらしき市民講座の充実を図り、公民館では地域ごとの課題解決につながるような内容の講座に重点をおいて実施した。 ■今まで以上に地域が抱えている課題を解決できるように講座内容のさらなる充実を図りながら、講座等で学んだ知識を地域へ還元できる仕組み作りを考えながら、継続して実施する。	269,979	市民学習センター
	子ども読書活動推進事業	●第4次子ども読書活動推進計画により、子どもの読書意欲向上を図る。 ★各図書館で倉敷市子ども読書活動推進講座を23講座実施し、442人が参加した。読み聞かせボランティアの育成のために各図書館で入門(初級)講座を6回実施し、60人が参加した。また、昨年度に引き続き子ども読書通帳の配布を行った。 ■第4次子ども読書活動推進計画の開始に伴い、「家族ふれあい読書」を推奨する。家族が本を通してふれあいを持てる行事を実施し、また適した資料のリストを作成、配布する。図書館を使った主体的な学習への支援を行う。「子ども司書」制度導入や子ども読書通帳の配布により、読書意欲向上を図る。	93	中央図書館
公創	高梁川流域パスポート事業	●高梁川流域7市3町の小学生が、郷土の文化に親しむとともに、流域全体を郷土ととらえる視点をもてることを目的に、高梁川流域パスポートを作成し配布した。 ★流域パスポートを提示することにより、社会教育施設62カ所で、土曜日・日曜日・国民の祝日及び振替休日の入館料が免除になるようにした。また、スタンプラリーを実施し、利用拡大を図った。7市3町の小学生3,550人が利用した。 ■小学生に高梁川流域圏域の魅力を発信し、市町の交流を促進するため、継続して実施する。	817	生涯学習課

重 公 創	高梁川流域マップ事業 再掲:重点2	●高梁川流域連盟のホームページに圏域の文化施設や自然に関する情報等を掲載することで、地域住民が郷土への愛着心を持ち、流域の連帯感を醸成するとともに流域内外の交流を促進することを目的として実施した。 ★高梁川流域連盟のホームページ、キッズサイト内に流域圏域の「指定文化財『天然記念物』」に関する情報を特集ページとして載せ、文化財の所在地を流域マップ上にも表示した。 ■令和元年度をもって事業完了した。	2,713	生涯学習課
重 公 創	高梁川流域学び直し支援事業 再掲:重点2	●高梁川流域圏内の15歳から39歳までの方を対象として、自発的に社会とつながりを持ち、就労等へと結び付けられるようカウンセリング・学習支援・居場所の提供を実施する。 ★くらしきシティプラザ西ビル5階に開設した「まなびばippo(いっぽ)」で実施。男女45人の利用登録があった(うち、倉敷市在住者は37人)。カウンセリングに延べ111人(家族含)、学習支援に延べ845人、居場所に延べ442人の利用があった。 ■利用者が次の一步に進めるよう、受託団体と協議しつつ、実施していく。	8,924	生涯学習課
	自然史博物館教育普及、まつり事業 再掲:施策⑨-1	●次世代における人材育成に貢献することを主眼として、学校園等団体及び市民への学習支援を行う。また、市民協働による事業として11月3日に自然史博物館まつりを開催する。 ★主な実績は次のとおり。(数字は参加者数、カッコ内は野外活動における中学生以下の人数) 1 教育普及事業…各種観察会等の参加者計3,574(577)人。[内訳:自然観察会789(256)人、博物館講座184人、特別展関連講座83人、自然の標本なんでも相談会95人、動物研究会20(8)人、むしむし探検隊延べ162(33)人、植物教室21(6)人、手作り・折り紙教室延べ609人、スライド映写会32人、昆虫標本作り体験教室7人、出前講座等1,572(274)人]。レファレンス件数976件。 2 自然史博物館まつり事業…参加者数5,701人。 ■様々なニーズへの対応、および新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、「新しい生活様式」を取り入れて継続実施する。	1,021	自然史博物館
	自然史博物館調査研究、標本・文献等収集、展示、特別展事業 再掲:施策⑨-2	●市民の教養文化の向上に寄与することを目的として、自然に関する資料の収集、保管、調査研究をするとともに、その成果を展示する。 ★主な実績は次のとおり。 1 調査研究事業…研究報告35号の発行。専門誌等への寄稿118件。 2 標本・文献等収集保管事業…標本等約59,000点、文献等3,275点の受入れ。脊椎動物グループ(標本作製ボランティア)の活動支援。 3 展示事業…「新着資料展」、「草地功地学標本コレクション展2」などを実施。 4 特別展事業…第28回特別展「地球の元素」を開催。観覧者数12,622人。 ■様々なニーズへの対応及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、「新しい生活様式」を取り入れて継続実施する。	3,963	自然史博物館

施策⑩-3 それぞれの学習の拠点となる生涯学習施設の機能充実

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	図書館図書購入事業	●生涯学習拠点として市民の多角的な学習への支援や課題解決を図るため、また、誰もが読書活動を楽しむため、組織的に資料を収集する。 ★収集基本方針に基づき、図書館全体で一般書31,255冊、児童書11,581冊を購入した。なお、子育て支援、農業・ビジネス支援のほか闘病記コーナーや高齢者のための資料の充実に努めた。 ■引き続き、子育て支援、ビジネス支援等の資料充実に努める。また、社会情勢や市民ニーズに合った図書を購入する。	86,228	中央図書館
公創	高梁川流域図書館相互利用推進事業	●図書館の利便性向上及び圏域の文化発展に資する。 ★高梁川流域圏域7市3町の全ての公立図書館で、図書などの貸出・返却の相互利用サービスを実施した。本市図書館の利用実績は、本市以外からの利用者延べ1,595人、貸出冊数延べ5,270冊であった。圏域全体では、当該市(町)外からの利用者延べ25,894人、貸出冊数延べ117,648冊となった。 ■圏域全体の利用は着実に伸びており、継続して実施する。	1,157	中央図書館
	生涯学習環境整備事業	●市民の生涯学習実践ニーズに応えるため、トイレの洋式化など必要な施設・設備の整備を行う。 ★ライフパーク倉敷、玉島北公民館、真備公民館菌分館ほか2館のトイレの洋式化等修繕及び庄公民館ほか1館のガスオープン・ガスコンロ等更新修繕等を行った。 ■今後も引き続き、市民にとってより利便性の高い施設になるように施設・設備の整備を行っていく。	25,686	市民学習センター
	ESCO事業	●施設の省エネ改修による光熱水費削減分で、設備更新・維持管理費用を賄う。 ★ライフパーク倉敷で平成27年度よりESCO事業の運用を開始し、省エネ効果を発揮させることができた。 ■令和11年度まで継続して実施する。	43,491	市民学習センター
重公	【新】公民館施設整備事業 再掲:重点3	●老朽化した琴浦公民館の建替えを行う。 ★設計・施工一括発注方式(デザイン・ビルド方式)による建替事業者の選定、契約の締結、工事着工、解体工事を完了した。 ■令和3年2月末の完成予定を目指し継続して実施する。	149,402	市民学習センター
	宇宙劇場運営事業	●科学及び科学技術の知識の普及・啓発を図る。 ★プラネタリウム、全天周映画の一般投映、学習投映(主に学校団体)を行った。66,257人が宇宙劇場に入場した。また、科学センター全体の年間利用者数は、改修工事のため約7か月休演した前年度より30,255人多い175,820人であった。 ■リニューアルした最新のプラネタリウムの機能を活かしつつ、時流の科学や天文の話題をうまく捉えた番組作りを行い、継続して実施する。	36,936	科学センター

重創	少年自然の家PFI施設整備事業 再掲:重点3, 施策⑨-2	●昭和51年の建設から40年以上が経過しており、施設の老朽化が進み、大規模修繕等が必要となっている。PFI事業による建替え等を行い、令和4年4月の供用開始を目指している。 ★令和元年6月26日 倉敷市少年自然の家施設整備運営事業契約締結。 事業者 倉敷かわせみとくすの木の森株式会社 事業期間 契約日～令和19年1月31日 ■令和2年1月から令和4年3月までに施設整備を行い、同年4月から令和19年1月までSPCが指定管理者として施設管理・運営を行う。 ※SPC: 特別目的会社(Special Purpose Company)の略 参画する各企業が内部資産を切り出し、特定の事業だけを実施するために設立した会社のこと。	7,652	生涯学習課
----	---	---	-------	-------

施策⑩-4 喜びや充実感を感じる生涯学習の仕組みの構築

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	地域還元型講座実施事業 【生涯学習活動推進事業】 再掲:重点2	●地域の課題やニーズの把握を行い、学んだ成果を地域へ還元できる講座を行う。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「紙すき体験 紙はごみじゃないよ!」や「真備の竹で箸作り」,「倉敷消防署見学! 家族で火災や災害から身を守る知識を学ぼう!」など学んだ成果を地域へ還元できるような講座を実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター

施策⑩-5 それぞれの学習成果を地域で活かせる環境の整備

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	地域情報発信事業 【生涯学習活動推進事業】	●地域ごとの特性を考慮した情報発信を行う。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★地域の情報を各公民館に掲載するなどして、情報発信を行ったほか、自分たちの住む地域について学ぶために、「歴史資料講座」シリーズ,「見学して新発見! 日本一の繊維のまち・倉敷」,「玉島だるま・干支給付け」等の講座を行った。また、地域の特産品(旬の食材)を使った料理や伝統料理を作る講座を行うなど日常生活に生かすことのできる内容のものを実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター

施策⑩-6 地域でともに生きるための学習の推進

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	地域力向上講座実施事業 【生涯学習活動推進事業】 再掲:重点2	●地域の実情や課題の把握に努め、地域力の向上を支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「スーパーサイエンスな高校生と考える未来の自然環境」や「防災キャンプから学ぶ『快適空間』の作り方」,「笑顔で明るく! 認知症介護のポイントを学ぼう」など地域力向上につながる講座を実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター

施策⑩-7 次世代をはぐくむ地域の教育力の向上(再掲)

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	【拡大】地域連携による学校支援事業 再掲:重点3, 施策③-7, ⑧-1	●地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに、地域の教育力の活性化を図ることを目的に実施した。 ★小学校区45カ所、中学校区19カ所、支援学校区1カ所で事業を実施した。ボランティア登録人数は6,681人、延べ237,864人のボランティアが学習支援や環境整備、地域活動などの学校支援活動に参加した。 ■実施校拡大を図りながら継続して実施する。	36,285	生涯学習課
	青少年健全育成推進大会実施事業 再掲:⑧-2	●倉敷市における、青少年の健全育成に対する市民意識の高揚を図ることを目的に実施した。 ★第42回倉敷市青少年健全育成推進大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止とした。 ■青少年健全育成活動従事者や市民のニーズを取り入れながら、継続して実施する。	277	生涯学習課
	親育ち支援講座実施事業【生涯学習活動推進事業】	●家庭教育の大切さや家庭として果たすべき役割などを学ぶ親育ちを支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「子どもの能力を引き出す・伸ばす子育て～今親たちができることは? (※託児付)」と題した講演会や「親子でつくろう! 集中力を高める朝ごはん」、「子どもたちのやる気と能力を引き出す! スポーツコーチング」等の講座を開催し、該当世代の親育ち支援を行った。 ■講演会・講座の内容を検討しながら継続して実施する。	—	市民学習センター

施策⑩-8 多様な主体と連携した生涯学習の推進

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	くらしき市民講座実施事業【生涯学習活動推進事業】	●市の他部局や大学、社会教育団体など多様な主体と連携し、子育てや環境問題など地域や社会の様々な課題解決や地域づくりを支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「毎日の食事をからだにやさしく! 今日からはじめる減塩生活」、「家事育児見える化シートで家庭を円満に回す☆我が家の独自ルールを考えよう! (※託児付)」、「復興に向けて～災害ごみの今～」など市の他部局等と連携し、くらしき市民講座として企画・実施した。 ■継続して実施する。	—	市民学習センター
重	地(知)の拠点大学との連携による学校支援事業 再掲:重点2	●地(知)の拠点整備事業に取り組む大学と連携協力して地域の魅力発信事業を行うことで、教員と学生の資質・能力の向上及び地域活性化の実現を図ることを目的に実施した。 ★各課の取組は次のとおり。 生涯学習課 倉敷芸術科学大学と連携し、高梁川流域連盟ホームページの各種コンテンツの作成や動作環境を改善した。 自然史博物館 倉敷芸術科学大学の学生がイベントボランティアとして運営に協力したほか、自然観察会の講師を大学教員が務めるなど、活発な人材交流が図られた。 美術館 くらしき作陽大学と連携し、ウエルカムコンサートを実施した。 ■生涯学習課の事業は令和元年度で完了したが、自然史博物館と美術館は継続して実施する。	—	美術館・自然史博物館 指導課・生涯学習課

基本施策⑩の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 「地域還元型講座実施事業」、「地域力向上講座実施事業」の「生涯学習活動推進事業」では、市民の学習要求に応えられるよう企画をしているが、申込人数が定員に満たないことがある。
- 「生涯学習推進事業」として実施している出前講座では、延べ47,743人の参加があったものの、実施回数、利用者数ともに減少している。
- 市立図書館では、「子ども読書活動推進事業」、「図書館図書購入事業」などにより、生涯学習の場として図書館の利用促進等を実施している。「高梁川流域図書館相互利用推進事業」については利用が着実に伸びている一方、西日本豪雨での真備図書館の休館の影響もあり、図書館全体の入館者、貸出数はともに減少している。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」については、新規利用者の当初の不安定な時期をどのように支えるかが課題である。また夜間学び直し事業では、個々の学力に差があるため、限られた支援スタッフでどのように応えていくかが課題である。
- 自然史博物館では多様な学習機会の提供に必要なマンパワー等の確保が課題となっている。また、コロナ禍によりSNSを使った発信やサービスの提供などが注目されはじめており、自然史博物館でもデジタル化を積極的に進める必要がある。
- 科学センターでは、宇宙や天文への関心をより一層高めるために新プラネタリウム投映機器の機能を活かした番組を提供し、「宇宙劇場運営事業」を充実させていく必要がある。

S

今後の取組方針

- 「生涯学習活動推進事業」では、市民の学習要求に応えるため、市内外の講座情報や時事案件等を研究し、講座の充実に努める。また、多くの方に講座を知っていただくため、幅広く広報を実施する。
- 出前講座についても、市民の学習要求に沿った講座内容を研究するとともに、オンラインで講座内容が分かるような紙面づくりを目指していく。
- 情報通信ネットワーク及びそれを利用したシステムについて、安定稼動を維持するために障害対応などの保守管理を行う。
- 図書館の利用増加について、今以上のPRを行うとともに、新規登録者を増やすように努める。
- 子どもの読書意欲向上を図るため、第4次子ども読書活動推進計画に沿った事業を実施し、子どもが本を楽しみ、自主的に読書を行う環境をさらに整備することを目指す。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」では、受託団体ほかボランティアや支援者と連携し、利用者同士での仲間づくりを始めとした、人との関わることが楽しいと感じる魅力ある場所づくりを行い、学びへ導いていく。また夜間学び直し支援事業では、指導方法を工夫して、学びのニーズに応えていきたい。
- 自然史博物館については、友の会や大学などをはじめ館外の多様な主体との連携を一層強化することで、相互協力の充実に努める。またボランティアの能力・技能向上を図るとともに主体的な活動を拡大・促進する。
- リニューアルしたプラネタリウム投映機器の機能を活かした番組を提供することで、科学及び科学技術の知識の普及・啓発を図り宇宙や天文への関心をより一層高めるよう宇宙劇場運営事業を充実させていく。

学識経験者の意見

- 公民館に関しては、老朽化施設設備の建て替え・改築などが実現していることを高く評価する。図書館に関しては、市全体では充実しているが、真備地区の図書館施設設備の復興や失われた蔵書を再び整えることに全力を尽くしてほしい。少年自然の家等の研修施設に関しては、老朽化施設設備の建て替え・改築などが実現していることを高く評価する。博物館・資料館等に関しては、人文・社会・自然の全領域で文化都市にふさわしく、レベルの高い運営を行っている。このままレベルの高さを維持してほしい。ライフパークに関しては、最新鋭プラネタリウムを活用した先進的な取組を行っていることを評価する。
- 市民講座に関しては、特に少年向け講座の益々の充実を期待する。また高梁川流域連盟によって受講者の幅が広がったが、市内・域内に限らず倉敷市に何らかの関係を有している人も講座を広く受講できるようになったら理想的である。
- 親育ち支援事業への取り組みを評価する。現代社会においては家庭教育の分野が最も混迷しており、行政による支援を期待する。

基本施策⑪

くらしき文化、芸術活動を振興する

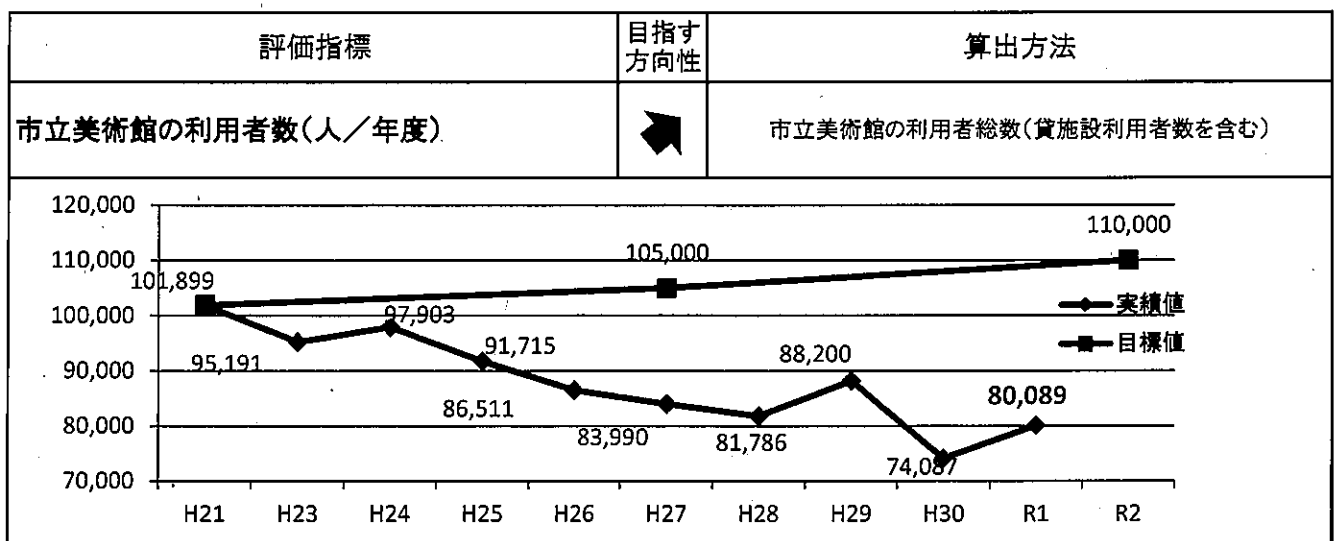
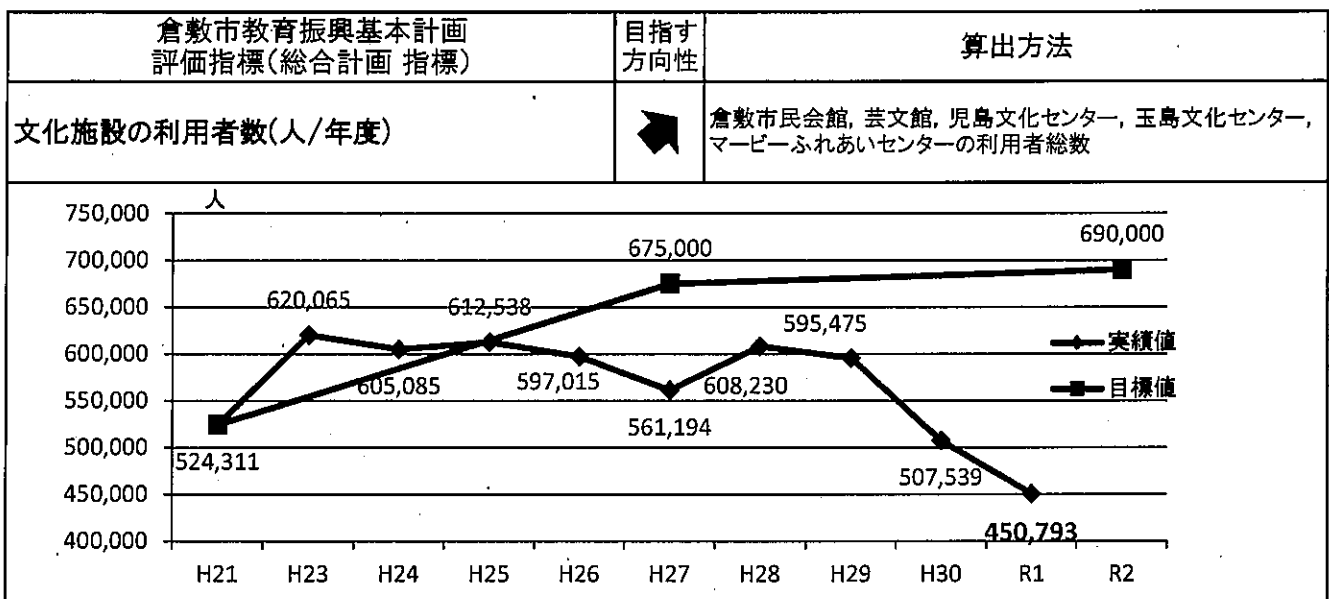
担当部署

美術館

施策に対する考え方

芸術文化は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義をもつものです。
近隣の文化施設と連携し、市民が生涯を通じて気軽に芸術文化に接し、自主的な芸術活動を活発に行うことのできる環境を整備します。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策①-1 内外の優れた美術品にふれる機会の提供

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	展覧会事業	●優れた美術作品を鑑賞する機会を広く市民に提供することにより、市民の美術に関する知識及び教養の向上に資する。 ★倉敷在住でダイナミックな作風の美術家・高橋秀と、表情豊かな布貼絵作家・藤田桜夫妻の初期から最新作までの作品を展示して、その創造の軌跡を紹介した「高橋秀＋藤田桜－素敵なふたり」展など4回の特別展と5回のコレクション展を開催し、28,995人の観覧があった。 ■より多くの市民に鑑賞してもらえるよう企画内容を検討し、広報に力を入れ、継続して実施する。	13,196	美術館
	美術作品収集活動事業	●郷土作家等の作品を収集することで、市民共通の財産である貴重な美術作品を次世代に伝えていく。 ★郷土ゆかりの岡野耕三ら11作家23件(寄贈22件、管理替1件)を収集した。岡本暉生や武内晴二郎等は初めて収蔵する作家で、油彩画、日本画、陶芸など様々なジャンルの作品により、コレクションの充実につながった。 ■郷土作家の系統的なコレクションづくりを目指して作品調査を行い、継続して実施する。	592	美術館

施策①-2 市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	美術館教育普及事業	●多くの市民に美術に親しんでもらうため、各種実技講座やワークショップをはじめとする制作体験やギャラリートークなどの理論学習を行う機会を提供し、美術はもとより広く芸術の普及に努める。 ★初心者対象の講座を中心に実技講座を7講座実施したほか、「素敵な紙版画をつくろう!」などのワークショップや、美術教養講座などを開催した。(参加総数6,437人) ■開催中の展覧会の内容に沿ったテーマでの講演会や身近な素材でのワークショップなど、市民の参加意欲が高まるような内容の企画となるよう、継続して実施する。	3,019	美術館
	倉敷っ子美術展開催事業	●次代を担う子どもたちの豊かな創造力と情操を養い、造形活動を支援するとともに、子どもたちの造形活動に対する市民の理解と認識を深める。 ★市内の小中学生の作品を展示する第34回倉敷っ子美術展(令和2年1月31日～2月16日)を開催した。出品点数9,458点で、7,177人が観覧した。 ■さらに多くの保護者や一般市民にも鑑賞してもらえるように広報に力を入れ、継続して実施する。	515	美術館

施策①-3 美術館に関する情報の発信

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	美術館広報活動事業	●より多くの市民に美術館の展覧会や所蔵品についての情報を提供する。 ★展覧会や講演会、ワークショップなどの情報を掲載した催しもの案内を月1回作成し配布するほか、ホームページで情報提供した。また、ホームページのレイアウトをわかりやすいものに随時改良している。 ■より多くの方々に美術館に関心を持って美術に親しんでいただくため、ホームページに英文表記を追加したり、作品解説を掲載するなど効果的な方法を検討しながら継続して実施する。	490	美術館

施策⑪-4 施設の整備と機能の充実

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	美術館改修事業	●鑑賞、制作発表など市民の芸術活動を支える場としての機能・設備を充実させ、利用しやすい施設運営を目指す。 ★2階第2展示室の展示用照明をLEDに変更する改修工事を行った。 ■美術作品の適正な展示と保管、来館者の鑑賞環境の改善を図りながら、施設の維持管理と長寿命化を目指し、継続して実施する。	2,322	美術館

基本施策⑪の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課題

- 美術館は、築約60年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。
- 年間を通して展覧会などのイベントを実施し誘客に努めているが、利用者は減少傾向にある。
- 優れた作品を収蔵し、体系的なコレクションを構築するための予算の確保が難しい。

今後の取組方針

- 既存の事業に加えて、圏域にゆかりのある作家や作品の調査や、圏域の施設等との協力による展覧会開催など、利用者の関心やニーズを踏まえた展覧会の企画・開催に努める。また、講座、ワークショップ、ギャラリートーク、市内大学と連携したロビーコンサートなどを積極的に開催するなど、魅力ある美術館づくりに努める。
- SNSの活用をはじめ広報媒体の多様化を図るなど積極的なPR活動に努める。また、学校へは定期的な開催される校園長会の場で展覧会鑑賞をお願いするなど、効率的で有効な広報の在り方を検討していく。
- 利用者が安全で快適に施設を利用できるように計画的に改修を行うとともに、建築家・丹下健三による貴重な建造物であり、国の登録有形文化財となったことから、耐震改修の実施や本市の代表的文化財としての保存活用を推進する。

学識経験者の意見

- 懸案であった丹下健三設計による旧市庁舎の保存活用が進んでいることを高く評価する。
- 展覧会事業では「高橋秀十藤田桜」の展覧会を企画開催し、全国的な注目を集めた。観客動員数だけでなく、観客が作品の持っている魅力や力を感じることで展示であったと聞く。

基本施策⑫

くらしき文化の保存・継承と活用を図る

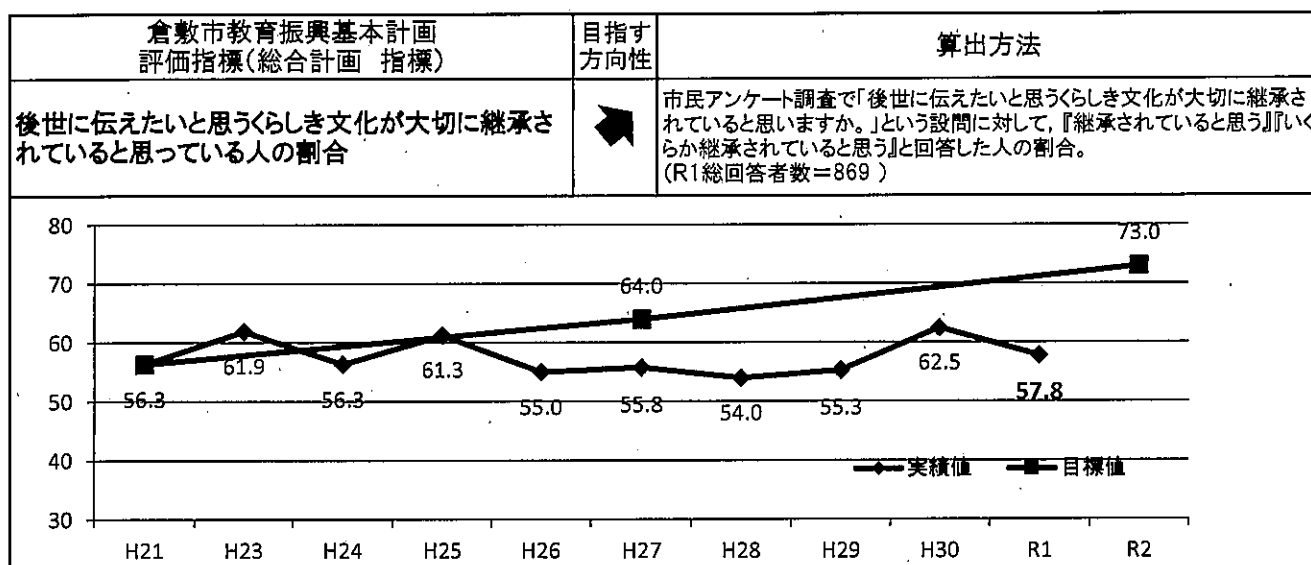
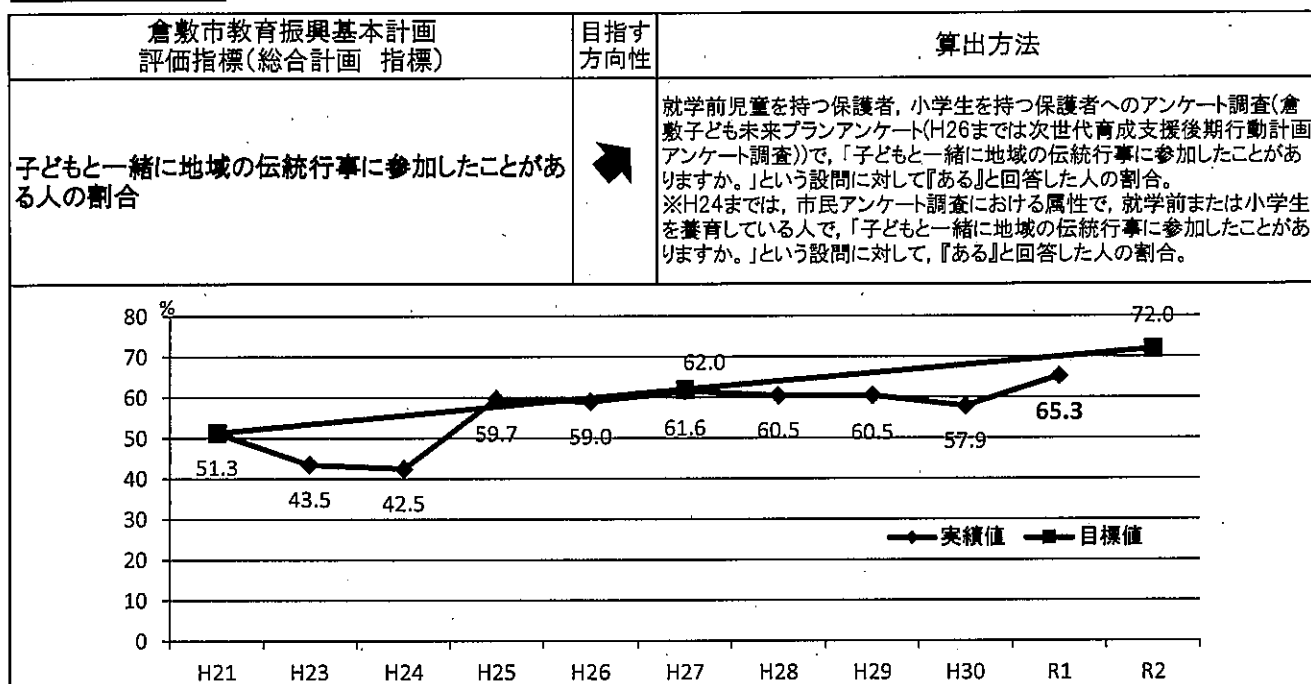
担当部署

文化財保護課, 埋蔵文化財センター

施策に対する考え方

市内には、全国に誇れる伝統的建造物群をはじめとする歴史遺産や歴史的町並み、史跡などの文化財があります。これらは、本市の歴史、伝統、文化を理解する上で、欠くことのできない貴重な資産であり、市民共有の財産として次世代に継承するため、適切な保存と活用に努めます。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑫-1 文化財の適切な保存と活用、継承

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
公創	国指定重要文化財 井上家住宅保存修理事業	●国指定重要文化財である井上家住宅の保護に努める。 ★文化庁とも協議しながら復原計画を決定し、主屋の造作工事、井戸蔵・三階蔵の解体・保存修理工事を行った。令和元年度から始まった防災設備整備事業については防災設備設計を行い、公開活用事業については展示計画や管理施設の設計を行った。 ■令和4年度まで継続して実施する。	9,686	文化財保護課
公創	指定文化財保存事業	●指定文化財の保存管理に必要な措置を講じ、後世に引き継ぐ。 ★国指定重要文化財「大橋家住宅」屋根塀の保存修理、「旧野崎家住宅」耐震診断等事業、及び県天然記念物「阿知の藤」再生事業にかかる費用の一部を助成した。 ■継続して実施する。	6,083	文化財保護課
	埋蔵文化財保護事業	●文化財保護法の趣旨に則り、開発行為から埋蔵文化財を適切に保護することを目的に実施した。 ★埋蔵文化財包蔵地内での開発行為の内容に応じて、確認調査を12件、立会調査を78件実施した。また、平成29・30年度の活動実績を収録した「倉敷埋蔵文化財センター年報17」を刊行し配付した。 ■法定業務として遺漏なく実施する。	6,201	埋蔵文化財センター
	埋蔵文化財調査事業	●市内の貴重な遺跡について、正確な範囲等を調査し、文化財の適切な保護及び活用を図ることを目的に実施した。 ★縄文時代の貝塚として全国的に著名な中津貝塚(玉島黒崎)の確認調査及び歴史的価値の高い瀬戸2号墳(真備町尾崎)の測量調査を実施した。中津貝塚については令和2年度まで継続。 ■継続して実施する。	1,992	埋蔵文化財センター

施策⑫-2 文化財に親しむ機会の充実

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	文化財保護事業	●文化財や史跡の保存、活用を図り、後世に引き継ぐ。 ★文化財・史跡公園等の環境整備・維持管理を行い、適切な保存と利用しやすい環境を維持することができた。文化財保護審議会、伝統的建造物群等保存審議会を開催し、文化財の保護に努めた。また、各種講座等に講師として職員を派遣し、文化財の保護意識の醸成に寄与した。 ■継続して実施する。	11,443	文化財保護課
	歴史民俗資料館管理運営事業	●収集した郷土の歴史民俗資料を保存・展示し、市民の教養の向上、調査研究等に資する。 ★歴史民俗資料館(倉敷、福田)において、収集した郷土の歴史民俗資料を保存、展示した。施設の管理運営については指定管理者制度により行っている。 ■継続して実施する。	2,561	文化財保護課

埋蔵文化財教育普及事業	●埋蔵文化財に関する学習活動を支援し、郷土愛と地域の誇りを育むとともに、埋蔵文化財行政に対する理解を得ることを目的に実施した。 ★埋蔵文化財や歴史に関する講座の開催、イベント参画、インターンシップ受入れ、講師派遣など延べ36回実施し、合計3,462人の参加があった。講座等を含め、埋蔵文化財センターの総利用者数は14,389人であった。 ■事業の企画を工夫しながら継続して実施する。	309	埋蔵文化財センター
-------------	--	-----	-----------

基本施策⑫の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課題

- 国指定重要文化財井上家住宅について、令和4年度に予定される一般公開に向け、管理・運営のあり方や公開内容について検討する必要がある。
- 指定・未指定を問わず、地域に根差した貴重な文化財について、市民が関心を持ちより身近に感じよう、積極的に情報発信していくことが必要である。
- 「倉敷市歴史文化保存活用計画」に基づき、多種多様な文化財を周辺環境と一体的に保存・活用していく必要がある。
- 埋蔵文化財センターの総利用者数は、減少傾向にある。埋蔵文化財を将来に向けて保護保存していくためには、教育普及事業による多くの方々の来館により、もっと身近で大切なものとして認識を深めてもらうことが必要である。

今後の取組方針

- 国指定重要文化財井上家住宅の一般公開に向け、所有者と協議を行いながら計画的に準備を進めていく。
- 日本遺産の取組みとも連携を図りながら、「倉敷市歴史文化保存活用計画」に基づいた取組みを市内全域において計画的に実施する。
- 指定文化財をはじめとする貴重な文化財の保存修理や史跡等の環境整備など、文化財の保存と活用、継承に取り組む。
- 埋蔵文化財に対する周知と理解を進めるため、講座やイベントなどの工夫、小・中学校や社会教育施設との連携により、来場者や利用者の増加を図っていく。

学識経験者の意見

- 国指定重要文化財である井上家住宅の保存修理事業が進んでいる。一般公開はまだ先であるが、養生シートの一部が取り除かれ、住宅外観の最大の見どころである倉敷窓に付属する「防火用片開き漆喰仕上げ土戸」を出現させている粋な計らいを評価する。建築ファンにとっては道から眺めるだけでも十分楽しめるし、一般公開に向けて期待感が大いに高まる。一般観光客にはわかりやすい案内・解説があると良い。次年度は床など内部の設えが進むことを大いに期待する。
- 指定文化財の保存・保護事業、開発等に伴う埋蔵文化財の調査、生活史の資料である民俗資料の保存・展示事業が適切に行われていることを評価する。

基本施策⑬

魅力的で、風格ある景観の形成を推進する

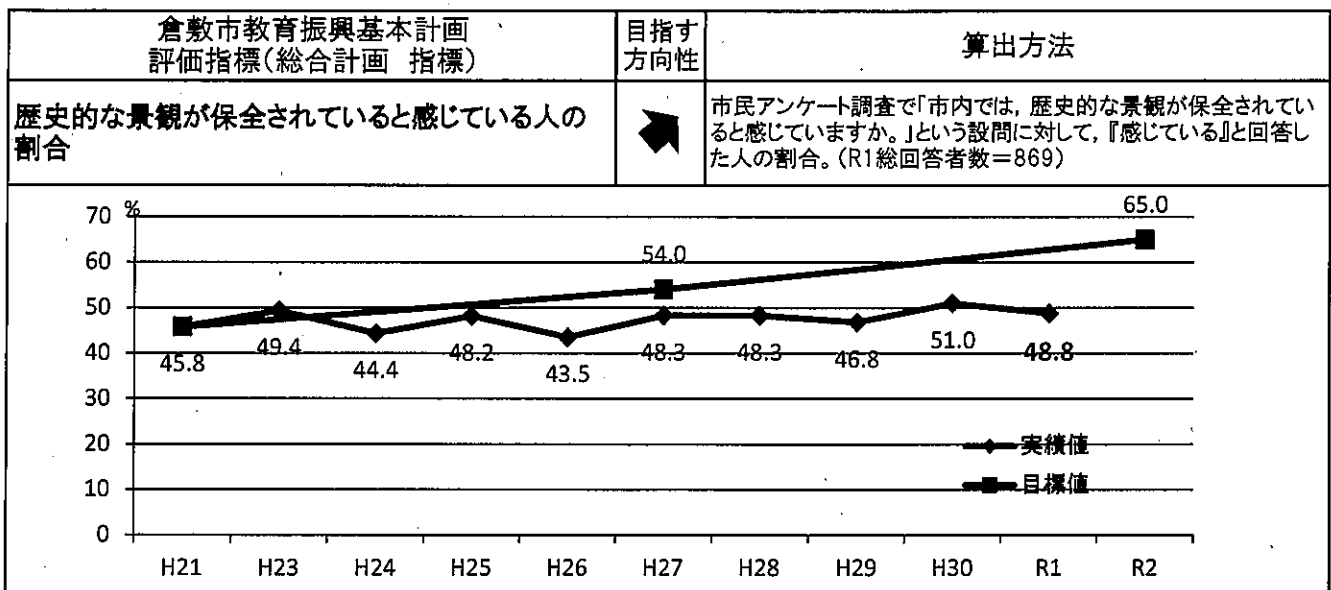
担当部署

文化財保護課

施策に対する考え方

先人たちの努力によって守られてきた建造物や町並みなどの歴史的・文化的景観を保全し、未来に受け継いでいくことは、現代を生きる私たちにとって重要な責務です。
景観づくりに関する市民や事業者の意識の向上を図るとともに、市民団体の育成やその活動を支援し、風格のある景観の形成を推進します。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑬-1 伝統的建造物群保存地区の景観保全

区分	事業名	●目的／★令和元 年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
公創	伝統的建造物群保存事業	●伝統的建造物群保存地区の歴史的景観を保存する。 ★伝統的建造物群保存地区において、6件の建物外観の修理や修景に対し補助金を交付した。 ■継続して実施する。	41,753	文化財保護課
公創	伝統美観地区修景事業	●伝統的建造物群保存地区に隣接する伝統美観保存地区の歴史的景観を保存する。 ★伝統美観保存地区において、2件の建物外観の修景に対し補助金を交付した。 ■継続して実施する。	8,000	文化財保護課

施策⑬-2 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上

区分	事業名	●目的／★令和元年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
公創	町並み保存事業	●県の町並み保存地区である下津井・玉島地区の町並みを保存する。 ★玉島町並み保存地区において、1件の建物外観の修景に対し補助金を交付した。 ■継続して実施する。	2,079	文化財保護課

基本施策⑬の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課題

- 伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区について建物の修理、修景に対して補助金を交付している。この保存事業は昭和54年から実施しており、保存地区内の建物の老朽化生活様式の変化に伴う改修などにより申請件数は近年増加傾向にある。今後も事業を継続し、歴史的な景観を保存していく必要がある。
- 下津井・玉島の町並み保存地区については、現状変更行為許可申請などの規制がないため歴史的な景観の保存には所有者の理解を得ることが必要である。

今後の取組み方針

- 伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区の建造物等について、住民の理解と協力を得ながら適切な修理修景を行うとともに様々な措置を施し、優れた歴史的景観を保全し後世に受け継いでいく。
- 下津井・玉島の町並み保存地区について、修理修景の補助制度を周知するなど地域住民の関心を高めながら歴史的景観を保全し後世に受け継いでいく。

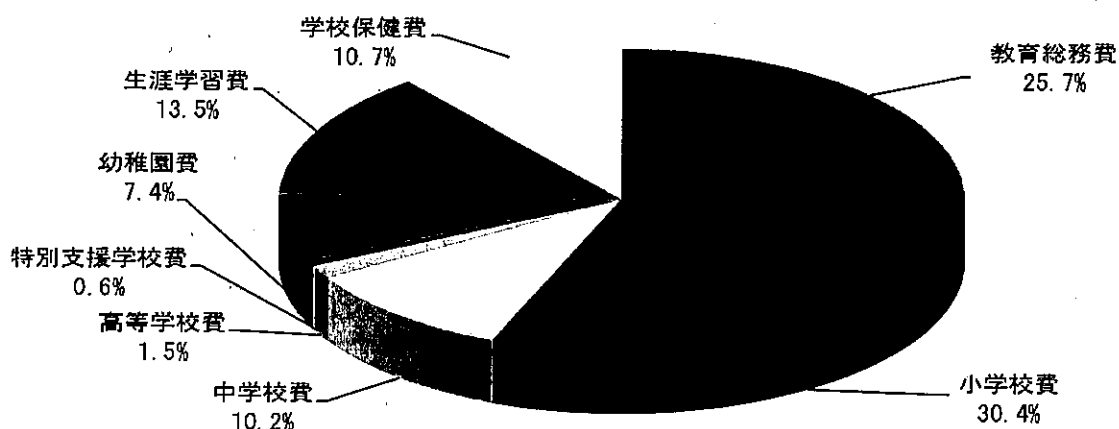
学識経験者の意見

- 伝統的建造物群保存事業における建物外観の修理・修景、伝統美観地区修景事業における建物外観の修景に関する申請件数が近年増えているとのことで、保存意識の高まりと解釈し、評価したい。倉敷の美しい町並み景観は全国でもまれに見る広範囲、良好な保存状態で守られており、倉敷市の最大の宝物である。その理由の一つは、核となる「伝統的建造物群保存地区」と、その周辺に「伝統美観地区」を設定してより広範囲の町並み景観を守った作戦による。現在策定中の倉敷市第七次総合計画においても「美観地区」の呼称に加えて、「伝統的建造物群保存地区」と「伝統美観地区」の両方の呼称を取り上げ、市民に親しまれるようにしていただきたい。
- 日本遺産「北前舟寄港地」である玉島地区の町並み保存に関しては、玉島が港町であったことを物語る遺産が最近の数年間で失われている。今後の数年間においても急速に維持が困難になるものが出てくることが予測されるので、居住者および所有者の理解と賛同を得て研究と評価を進めることが期待される。

3 教育費決算額

(1) 令和元年度教育費決算額内訳

項	金額（千円）	対前年度比較増減 （千円）	対前年度 伸び率
教育総務費	4,324,480	766,335	21.5%
小学校費	5,114,999	2,944,644	135.7%
中学校費	1,721,836	▲ 808,080	-31.9%
高等学校費	245,908	20,771	9.2%
特別支援学校費	100,388	▲ 519,519	-83.8%
幼稚園費	1,239,407	▲ 171,529	-12.2%
生涯学習費	2,277,127	▲ 309,639	-12.0%
学校保健費	1,809,212	▲ 2,289,260	-55.9%
合計	16,833,357	▲ 366,277	-2.1%



(2) 教育費決算額の推移

単位（千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育総務費	3,542,760	4,048,284	3,963,004	3,558,145	4,324,480
小学校費	6,263,109	4,139,031	2,039,304	2,170,355	5,114,999
中学校費	2,501,211	1,837,368	2,624,787	2,529,916	1,721,836
高等学校費	215,615	215,498	220,560	225,137	245,908
特別支援学校費	173,720	456,039	850,607	619,907	100,388
幼稚園費	1,669,778	1,719,218	1,739,251	1,410,936	1,239,407
生涯学習費	2,240,274	2,162,622	2,181,402	2,586,766	2,277,127
学校保健費	1,765,275	1,537,827	2,420,500	4,098,472	1,809,212
計	18,371,742	16,115,887	16,039,415	17,199,634	16,833,357

